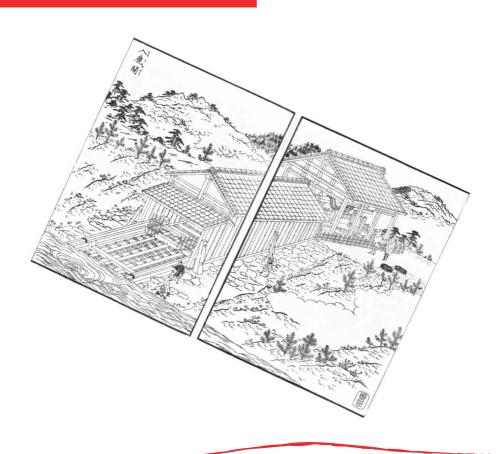
『米原郷土史研究 まいれき』第7号 抜刷

著	者	河地利彦	
論文題目		続・溜池史譚 -池づくりの技術と民俗-	
志	名	米原郷土史研究 まいれき	
巻	号	第7号	
発	行	まいばら歴史学びの会	
発行年月		2022年3月(令和4年3月)	
掲 載 頁		3~109 頁	

米原郷土史研究

まいれき

第7号●2022



続・溜池史譚 - 池づくりの技術と民俗 -

まえがき

りを通りかかった際に多くの溜池が散在するのをまのあたりにして、そのときの様子を次のように記 までの紀行文『シーボルト江戸参府紀行(』のなかで、肥前国牛津(佐賀県小城市牛津町牛津)あたまでの紀行文『シーボルト江戸参府紀行(』のなかで、肥前国牛津(佐賀県小城市牛津町牛津)あた は、文政九年(一八二六)、オランダ商館長の江戸参府に同行した。そのときの長崎から江戸に至る 江戸時代後期、オランダの陸軍軍医として来日したドイツ人医師で博物学者でもあるシーボルト

用を防ぐには、此の如き規定は須要なり。 本の如く、人民多くして米を主食とする國に於て、旱魃のあらんとするとき、用水の濫 て初めて須要量の水を出だすことを得、水門口に水準ありて需要の水量を測度す。日 池は 盡 く 公けの監視を受け、注意に注意して維持せらる。監督官(荘屋)の許可あり を下りて平地に弘がり、稲田に通ずる故に、それに灌漑すること容易なり。からる貯水 岡の上には稲田に水を引かんための池をしつらへたり。池は水溜と云ひて、稲作の多き地 泉源豊かなる土地に造られ、堤と水門とを備へ、水門より水渠ありて段階をなして谷間 方には至る所これあり。通常は山脈の傾斜にて海上百乃至二百五十メートルにおいて、

其他の灌木を植えて、これを持久的にし、又之に美観を興ふるなり。 述べし通りに修繕し居り、それを正規に又幅廣く、土砂にて施工し、蘇苔を傳け、楊柳 稲田と灌漑とをしつらへたる黽勉と技巧とは驚歎に値す。人々は今、池の坡を前にもいなだ、かんがい

とのない美しい景観を生み出していることに感嘆しているのである。 格に維持管理されていること、そして溜池が土で造られ、蘇苔や柳などの自然物とともに変わるこ として、シーボルトは日本の稲田と農業用溜池が日本人の努力と高い技術力とによってつくられ、厳

後円墳とその周濠の造営に応用されたのではないかとした。すなわち、わが国では三世紀前半に溜 に応じるかたちで、本格的な溜池へと進化し、その後にこの土工技術が溜池よりも規模の大きい前方に応じるかたちで、本格的な溜池へと進化し、その後にこの土工技術が溜池よりも規模の大きい前方 池の築造が始まったのではないかとの仮説を提示した。 見されている溜井と呼ばれる小規模な池状水利施設が、三世紀に入った頃の気候変化による水需要 国における古代から現代までの溜池の発展過程を通覧し、弥生時代中期から後期の遺構として発 前稿(2では、インド南部・スリランカ、中国、台湾、朝鮮における溜池の歴史にも触れながら、わが

わが国における池づくりの技術とその進展、あわせて溜池にまつわる伝説、比喩、方言など溜池の もつ民俗学的側面の一端についても論考することとしたい。 本稿では、シーボルトも絶賛するほどのすばらしい溜池のある農村景観を生み出すもととなった

第7号

まいれき

溜池の異称(方言)とその分布

表 1・溜油の呼称別箇所数

箇所数	割合(%)		
93,016	78.8		
15,421	13.1		
5,048	4.3		
1,439	1.2		
1,048	0.9		
908	0.8		
549	0.5		
603	0.5		
118,032	100.0		
	箇所数 93,016 15,421 5,048 1,439 1,048 908 549 603		

「その他」には、「~貯水池」「~ダム」「~湖」

溜井」「~用水池」を含む。 られることは、一般によく知られているが、これら以外に「堤」「沼」「沢 きた総称である。 は「溜池」という呼称とともに農業用貯水池に対して伝統的に用いられて 「堰」などが付された溜池名の存在することはあまり知られていない。 溜池は、地域によっては雨池、 個 | 々の溜池の固有名称において、末尾に「溜池」のほか、「池」「溜」が付せ

の貯水所をイケと呼んで居る。」とし、鏡味明克の『地名学入門(』でも、「東北地方には溜池を堤との貯水所をイケと呼んで居る。」とし、鏡味のきずる。「ちゃんがんじょうもん) りは小さいものだと謂つて居る。(中略)イケは越前その他では井戸のことであり、三河でも飲料用水 州各地、中國でも烏取附近には其例がある。津軽方言考にもツツミは池、又は池よりは大きく沼よ の日本海側に広く分布している。柳田國男は『分類農村語彙(『のなかで、「池をツツミと謂ふのは九 含む)」で、これらを合わせると九割を超える数となる。「~堤」「~沼」「~沢」「~堰」という異称(方 計したものが〔表1〕である。「~池」と称する溜池が八割近くを占め、次いで「~溜池(「~ため池」を タベース」に登録されている一五○、一四八箇所の溜池のうち、無名および名称が不明の溜池を除く する法律(ため池法)」に基づいて各都道府県がインターネット上に公表している「農業用ため池デー いう名が(秋田県の角)助 堤など)多いがこれは北陸にも見られて、さらに離れて、出雲に松江市の古 言)については、〔図1〕が示すように、強い地域性があり、「~堤」は九州北部から山陰、北陸、東北 一一八、〇三二箇所について、これらを固有名称の末尾に付されている呼称によって分類し、全国集 令和元年(二○一九)に施行された「農業用ため池の管理及び保全に関

野池などと呼ばれることがある。これら

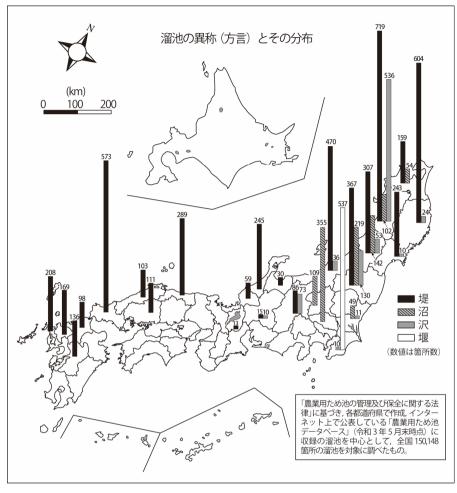
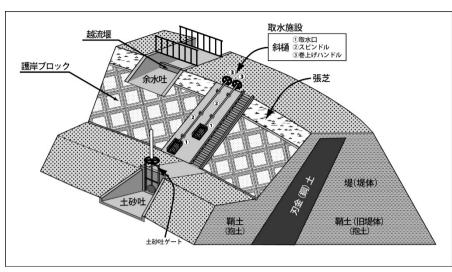


図1:溜池異称(方言)の分布

リ(福井県)と呼んで区別 はツツミ(山口県)、タメ・タマ 名が見られる(安来市にも 志堤・須原堤のような溜 も、こういった事情が背景に で「〜堤」が多く分布するの ている。」とあり、日本海 んでおり、用水池などの池 広く井戸のことをイケと呼 事典で『でも「日本海沿岸で とあり、〔図1〕はこれらの 手の堤の意には用いないとい てもツツミは溜池の意で、 大堤・小堤)。出雲方言とし と述べたように、『日本民俗 その他では井戸のことである」 ている。柳田が「イケは越前 記述を補強するものとなっ う(『島根県方言辞典』)。 側 沺

まいれき 第7号 6



2:現代の溜池施設 図

大宝庫といえそうである。 〜潟」と称する溜池が十数箇所確認でき、秋田県は溜池異称の

れる異称である。『日本国語大辞典〔縮刷版〕(〕でも、「壥」に対する ように水を堰き止めるための堤(堤体)、水を取るための取水樋(取 取水施設をもたない初期溜池としての溜井・柵堰 はないだろうか。 そこには、河道貯留型の井堰がやがて池状の貯留施設へと規模を拡 大し移行していった歴史があり、このような呼称が定着していったので 方言の一つとして、「用水池。ため池。千葉県夷隅郡」を上げている。 溜池は一般に、〔図2〕 (現代の改修後の溜池を想定した図)に示す 「〜堰」は最も特徴的な分布を示し、全国で唯一千葉県のみでみら

あったためと思われる。 「〜沼」は埼玉県以北の日本海側に多く分布しており、特に埼玉県

四九〇箇所(約五九%)の沼が集中していたとされる(6)

もに全国で最大の箇所数を有している。秋田県には、これらの他に

「〜沢」は「〜沼」とほぼ同様な分布を示し、秋田県では「〜沼」とと

のほぼ中央に位置する比企丘陵では、「沼(ヌマ)」はまた「ノマ」とも

呼ばれて、明治十八年の時点で、県下にある八二六箇所の沼のうち

まいれき 第7号

るが、これらのなかで、用水源として最低限必要な施設は、水を湛えるために必要な堤と堤の崩壊 あってもこれらすべての施設をもたなければ、灌漑水源とはなり得ないのではないかと思いがちであ 構成されている。 〔図2〕のような完全装備の現代の溜池の姿を念頭に歴史を遡れば、往古の溜池に 水施設)、満水になったときに水を逃がす余水吐、さらには池底の堆積土砂を排除する土砂吐から水施設)、満水になったときに水を逃がす余水吐、さらには池底の堆積土砂を排除する土砂吐から

を防ぐための余水吐だけなのである。

できたのである。 ようが、溜池と呼ばれようがこのような方法で、当時としては十分に灌漑水源としての機能が発揮 切り欠く度合いによって取水量の調節を行っていたであろうことが容易に想像される。つまり、盛り の、灌漑水源として使用されていたのである。この場合、必要に応じて築堤盛り土を切り欠き、その の溝(水路)はもつが、取水のための樋はもたない溜井は、機能的には本格的な溜池には及ばないもの 滞留させるという機能と、樋門・樋管でそれをコントロールするという機能が、統一されていないと存 れば、灌漑水源のため池としては使用不能なのである。いいかえれば、ため池は堤防によって雨水を 土の切り欠きとその復旧を繰り返すことが原初的な池の管理だったのである。それが溜井と呼ばれ 灌漑用には役立たないとしてよいのであろうか。水を堰き止めるための盛り土、水田に水を引くため 在価値がないのである。」と述べているが、果たして、取水施設がなく自由に水量調節のできない池は 役立たない。つまり、滞水させた雨水を、自由自在に流したり留めたりということができる樋がなけ 古墳時代にも小規模なものは存在するようだが、いずれも樋がつくられていないから、灌漑用には 広瀬和雄は、『狭山池 論考編(8)のなかで、「水を溜めるという意味での池ならば、弥生時代にも、

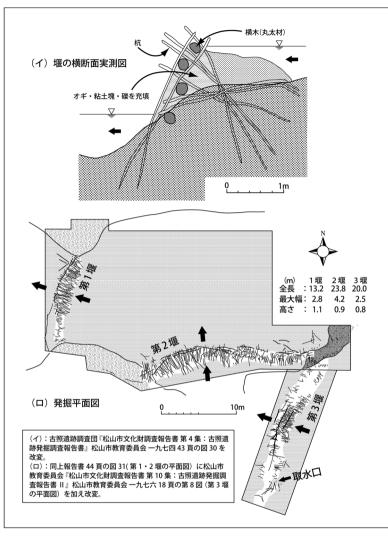


図3:古照遺跡の柵堰

ある。〔図3〕の上図も注目されるものでった水利施設として

のを一〜三段積んで などを敷き詰めたも などを敷き詰めたも などを敷き詰めたも などを敷きさいで纏いて縦材 を置き、続いて縦材 を置き、続いて縦材 を置き、続いて縦材 を置き、続いて縦材 を置き、続いて縦材 を置き、続いて縦材 を置き、続いて縦材 を置き、続いて縦材 を置き、続いて縦材

媛県松山市 溜井は谷地などの低湿地における湧水や渓流の水を溜める貯留施設であるが、古照遺跡 南紫 江戸町)で一九七三~一九七五年に発掘された三つの井堰は、弥生末期~古墳前 (9)(10)(愛 期

ける溜池の原形とな これらは平野部にお の 駆遺構であるが、 かままり であるが、 かままり であるが、 がままり であるが、 がままり であるが、 がままり の であるが、

たりして取水管理を行っていたものと想定されるのである。先の広瀬流の論によれば、このような取 いだり、あるいはそれらの水漏れ度合いを調整して取水量の調整を図ったり、さらには完全に開放し みである。いずれにしても、第一堰及び第二堰では取水口は確認されていないが、第三堰では、堰の 暗黙知とはいえ当時このようなことを知った上で、堰を意図的に湾曲させたとするなら、驚嘆の極 は浮遊砂や掃流砂のかたちで上流から供給される砂が流れ込みやすくなり、これらによって取水は浮遊がした。 全体として合掌形に構築した、いわゆる。柵と呼ばれる形態の堰である。三堰は〔図3〕の下図に示 水口には取水量を制御できるなにがしかの取水施設(樋門等)がなければ、灌漑用の水利施設として 左岸端に漏斗状の取水口が確認されており、この場合、この出口部分を粗朶や粘土塊等で完全に塞 水口を塞ぐおそれのある砂を堰の湾曲部分に流れさせるいわゆる「袋堰瓜」と呼ばれるものであり、 有している。湾曲の理由は明らかにされていないが、ただ一ついえることは、このようなたわみ部分に すように、二河川の合流点付近につくられたもので、いずれもが下流側に幾分湾曲した平面形状を 口が塞がれるおそれがなくなることである。これは、形態的には固定堰の一種で、砂川に採用して取

池普請

堰のいずれにおいても、自由な取水管理は次の技術段階のことなのである

は役立たないことになるが、果たせるかな、現実には灌漑という目的を達成していたのである。池、

は、もともと仏教用語で、多くの人々に、普く請い、寺院の建築などの労役に従事してもらうことを 堤の嵩上げ、余水吐、堤の補修など、溜池に関連する工事はすべて池普請と呼ばれていた。「普請」と 土工事が人海戦術から重機などの機械力を用いて行われるようになるまでは、築堤工事をはじめ、

意味し、後世、共同社会において人々が土木建築に協力従事することに用いられ、さらにその工事

自体をさすようになったものである。

は、普請明細帳とともに、必要な資材、大工、人足などの数量と入用(経費)を見積もった「普請のでは、普通の表別のでは、必要な資材、大工、人足などの数量というようでは、 目論見(帳)」が作成され、これによって普請の是非や内容の妥当性などが検討された。そして、いずもくるかを言 が行う工事を「公儀御普請」、大名が自領内で実施する工事を「私領御普請」といった。普請に際して の全額負担で工事を行う「御普請」、④関係する村々の百姓たちが領主の援助を受けずに自力で用 幕府が一割で、人足には扶持米のない「御手伝普請」、③幕府や大名が重要な工事を幕府あるいは藩 府の主導の下、国を単位に幕領・私領の別なく村々から人足や金または銀を徴収して工事を実施す れの普請形態にあっても競争入札によって工事請負人を決めるのが一般的であった。 水や道路・橋などの工事を行う「自普請」(「百姓自普請」とも)があった。「御普請」では特に、幕府 る「国役普請」、②幕府が大名を動員して行う土木工事で、工事の費用負担は手伝いの大名が九割 室町時代には一般に土木工事のことを普請というようになったが、近世における普請には、①幕

築場工事

(一)堤**の構造**([図 4]の上図参照)

堤塘とも「ツミ」と訓ずれども、余国にては塘と云処を聞かず、是高崎(群馬県南部)にて「堰奉行 では堤を「土居」と云う。また、肥後国(熊本県)では「塘」と云ひ在方普請奉行を「塘奉行」と唱ふ、 堤については、『地方凡例録(下巻)い』(寛政六年(一七九四)成立)によれば、「筑後国(福岡県南部)

のことなり。」とある。

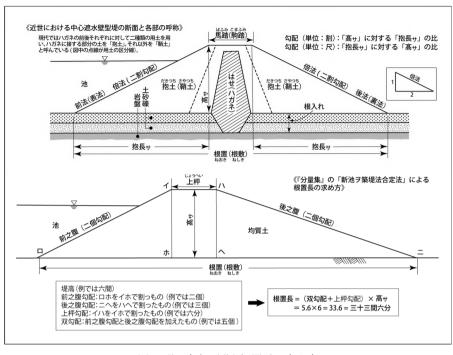


図 4: 堤の各部呼称と根置長の求め方

る

根指置き

部分の長さを「抱長サ」と呼ぶ地

域 下

が

あ 根和

裏は

「外法」と呼ばれる。

また、

法面が 0

直

0

法の 法の

面光

は

法が

表され

法のり

「内はの法の

池

.戻じ

法の 貯

劕

底

幅は

根敷き 前

ーまたは

<u>ا</u>

呼ばれる

. る。

水 面が

池 は

側 後

0

童は水神の零落したひとつの姿と考えられており されているところを河童にいたずらされている。 ように思われる。 入れるという伝承(河童駒引譚) でき、そこを人馬が通ることができるからという、 く日本各地で採取される、 んな単純なことではないように思われる。これは広 堤 この伝承のなかで、 の天端を何故 馬紫 多くは、 $\bar{\phi}$ 駒ま 河かっ 馬が・ 童が馬を水中にひき 踏み と深く関係している 」と呼ぶのか。 が水辺の牧 野の 堤 河が飼が が

うちのいずれとするかは築堤場所の地形条件による ところが大きい 方堤」「四方堤」、 堤の天端は 堤」にはその平面形状から「 馬ば 踏 さらには「 あ 根置き る Ì 「丸堤」があ 駒。 踏 方堤」「二方堤」「三 と呼 Ď, ば これら れ 堤 \tilde{O} Ō

第7号 まいれき 12

体したのが「竜馬」である。このように、馬は水とは密接な関係にあり、それゆえに雨を乞うために、 る。神が水中から現れ、雌馬と交わり、下り馬を生ませたのだ。その神はしばしば竜であった。馬と合 た。これは単に馬の飲み水のためではない。水辺でこそ名馬は生まれ育つと信じられていたからであ 式のおもかげがうかがえるのではないかと考察している。つまり、馬は古来、水辺の草原で放牧され 国男(1、石田英一郎(1らは、河童駒引譚には駿馬が水中から出現するという思想、水辺に馬を放くにおり、いてだえいいろのあり。 各地の伝承には馬と水神との密接なつながりが指摘されている。そうした点を考え合わせて、柳田 ら、馬はまた堤(池)と密接な関係をもつものとされ、堤の天端が「馬踏」や「駒踏」と呼ばれてきたの 馬は「人柱」ならぬ「馬柱」となって水神に供えられ犠牲となったのである。このような伝承や俗信か して竜または水神の胤を得ようとする俗信、さらには雨を呼ぶために馬を水神に捧げるといった儀

られている。堤の法面はまた「腹」と呼ばれ、「前腹」「外腹」などと呼ばれることがある。 長サ」に対する「高サ」の比で示されることもあり、この場合「○寸○分」と表記される。現在では、土 木分野で後者の勾配が用いられることはなく、もっぱら建築分野の屋根勾配等で後者の勾配が用い 法面勾配は、一般に「高サ」に対する「抱長サ」の比で示され「○割○分」と表記される。また、「抱めのからがい。 ではないだろうか。

び堤体の安定をはかるもので、後者は堤からの漏水をより効果的に抑えるために堤内部に遮水壁を がある。この部分を「根入れ」という。 設けるものである。遮水壁は池床を岩盤まで掘り込んで岩着させ、同壁下での浸透を抑える必要 盛り土の面から、堤には「均一型」と「遮水壁型」があり、前者はほぼ等質の材料を使用して遮水及盛り土の面から、堤には「均一型」と「遮水壁型」があり、前者はほぼ等質の材料を使用して遮水が

について、二、三述べておきたい。 きた。「遮水壁」のことを何故「ハセ」と呼ぶかについては、次項で詳しく述べるとして、ここでは、「ハガネ」 「遮水壁」は「ハセ」または「ハガネ」と呼ばれ、後者に対して「鋼」「羽金」「刃金」という語が充てられて

と呼ばれる。なお兵庫県の一部地域では、「鞘土」のことを「綿土」と呼んでいるい。 最初は「周りの盛り土より水も通さないほどに堅い壁」ということで、これを「鋼」に例えたのであろ 隔壁。多くは粘土を用ひて作る。」とあるが、何故それを「羽金」と呼ぶかについては言及していない。 「刀」を納める「韒」となって、その用土を「韒土」あるいは「鞘土」と呼ぶようになったものと思われる。 うが、これがやがて「羽金」や「刃金」となり、ついには「刃」に例えられ、その周りの盛り土部分が 「遮水壁」を「ハセ」と呼ぶ場合は、この部分の用土は「ハセ」を抱くという意味から「抱土」または「抱土」 『改修言泉』。『で「羽金」とは「漏水を防ぐため、堤防の内身、運河又は貯水池の周囲に使用すべき

と呼び、「純粘土は均一に切均し難く且つ搗固め困難なるのみならず甚だ吸水性にして水分により とから、できあがった刃金土のことを「しんこ」といっていたようである(ロ゚゚゚゚ 粘土の混合物を以て最も適當なるものとす。」と述べている。また、兵庫県の一部地域(牧野大池(多 膨張収縮し乾燥せる場合は亀裂を生じ易き等剛壁として適當なる材料にあらず。剛壁には砂利及 可郡中町)など)では、粘土を糝粉(白米をひいた粉でつくった餅)状に水で練って練刃金をつくるこ 『溜池築造法(1』では、遮水のためにより剛く固められた壁という意味で、「遮水壁」のことを「剛壁」

(二)「ハセ」とは「玉茎(陰茎)」のこと -知られざる性的隠喩

遮水壁の異称「ハセ」とはいかなる意味であろうか。

麻良」とみえ、「ハセ(破前)」は「男陰(玉茎)」または「麻良」であるとしている。

情文学「鉄槌傳」の主人公「鉄槌」は男性性器の擬人であり、このなかに次のような一文がある。 藤原明衡撰による平安中期の漢詩文集「本朝文粋 巻之十二⑵に収められている日本最初の色

朱門を破る、天下號けて破前と日ふ) 鉄槌為人勇悍能破二権貴之朱門 | 天下號曰二破前 | (鉄槌、為人勇悍なり、能く権貴の

【鉄槌の為人は勇ましく、権力があり地位の高い朱門(女性器)を破ることができ、世のばらい ひとば

人々は鉄槌のことを破前と呼んだ】

また、『安齋随筆②』にも

さまへむけて鼻のアフノキたる如く

「鼽」なるをいふ。 破前は陰茎也、 鼿 |鰹破前|といふは起脹してカツヲブシの如く堅くなり陰頭を空は 世 いんけい あおのきばな めつおば せ

に堅くなり、陰頭を空に向けて鼻が仰ぬくような「鼽」のことである」 【破前は陰茎のことであり、鰹・破前 鼿 というのは、陰茎が勃起してカツオブシのようは せ いんけい

に見立てた、性的隠喩であったとみてよいであろう。『隠語大辞典』』が「破前は陰茎のこと。馳せる (いきりたつ)の意か。」とともに「破前は男陰の古語」とするように、「ハセ」という言葉は隠語であり とある。「はせ」はまた、警察の隠語であり、『警察隠語類集(2]に「はせ 陰茎 このようなことから、遮水壁をして「ハセ」と呼んだのは、堅い壁が堤の内部で屹立する姿を「男陰」 方言」とある。

用語として粛々と生き続け、近世の農書のなかで受け継がれていたのである。 ろう。隠語で古語という二重の要因もあって、ほとんど死語化していたこの言葉は、農業土木の技術 古語である。近世においても、既にこの言葉は古語となり巷間その原義を知る人もいなかったのであ

影響を受けたとされている。このことから、大畑の溜池に関する記述には上人の時代から伝えられ てきた池普請の技術が含まれているのではないかと思われる。 が、溜池の築造に関する定法書等も著している。西山ららが指摘するように、大畑は彼が活躍する ら引水した小田井用水路、および藤崎井用水路の大規模灌漑用水・疏水工事を行った人物として知 六四二)~享保五年(一七二〇))は、江戸時代、紀州藩で、水利事業に大きな貢献をし、紀の川か した木食応其として知られる応其上人@(天文五年(一五三六)~慶長十三年(一六〇八))に強いした。までに書きなり、 られている農業土木技術者である。大畑自身は溜池よりも用水路の開削に尽力した技術者ではある 一〇〇年余前、土木事業に尽力し、「引の池」等の築造に関与し、和歌山県北部に多大な功績を残 「はせ(ハセ)」という用語の初出は大畑才蔵による『地方の聞書』である。大畑才蔵(寛永十九年(一

まず、『地方の聞書』の「新池積」において②

はせ:堤の真中床ゟねやし入候を云

【「はせ」とは、堤の真ん中の床より「黏し(練り)入れることをいう】

とし、さらに『地方 并 普請方覚書』の「紀州・勢州村数家数人数船数大工数覚」では②8 馳:堤ノ中へ入ル也、真土赤土ニ而ねリ入、水之通り不申様に堅たゝき候也、馳は随分宜は、地に

土に候介水ニ而ねり不申、槌ニ而たゝき堅メ馳ニ用ル

堤ノ上手ニ馳ニ成候赤土或ハ真土無之候ハは、外ゟ取所有之候哉可見極、馳土無之候得

は池二成かたし

【馳は堤の中に入れるもので、真土・赤土を練り入れ、水が通らないように堅くたたき、鮭 十分に良い土ならば、水で練らず、槌でたたき堅めて馳に用いる。

堤の上手に馳になるような赤土あるいは真土がない場合は、外から取る所があるかどう か見極める必要があり、馳土がなければ、池にはできない】

と述べ、「はせ」に「馳」の字を充て、馳に適した土が手に入らなければ、池はつくれないとしている。す

なわち「はせ」を入れることは池づくりにとっての絶対要件であるとしている。

さらに「はせ」に関連する事項として、『積方品々見合帳』の「普請方」の項では 池々水ため候事其辺麦地しつきをいやがり、九十月ゟ明ル三四月迄、池々二水をため不

申候内、堤内はセかたく成士竜穴を明ケ、もり池と成候儀と相聞え候、麦地へしつき多

り池となることが多いと聞いている。もし麦地〈湿りが多くなるのであれば、排水溝を掘 ら明くる四月ごろまで空にしておくと、堤内の「はせ」が乾燥してもぐらが穴をあけ、洩 ク受候時ハ、溝を堀、池の水永ク干不申候様ニ仕度し 【池々へ水を貯めておくことは、附近の麦畑が湿めるからといやがって、毎年九月ごろか

るなどして池を長く干さないことである】

池々横〈堀惣而はセを入候辺ニ、竹木生立候得ハ、其根はセを通し損し申事有

【池の横を堀ってすべてに「はせ」を入れた所く竹や木を植えると、その根が「はせ」を破損

として、二番目の項では、堤の中だけでなく池の横の部分にも「はせ」を入れることを推奨するが、そ させることがある

(三)「ハガネ」を入れた漆沢の池 -世界に先駆けた日本の「ハガネ入れ」技術-

こへは竹や木を植えてはいけないとしている。

の能登最大級の溜池で、築造から三○○年を経た今日も五○◇クタールの水田を潤し、農林水産省 平内)が、漆沢の谷間に堤を築くことを決断し、三年九ヶ月の歳月をかけ堤高六・一メートル、堤長 の日本ため池百選にも選ばれている。深刻な水不足に直面していた十村頭(3の北村源右衛門(後にの日本ため池百選にも選ばれている。深刻な水不足に直面していた十村頭(3の北村源右衛門(後に 二四○メートル、馬踏五・○メートルの堰堤を完成させたものである。

史を児童向けにわかりやすく描いたかつおきんや(勝尾金弥)の『能登のお池づくりほ』に、「はがね この池では享保十年(一七二五)の創築時に、「ハガネ土」による工法を導入しており、この池の歴

戸(ハガネ土)」をめぐる次のような村人同士のやりとりがある。

らねん土をかためていくんや。ほうすりや、こんなふうに。」 も、その下をくぐつてたら、どうもならん。それで、二間から三間掘りさげて、その底か 「ところが、さっきいったように、こっちは水やろ。いくら地面の上だけねん土でかためて

と、左手の手のひらをまっすぐたて、そのまま少し地面の中へくすり指あたりまでめりこ

ませて、

「ビシャと、はがねの戸をたてたみたいになる。それで、このこれを、はがね戸とよんどるん

遮水壁が左右対称の先細りの形になったのは、一七九八~一八○○年に建設された Rudyard ダムか 漏水防止対策に盛んに使われの、その後貯水池の遮水壁にも使われるようになったが、最初は直立 型の遮水壁で、一七九三~一七九五年に建設された Butterley ダムが最も早い導入例の一つである。 れた James Brindley(一七一六~一七七二)である。この技術は彼の死後になって、イギリスで水路の 基本とした水密性の高い材料を最初に開発したのは、十八世紀における最も優れた技術者と評さ れるものがそれに相当する技術である。「Puddling」は「捏ねる」、「Clay」は「粘土」の意である。粘土を 土堰堤に対して、ほぼ例外なく「ハガネ」に類する遮水壁が入れられている。「Puddling Clay」と呼ば 実である。現在では、世界的にも、日本の溜池のようなアース・フィルダム(Earthfill-Dams)と呼ばれる らである⑶。つまり、日本の「ハガネ入れ」の技術は、西洋諸国に比べて少なくとも七○年以上も前に わが国において、享保十年(一七二五)に「ハガネ入れ」をした池が築かれたことは間違いのない事

(四)紀州流新溜池築立之事

実用化されていたのである。

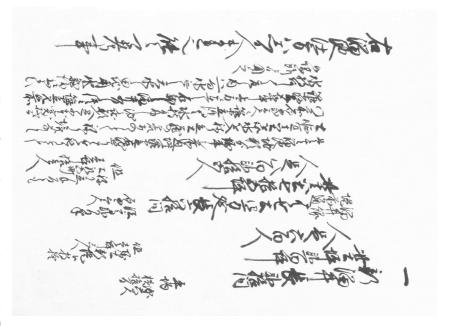
(寛文三年(一六六三)~元文三年(一七三八))を伴って、紀州藩主から八代将軍になってからである。 紀州流と呼ばれる土木流儀が世の脚光をあびたのは、十八世紀徳川吉宗が井沢弥惣兵衛為永紀州流と呼ばれる土木流儀が世の脚光をあびたのは、十八世紀徳川吉宗が井沢弥惣兵衛を入るたる第二

井沢弥惣兵衛為永(当時三十四歳)は、元禄九年(一六九六)、大畑才蔵(当時五十五歳)を紀州藩のいざわや そべ えためなぎ れる紀州流の原点は応其上人にあり、それを大畑が発展させ、最後に井沢が紀州流として大成さ に、大畑は応其上人の影響を受け、さらに伊沢は大畑に影響されていたことから、井沢によるとさ る先駆者から見聞し、自らの努力を以て技術者として大成していったと思われるが、先に述べたよう

る 木圖(坤) 30]に所収の墨書原帖(写)とその翻刻(〔資料 1〕)により、その内容を検討することとすぼくずにより、 しかし、この翻刻文には看過しがたい誤植(あるいは誤写)が各所に散見される。そこでここでは、『土 『古事類苑の』所収の『川々御普請定法帳』には「紀州流新溜池築立之事」と題する一項がある。 せたとしてよいだろうる。

堤には六○○人の人足が必要だとしている。 生じる土を充てるとし、壱坪(約六立法メートル)当たり三人手間を見込んでいる。これによって、築 必要な土量は二百坪(立坪)(約一、二○○立法メートル)で、これには池床部分などの掘平しから 幅(池の奥行き)拾間(約十八・二メートル)の溜池を築造することを想定したもので、堤を築くのに これは、堤長弐拾間(約三十六・四メートル)、平均的な水深六尺(約一・八メートル)、平均的な横

真土は七拾五坪(約四五〇立法メートル)で、土取場までの距離を五町(約五四六メートル)として、 (約四・六メートル)の法高部分に厚さ三尺(約○・九メートル)の「はせ土」を練り立て、それに必要な 池の地山側三方と堤の前法(堤前 通)の四方(延長六拾間(約一○九・二メートル))には二間半



右褶池仕方へ志る人未連也、能>可>考事

侯場所二両用」之

水特阿しく、夏之内/雨水無5之、天水之田地用水難儀三およひ築堅メ侯事、上方に在5之、右躰之溜井有5之侭三築立見侯所、同前、厚弐三尺二築立侯得者水持よろしく、池之地形人足干本突杯雨、土性冝真土を以水を入祢り立、土蔵の荒打のごとく祢り塀など是者溜池地形ち掘平シ前通堤築立、右池廻り者せ祢りとて

人足八百弐拾五人此真土七拾五坪

老坪拾老人但 土取六町 称り立手間とも

^{場前通}者せ上四方延長六拾間 法高式間半

但 老坪三人 捆土新堤江持捨

此土坪弐百坪新溜井長弐拾間

人足六百人

半均 横拾間 深六尺

まいれき 第7号

真土の練り立ての手間も入れて土取と運搬に必要な人足は坪当たり十一人と見込んでいる。この時間の一般のでは、 て)では五町であるから土持運び・仕立に十人、これに鍬取一人を加えて都合十一人とされている。 て定む」に一致したものとなっている。つまり、先の池床の掘平しと築堤場所への土持ち運びでは、 にみえる、「一坪につき、鍬取一人、土持運び・仕立は一町につき二人の割合で土取場の町数に応じ にまとめられた地方支配の心得を説いた書(地方書)『地方凡例録(下巻)』の「土取人足定法之事の」 なっている。なお、人足に係る歩掛りについては、後に成立する大石久敬によって寛政六年(一七九四) に必要な全体の人足は八二○人で、築堤そのものに必要な人足(六○○人)を遙かに超えたものと 町以内として(鍬取一人と土持運び・仕立二人)で、合計三人手間とされ、後者(「はせ土」の練り立

なり。よく考えるべし。」と結んでいる。 用水が得がたいところではこの方法を用いるのがよいとしている。そして、「この溜池仕法は知る人稀 持ちをよくするためには「はせ土」を練り立てるとともに、地形(池床の締め固め)は人足を使った千歳 側四方に厚さ一メートルで練り立てるとした場合に必要な標準な手間人足を示したものである。水 用土は池床の堀ならしで確保し、「はせ土」は池から五四〇メートル離れた土取場から運び、池の内 本搗きで行えとし、上方にはこの方法で造った溜池があるが、夏場に雨がなく、天水に頼った田地で 想定されている溜池は貯水量約一、三○○立方メートルの小規模なものであるが、築堤に必要な

の前法に地山の三方を加えた四方に「はせ土」を土蔵荒打のように、練塀も同前(同然)に、練り立て この溜池仕法の最大の特徴は、「はせ土」を堤の内部にいわゆる「ハガネ土」のかたちでは入れず、堤

池々横へ堀惣而はセを入候辺ニ、竹木生立候得ハ、其根はセを通し損し申事有

も天水田地域(降水(天水)のみによって水田耕作がおこなわれている地域)において用水不足を緩和 部に入れることを否定しているものではないことには注意が必要であろう。 するための効果的な方法として小規模溜池の導入を推奨したものであって、決して「はせ土」を堤内 の「池々横〈堀惣而はセを入候」に通底するものであるが、紀州流溜池として示したものは、あくまで

(38)」の項で、 十八世紀末に成立した『地方凡例録(下巻)』では、とくに紀州流とはことわらず、「新溜池仕立方

溜め、夏に至りて用水に遣ふことなり(筆者傍線 能く堅め立れバ水持能くして洩ず、又根水のある場処ハ冬の内根水を溜め、或ハ天水を 練屏などの如く、厚さ二三尺に築立て堅め、若し破れ目等出来れバ、はせ土を突き込え、 て下地を能く突き、池の廻りハはせねりとて性の宜しき真土を能々練り立、土蔵の荒打 堤をさ〈丈夫に仕立れバ、自然と水溜るゆ〈仕立方〉格別六か敷こともなし、山もなき場 新溜池を仕立るに、両方山間等にて谷水・清水などある処の場へ堤を築立水を湛るなり、 処へ池を掘仕立るハ、一通りにてハ水洩れて用立たず、之は溜井地形を平均し、千本突に

の規模やこの仕立て方が天水田地域の用水対策に効果的であることなどについては言及していない。 として、工法の面では「池の廻りにはせを練り立てる」紀州流の「はせねり工法」を踏襲しているが、池

紀州流本来の主旨とは異なったものになってしまっているのである。 つまり、規模の大小にかかわらず新溜池の築立はすべからくこの仕立方によれ、とするのであって、

これに対して、明治初期に成立した『改正地方大成の』 『地方大概集 (4)』 『隄防溝洫 志(4)では、

「溜池の事」について、ほぼ等しくつぎのように記している。

<u>塗べし、池の地形も念を入れ、能々築かため水持よき様にすべし、尤、地水涌出る場</u> 築きやう、品々ありて、堤の大小溜池の廣狭にしたがふべし、勾配は内法七寸五分勾配、 たがひ、三方或は二方、壱方又は丸堤を築て、山水の落を貯へ田地を養ふことにて、其 地高の場にて田地〈川水を用水に懸がたき所は、溜池とて山水落る処を考へ山の形にしまだ。 所は池の内へ井を堀もよし(筆者傍線) 外法五寸勾配ヲ常とす、堤の内腹をはせねりとて、土性宜き眞土にて厚さ二、三尺程に

事」や『地方凡例録(下巻)』とは異なり、「池の廻り全体に塗るべし」とはしていないことである。十九 「はせねり」は堤の内腹(内側法面)に「腹付け」するように塗るべし、として、「紀州流新溜池築立之 ここで注意すべきは、堤の法勾配として、内法七寸五分(一割三分)、外法五寸(二割)を標準とする 世紀中頃以降は、このような仕立方が溜池築造の一つの基準になっていったのではないかと思われる。 ことを明記し、「堤の内腹をはせねりとて、土性宜しき眞土・・・・塗べし」としている点である。つまり、 〔図2〕に示すような、現代の溜池改修で幅広く採用されている「前刃金」に近いものになったといえ

る

(五)堤の諸元と土工役夫

成に必要な土量・人足などの見積もり)は」において、次のように記している。 して、人足の歩掛りに応じて、土工(鍬取り・運搬)に必要な人夫数(人足)を見積もることである。 「法面勾配」と「馬踏幅」を与えて、「根敷長」を決めることである。そしてこれらから堤の土量を算出 この手順を具体的に示したのは『地方の聞書』であり、「新田同池などの積(新しい田や貯水池の造 溜池を築造するに当たってまず必要なことは、必要な貯水容量から必要な堤の「高さ」を求め、

●新地にて候へ、三十日のかゝわり水、扨一へん入候水、幾日かゝわり可申を見、弐寸渡り 必要になる。以上のことを考えて新田に必要な水の量を見積もること】 思えば、水量一立方間で三十坪に張ることができるから、一反の田では十立方間の水が てから、更に水を入れ何日間たまっているかを見る。水田の水の深さを二寸にしようと にて一間四方の水三十歩〈走り候ゆ〈、一反〈入候水、十坪入候と心得、 積り申事 【新田であるから、初めて水を入れる時には、まず水をかけて土に含ませる。三十日たっ

❷新田弐拾町出来、八へん水と申時に、水坪一万六千坪之入用、此水たまり池をつく から、これだけの水を貯水できる池を築かなければならない 【新田が二十町歩でき、そこに水を八回はるとすれば、一万六千立方間の水がいる。だ

❸池場にて先位を見る三四間上にて、谷長弐百間横平弐拾間と見候とき、平四千坪也、 此四千坪にて右之水一万六千坪と割候介、高四間と見、地之内平の心得を以高と極 さ二百間、幅二十間あったとすると、水面の面積は四千坪ということになる。この貯水 【貯水池を築く場合には、まず予定地の地上から三、四間高い所で見積もる。今、谷の長

となる。このように、貯水池の内側の面積(貯水面積)から貯水池の堤の高さを算出す 面積四千坪で右の必要水量一万六千立方間を割れば、堤の高さ(水深)が算出され四間

◆池の法、倍と定。申時は、堤高五間之時、一間之内にて内外四間つくり候ゆへ、此四間と

る

高五間と掛合弐拾間二駒ふみ四間を加へ、樋長廿四間と定

るから、これに堤の駒ふみ四間を加えて、二十四間の樋長(根敷長)が必要である】 もに四間ずつ堤幅が減ってくるので、この四間と高さ五間を掛け合わせれば二十間であ 【池堤の勾配を倍法(二割)と定めたとき、堤高五間のときは、高さ一間に内外(表裏)と

❺右樋下廿四間の内ニ、高下有之候ハ、先樋下なるめの坪跡石垣採の積り仕候、床割ハ見 な場所を探すか、それとも石を敷きつめて平にして樋を通すか、工夫が必要である。地 【右の長さ二十四間の樋を通す地面にでこぼこがある場合には、まず樋を通し易い平ら 合其積二定

❻堤ハ樋長 廿四間に駒ふみ四間まてくわへ、廿八間を二つに割、横十四間と 定。、谷渡し長 五間と懸合、堤の坪と定む ハ高五間上にて縄を引、其間いか程と見、下にての横と合二つに割、長と定、右長横高

盤を掘り割らないように見積もることが大切である

の所で縄を引いて求め、これに堤の底部の長さを加えて二で割り算出する。これに右で る。これを二で割ると十四間、これが中心の幅である。堤の長さは堤の頂上、五間の高さ 【まず、樋の長さ二十四間に堤の上部すなわち駒ふみの四間を加えると、二十八間にな

まいれき 第7号 26

求めた幅十四間と高さ五間を掛けると堤の体積が出てくる】

☞人足ハ一坪何人懸を、土取場、芝有所、はせ土、水の見合能考、一坪何人懸りと。定、右 土坪〈懸、人足員数をさため、懸能所三人、中四人、懸りおもき所五人位よし

所で五人くらいであるから、これに堤の体積を掛けると、総合計何人必要かがわかる】 ように考えて土坪に必要な人数は、良い場所なら坪三人、中くらいなら四人、最も重い もはせ土(遮水壁にする粘土)の所か,また水の便はどうか等をよく考えて決める。右の 【人足は何人必要かという見積もりは、持場が土取り場か芝の生えている所か、それと

の断面積を乗じて堤の体積を求める方法を示している。最後にので、築堤に必要な人足の総数を求 長さとなる(底樋(埋樋)については「取水施設」の項で詳述する)。ここで「池の法、倍と定」とは、「二 堤の底幅を求めている。この底幅はいわゆる「根敷(根置)であり、かつ堤の底に伏せる底樋(埋樋)の きさから堤の高さを求める方法を示している。❹では、堤の法勾配と駒ふみ(馬踏)の幅を与えて、 排水学でいう「減水深」の考え方である。❷によって池で溜めるべき水量を求め、❸で池を築く谷の大 意点を述べている。❻では堤の台形断面積を求め、堤の上部と底部での堤の長さを平均したものにこ 割勾配」のことである(〔図4〕の上図)。⑤では堤の寸法には直接関係しないが、底樋を伏せる際の注 ●における「弐寸渡りにて」とは、田地での灌漑に必要な水量を水深で表したもので、現代の灌漑

法勾配については、「新池積(新しい池の築き方)⑷」のところで、さらに詳しく次のように述べてい。いうにば、

分もよし、其内谷水精強きハ法多く懸てよし、但倍法とハー間上り候内、両方の堤にて 堤の法へ高五六間上り候へ倍法、三四間上り候へ一割六七分、十間とも上り候へ倍弐三

四間ヘリ申候

が(る(狭く築き上げていけばよい)】 を打つ、高さが一間高くなるごとに築幅は、表裏ともにそれぞれ二間(倍法)ずつ堤の幅 を築くとき、まず高さを決め、この倍法に従って 堤の底幅を決める。そこに工事の幅杭 の基準より割合を大きく(勾配を緩く)するのがよい。ただし、倍法(二割勾配)とは、堤 の高さともなると二割二、三分がよい。谷から水が勢いよく流れこんで来る所の堤は、こ これを偿法(二割勾配)という。高さが三、四間のときは、一割六、七分でよい、また十間 【池堤を築くときの法勾配は、高さ五、六間のときは、高さ一に対して幅二の割合がよい。

を築くときの堤の法を合わせる方法)」で、堤の法勾配から根敷(根置)を求める方法を示している 同地域における溜池築造の技術指針とされてきたが、そのなかの「新池ヲ築 堤法合定 法(新池 讃岐地方では、奥書に寛政十年(一七九八)とある『分量 集(4』(〔写真1〕)が、十九世紀以降の紫崎・ 紫くがき かんせい

を次のように示しているのである。 比を「上枰勾配」、前之腹の勾配と後之腹の勾配の和を「双勾配」と呼んで、堤の底幅を求める方法 れ「前之腹」「後之腹」とし、馬踏のことを「上杯」と呼んでいる。そして、堤の高さに対する上杯幅の ここで特異なことは法勾配を「個」という単位で表していることである。また、前法、後法をそれぞ

堤後之腹勾配 三個場がのはいるとのはいるがです。 三個

堤上杯勾配 六分

堤双勾配 五個

得ル、又、堤高六間二上杯之勾配六分ヲ乗て三間六歩を得ル、又、堤高六間ニ双勾配五 個を乗て十二間ヲ得ル、又、堤高六間ニ前腹(マゝ・後腹)之勾配三個を掛けて十八間ヲ 新池ヲ築時、初ニ堤ノ高ヲ量、縦令、堤高六間ニ究時ハ、是ニ後腹(マハ・前腹)之勾配ニ

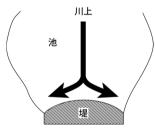
個ヲ掛て三十三間六分ト成ル也

断面は、底幅約二十五メートル、天端幅約八メートル、高さ約六メートルで表法勾配二割、裏法勾断面は、底幅約二十五メートル、天端幅約八メートル、高さ約六メートルで表表の別では、 六分が得られるとしている。因みに、堤長約三○○メートルの狭山池初期(六一六年頃築造)の堤体 大きく(緩く)なっている。いずれにしても、このような算法によって、堤の底幅(根敷)として三十三間 いる。また、明治初期の「地方書」に示された、前法一割二分、後法二割に比べると、前法が一割近くいる。また、明治初期の「地方書」に示された、前法「割二分、後法」「割に比べると、前法の「割近く 先の「堤の法へ高五六間上り候へ倍法」とする『地方の聞書』にくらべ、後法が一割大きなものとなって 法勾配は、ここでは例としながらも、堤高六間に対して前腹(法)二割、後法(腹)三割としており、のいうほい 一割八分と推定されている(4)。

い」とあったが、類似の状況に対する別の対応方法として、『分量集4』の「池ノ内〈川を取込堤築』 「谷から水が勢いよく流れこんで来る所の堤は、この基準より割合を大きく(勾配を緩く)するのがよ なお、先の『地方の聞書』の「新池積(新しい池の築き方)⑷」における法勾配に関する記述のなかに、

まいれき 第7号

分量集 を近し石地で低き到家 西外三段 少等一大なくはる五元 ケが失信はるることかい ア以ろ私で付る接等的 後でいる到しは松馬 紀以中八指馬丁海西斗 据大小人死中少大水家 権大きかでのり故を引 あ、他近多く石砂ない 分割者在好级地的餐 前~·通相意安松和 他~摇又放~是摇力压 第で取る了文化了八百 池程文在才区度際~9 いしとくえをかいとの くらんでいる堤の形状にせよ」としている。



5:『分量集』の図

直線状にせず、流圧を緩和するために、満濃池や井関池のように、堤の中央部が上流にむかつてふ とあり、「池に川の水を取り込む場合には、流れの水先が堤に突っ込むのでよろしくない、そこで堤を

堤之前面を前へ張り出シ、突掛ル水崎和ニ成、堤損不」申候。満濃池、伊関池等之堤。 堤ヲ真直ニ築申時ハ、流レ入ル川之水崎、堤へ突掛不」宜候。依」之、図〔図5〕之如く、

裏面ハ直ニ御座候得共、前面ハ中ヲ張出シ、築立申候。

如何はことの設問に対しての解答の形式を採るものであり、彼蕃山も旱 "大学或問』にも池普請についての論述が見出されるが、『旱の備はたいができます。 熊沢蕃山が貞享三年(一六八六)から翌年にかけて著した政策論

に在った時、いわゆる彼の仁政を以て成 第一としていたことが窺える。彼が西国 に基く池普請法の大要を説いているので の機能を発揮しているとして、その経験 あるが何、先の設問に対するいくつかの を経たにも関わらず、今なお充分に其 した池の数々は、その後三十余年の歳月 損救済法として溜池の新規築造を以て

きくすることによって多少夫役が増えることがあっても、堅固な池堤をつくるためには致し方ないこ 役に働く人々)は一倍多く入れども、堤を自然と山のごとく堅固にせんとなり。惣じて役人は、よの 解答のなかに、「大体の池堤ならば、根置十間ならんと思はゞ二十間にすべし」、さらには「役人(夫 つねなれば三万人入べきといふ所には、九万も拾万も入るべし」とあり、少々事々しいが、根置を大

(六)土取·運搬·搗固 空海が弘仁十二年(八二一)に満濃池(香川県仲多度郡まんのう町)を再築する際に逗留したとどうかにいる。

とであるとするのである。

き固め」とあり、農民が嬉々として工事に携わった様子が書かれている個。 される矢原家の記録「矢原家々記」には、その時の築堤の様子について「土を運び、堤を踏みしめ、搗

絵図」のなかにも、材木のようなものを「大八車」に載せ、牛にひかせている様子をみることができる。 材等の資材の運搬には向いているが、土砂等の運搬には不向きである。前稿49で引用した「新池普請 るという、作業としては極めて単純なものであるが、重機等の機械力が導入できるまでは、人手だけ 「大八車」と呼ばれる荷物運搬用の大きな二輪車が存在したが、これは荷台が水平であるため、木 を頼りにした人海戦術であり、最も労働力の集中を必要とする作業であった。江戸時代前期から、 築堤工事は、土取場で用土を掘削して現地まで運搬し、これを敷き均らし(撒き出し)て搗き固め

いられた(〔図6〕)。「もっこ」には縄製と竹製があり、担い棒の前後に小さな「もっこ」を二簣つるして 用土の掘削は唐鍬や鶴嘴、鋤簾などで行われ、運搬には「もっこ(持籠・畚)」や「おいこ(負子)」が用 が、用土の運搬に限っては、古代から近世にいたるまで、人力に頼るよりなかったのである

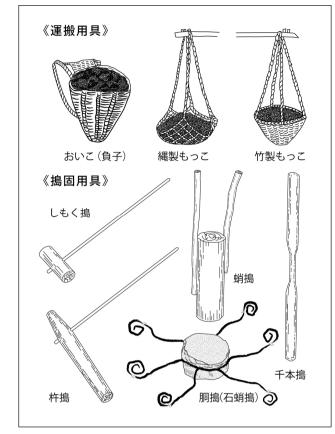


図 6:運搬用具と搗固用具

る。「おいこ」は、縄や藤かずらなどを

の中央につるして二人で担ぐ場合があ

簀を担い棒

おいては一般に、「もつこ」より優れていて、特に女性の運搬に最も適したものとされていたの。 (約五五メートル)以上の運搬距離に

に土を運搬するのに便利で、三十間通路の状態が良くなく、やや遠距離

い紐と藁の背あてを取り付けたもので、を密にして編んだ籠状のものに、背負を密にして編んだ籠状のものに、背負土を入れても漏れないように編み目

を結んで、上下に動かして搗き固めるものである。作業にあたる人夫には十~十四人が必要で、搗 ログラム)の平面形状が円形の石の中腹に鉄輪またはこれに代わる強靱な輪をはめ、これに数条の縄 用された用具は「胴搗」または「石蛸搗」と称されるもので、これは重さ十貫~十四貫(四〇~五〇キ 築堤の搗き固めには、古来さまざまな用具(〔図6〕)が用いられてきたがら、その中でも一般に使

図7:撞木

これを一荷 として一人 と、大きな と、大きな

まいれき 第7号 32

き固めるという目的を達成する上では効力はあるが、石の重量に比して、比較的多くの人夫を要す

るという欠点がある。

土を五寸(約十五センチメートル)以内にしないと目的を達成することができない。 搗き固めることができるという利点はあるが、重量が軽いため、粘質の強い土には用い難く、かつ盛 るものである。数人が列をなして往復搗き固めるとともに足で強く踏み固めるため、比較的均一に (約三○センチメートル)内外に切り、これに二本または四本の足を付け、一人または二人で使用す 「蛸搗」と呼ばれるものは、直径五~七寸(約十五~二十五センチメートル)の丸太材を長さ一尺

とは、仏具の一種で、鐘や 鉦 (たたきがね)などを打ち鳴らす丁字形の棒である「撞木の」(〔図1〕) に由来するものと思われる。 おける搗き固めには非常に有効であるが、使用者を疲労させるという欠点がある。なお、「しもく」 「しもく搗」は、ある種の槌によって搗き固めるものであるが、「蛸搗」と同様に、盛土の薄い場合に

ことは免れない。特に底樋の周囲やハガネ(ハセ)の「根入れ」部分を搗き固めるには最適の方法であ 「千本搗」は、「蛸搗」と同様に、搗き固めの上では最も有効なものであるが、多くの人夫を要する

は、搗き固めの点では最も有効であるが、「しもく搗」と同様に、使用者の疲労が大きいという欠点が 位の堅い木を用い、打ち下げたときに、柄が水平になるように加工することが肝要である。この方法 「杵搗」は、讃岐地方で多く使用される餅つき用杵と同様のもので、直径三寸(約九センチメートル)

音頭に合わせながら搗き固める、いわゆる杵搗、千本搗が主体であったが、そのほかに「踏締め」と称 して、大勢の人夫に隊列を組ませ、先導がこれを追い立てて足で踏み固める方法もあった。 実際の搗き固めでは、大勢の人夫を縦・横に整列させてそれぞれに杵や搗棒を持たせ、采配人の

このような植物の葉を付けたもののようにみえ、これを人夫に対し采を振るための指揮棒(采振棒) を被り何か棒状のもの(図中の〇印)を振りかざしている人物が複数みえるが、これが隊列の采配人 いであろう、このような見事な発想と絶妙な知恵には感嘆せざるをえないのである。 る丁場を祓い清めながら、采振木の葉で彩を振っていたことになり、現代人では決して思いも付かな として使っていたと考えられる。このことが事実であるならば、四手本来の意味で今搗き固めつつあ 鋭くとがり縁に細かい鋸歯を有している。「満濃杵搗之図」にみえる「シデ」は、棒の先に紙ではなく 木の植物の異名でもあるぼ。この植物の葉は長柄をもち長さ五~十センチメートルの楕円形で先は 事や注連縄などにつけて垂らす細長く切った紙のことであるが、これとは別に「采振术」という小高 (先導者)「シデ振りば」であり、「シデ」とは「四手(または、垂)」のことであろう。「四手」は神道で、玉

本搗唄などと呼ばれる作業唄が全国各地に残されている。 ためだけでなく、疲れを忘れるためにも必要不可欠なものであった。こうして生まれた、地搗唄や千人のだけでなく、疲れを忘れるためにも必要不可欠なものであった。こうして生まれた、地搗唄や千人のだけであった。 互いに調子をとるための囃子やかけ声などが生まれてくる。これらの労働歌は互いに力を合わせる いに呼吸を合わせて、このような単調な仕事を繰り返していかなければならない。そこでは必然的に、

搗き固めの作業は単調な仕事を共同作業として毎日繰り返すものであり、作業をする者がお互

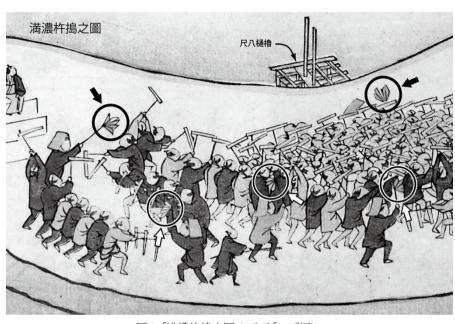


図8:「満濃杵搗之圖」にみる「シデ振り」

それぞれに三間半と二間半の腹付け(内法への「ハガネ土(ハセ

土)」の練り立て、搗き固め)による堤防の補強工事が行われた。

九)、享保六年(一七二一)の二度にわたって堤防の嵩上げと

なくまた堤防が脆弱であった。このため、元禄十年(一六七夫役の不足で十分な工事ができなかったためか、貯水量が少

くにして貞 享 三年(一六八六)に完成したものである。しかし、

その度に農民たちは、「大野手やんざ節」によって心を一つにし、一丸となって復旧工事に当たったの 土山離宮八幡宮の側溝に水が流れてきたのを見た村人たちが、喜びのあまり神社の境内に仮小屋とやまりきがはらまんぐり、そこら を建てて役者一座の芝居を催したのが始まりとされ、三百年の歴史をもって今なお地域住民によっ である。また、この地域の「肥土山農村歌舞伎」は著名で、これは困難を極めた蛙子池が完成し、肥である。また、この地域の「肥土山農村歌舞伎」は著名で、これは困難を極めた嘘えていま 天明元年(一七八一)には洪水で堤防が決潰し、その後も再び決潰するなど、御難続きであったがの、

て保存、継承されているものであるほ

作業のときに唄われた唄が「だんじこ唄」である。ここでも先の蛙子池と同様に、堤の内法への「ハガネ の地を固める」という意味で「段地固」ではないかと推察されるのである。 であるから、既設堤防との関係では腹付け部分は常に段をなした状態となる。「この段となった部分 け」は池底から順次、既設の堤防の内法にそって「ハガネ土(ハセ土)」を積み上げ搗き固めていく工法 諸説あるようだが、築堤技術の面からすれば、あきらかにこれは「段地固」であろう。つまり、「腹付 土固め作業をして芝を付け修復をした。これをはらづき(だんじこ)というの」とあり、この搗き固め たと伝えられる「梅坂池」(岡山県美作市安蘇)である。この池では、大正十一年(一九二二)に堤防のたと伝えられる「梅坂池」(岡山県美作市安蘇)である。この池では、大正十一年(一九二二)に堤防の 土(ハセ土)の練り立て」であるが、果たして「だんじこ」とはいかなる意味か。この言葉の由来については、 少なくなって幾十年ぶりかで漏水の危険が出てきた。そこで、堤に近いところから鋼土を搬入して、 補強工事が行われている。このときの様子を記した記事に、「堤防の鋼土が荒波で洗われてだんだん 「だんじこ」と呼ばれる地搗唄が残されているのは、岡山県にある寛文十年(一六七〇)に築造され

ところで、土取場で用土を掘り出し、これを築堤場所に運んで、敷き均らし搗き固める過程にお

いて、用土の体積変化が起こることは、築堤計画を立てる際に最も注意しなければならない事柄で

くなり、(ロ)地山を切土してほぐして(運搬して)盛土をした場合、一般に盛土量は地山土量よりも り、これらの状態の間には一般に、(イ)地山を切土してほぐした土量は、必ず地山の土量よりも多 搬士量(掘削され、ほぐされた土量)、❸盛土量(盛土され、締め固められた土量)の三つの状態があ 少なくなる、という性質がある。ただ、(イ)における体積の変化率は、土質やほぐした状態によって 用土の量には、❶掘削土量(切土量・地山土量:地山にあるがままの土量で掘削すべき土量)、❷運

合、この値は一・○よりも大きくなるとされている。つまり、粘性土でいえば、土取場において堤体積 粘性土については、(イ)の変化率(ほぐし率:運搬土量を掘削土量で割ったもの)は一・二~一・四五、 (盛土量)の一割増しくらいの土量を確保し、掘削しなければならないことになる。 (ロ)の変化率(締固め率:盛土量を掘削土量で割ったもの)は○・八五~○・九五で、岩などが多い場 世間一般では、こういった体積変化が起こることを十分に弁えない向きが多いようで、そこで蕃山 現代の土木施工における土量計算では、たとえば溜池の築堤用土として古来主に用いられてきた

たせ、堤の上にてはかさの上りかねるように見ゆるがよし。 世間には堤の上に縄張し何間に何間、高さ何尺、何人役として土をもたする故に、堤堅 固ならず。大事の堤は、土取所に縄張し、何間に何間、深さ何間、何人役として土をも

は『大学或問(の)のなかで、

土を運ばせることにし、このとき堤のところでは運んだ土の嵩が上がらない(盛土量が掘 役が必要かをみて、土を運ばせるために、堅固な堤が築けないのである。大事なことは 土取場で縄を張って、必要な掘削範囲と深さを決めて、これに必要な夫役を見積もって 【世間では、堤のところに縄を張って、どれだけの土量が必要で、それにはどれだけの夫

と注意するのである。これは長年池普請に心血を注ぎ、多くの実務経験をもった蕃山ならではの庭に 削土量よりも少なくなる)ことを見込んでおくことが必要なのである】

(七)敷葉工法

訓である。

り、土を滑りにくくしたりする技術である。 敷葉工法は敷粗朶工法とも呼ばれ、積み土の下に植物の枝や葉を敷きつめて、土中の水を逃した」と言いています。しまででいるほう

が発見されている(62) 設とされる芍陂(6)(隋以降、安豊塘)において発明されたといわれ、韓国では望骨堤などでその遺構 この盛土技術は春 秋 時代の紀元前五九八~五九一年に築造された現存する中国最古の水利施

の間隔で葉をつけた木の枝がほぼ水平に一面に敷き詰められ、これらの植物はブナ科のアラカシやウ た堤体に、この工法が用いられたことが明らかにされている。金 盛弥らは⑹、概ね十センチメートル 二十四年(六一六)の創築時)及び奈良時代(行基による天平三年(七三一)の改修時)に築堤され 日本においても各地でその適用事例が見つけられているが、溜池の関係では、狭山池の初期(推古

が認められるとした。また、敷葉の有無が浸食防止に及ぼす効果は実験的には確認できなかったが、 その上に敷葉をしいて人の足で踏んで締め固めたものではないかと推定している。さらに、圧密促進 実際の掘削法面を観察すると敷葉の存在が雨水によるガリ(溝)形成を抑止している状況が見受け 効果(について実験を行い、敷葉を有する場合、圧密荷・重が作用した極めて初期の段階で排水効果(を掘削してもつこ(持籠・畚)等で運んできた盛土材を、約二十センチメートル以内の厚さで撤き出し ラジロカシを主体としたものであることを確認している。そして、当時の盛土は付近の段丘面の表土

『百姓伝記6』が「為用水、雨池をかまゑる事(用水のために雨池(溜池)を造ること)」のなかで かれ。後日のためあしき也 新堤の時ねへ真土を第一に持かけ、たゝきつけさせよ。そたを入、土俵を多く入るゝ事な

られたとしている。

なるからである 造れ。そだ(粗朶)を入れたり土俵を多く入れたりしてはいけない。後でよくない結果に 【新しい堤を造るときには、必ず粘りのある真土(良質の土)をたたきつけるようにして

山赤土などを使えば、粗朶など入れる必要がないのだ、と理解してよいであろう。 と述べ、「堤には粗朶は入れるな」としている。これは、築堤用土に純粋の「粘土(ねば土)」ではなく、 「(たたきつけて固まるような)粘りのある真土」いわゆる砂と粘土の中間的な細かさをもった良質な

(風化花崗岩の粒子が集まって堆積した土)等を築堤材料に使用すれば通常の締め固めで十分施工 房前和朋らは66、「敷葉工法とは足踏みによる締め固め工法(「踏締め法」)の一種である。マサ土

ろう」と述べて、敷葉工法は築堤用土が粘土質で「踏締め法」によって搗き固める場合に限って、一定 めて踏み固める。もしマサ土等の堤体材料が豊富に得られていたならば、敷葉工法は行われなかった る以前の原初的なものだとしているのである。 の効果(排水効果)が期待できる特殊な工法であり、「杵搗」や「千本搗」などの搗き固め法が出現す できる。しかし粘土質の土壌はそのままでは足で踏み固めにくいため、葉のついた枝を水平に敷きつ

(八)版築工法 -版築工法で築かれた薦神社のご神体(三角池)-

版築工法とは、土塀を造るために板と板との間に土を入れ、杵で土をたたき固める工法(〔図9〕

(6)である。また、土を薄い層状に搗き固めて重ね築いていく方法も版築である。

紀〜紀元前二五六年)に盛行した66。以後も城壁・建築基壇などの築造に用いられ、朝鮮半島(は三 国時代(おおよそ四~七世紀)に導入されたようである60°。 中国の竜山文化(紀元前二五〇〇~二〇〇〇年)の遺跡で見いだされ、商 周代(紀元前一七世)のではないが、

搗き固める、❹板を外す、といった手順で行われる。いうまでもなく、単に層状に土を搗き重ねてい み枠を作る、❷板で挟まれた間に土を入れる、❸搗棒や蛸などの搗き固め道具で、入れた土を硬く 土塀などを造る際の版築による土の搗き固めは一般に、Φ版築を造る場所で両側を板などで囲

く版築では、板などによる側面拘束は必要ではない。

ど宮殿や寺院建築の基壇にも用いられるようになった。加藤謙吉はの、「秦氏が宮垣を築くことが古ど宮殿や寺院建築の基壇にも用いられるようになった。加藤謙吉はの、「秦氏が宮垣を築くことが古 や、前方後円墳に代表される古墳の盛土などで確認することができの、その後、法隆寺の築地塀な 日本では、版築あるいは版築様(状)工法を用いた例としては、弥生時代の吉野ケ里遺跡の墳墓群

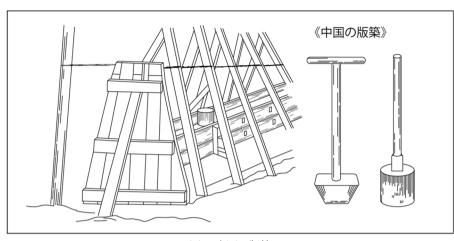


図9:中国の版築

2])。この池は古くから農業用溜池としての役割も果たしている。

貞)である。三角池はまた、御澄池・御池・薦池とも呼ばれ、池そのものが薦 氏との間には密接な関係のあることには注意したい。 たのとき日本に持ち込んだ技術であるかどうかは別として、版築工法と秦 技法が四世紀後半に弓月君をもって祖とする同氏が大挙して日本に渡来し 神社のご神体という、全国でも例をみない極めてめずらしい池である(〔写真 版築の技術を用いた溜池築造の代表的な例は、三角池(大分県中津市大学の技術を用いた溜池築造の代表的な例は、三角池(大分県中津町大学)

で乾かし、宇佐八幡宮の御神体である「御枕」にしたという。社殿は、承 築当時の奥行きは芥溝(導水路)を含めて一キロメートル余に及んだとみら いといわれる。薦神社が祀る八幡神は、池の守り神でもあったといわれる。 年間(八三四~八四八)の草創と伝えられるが、三角池の築造はこれより古 外宮の社殿からなる。三角池に自生する「真薦」を刈り取って、池の中の敷島 でもあると伝えられている。 史跡範囲は、内宮である約六ヘクタールの池と も呼ばれ、全国二四、〇〇〇余の八幡宮の総本社である宇佐八幡宮の元宮 三角池は、穏やかに起伏する洪積台地の三叉 状の谷を堰いて築かれ、創みすがけ 三角池と薦神社は大分県指定の史跡であり、薦神社は、別名大貞八幡とみすみいけ、『もじんじゃ 和ゎ

固めて築地や基壇を造る)の技法に習熟していた」と推測しており、版築の くからの伝統であり、この氏が大陸伝来の高度な版築(土層を棒の先で突き



写真 2: 薦神社の御神体である三角池と鳥居(筆者撮影)

薦」の群生地となっている。

は北東から南西へ手のひらを置いたような形をしており、手の先にあたる ような突出部から成り、三角池の名の由来となっている。全体として、池 れるの。三本の大溝の名残は、現在なお認められ、池の南西は三つの角のれるの。

42

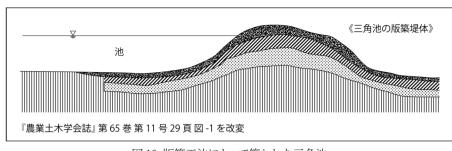
南西側には三つの澤がある。入江状の澤は浅く、ハスが密生し、ここが「真

宝亀年間(七七○~七八一)という奈良時代の前期と後期の二つの時点に と、古墳時代後期後半の頃、暦年代で示すと、ほぼ七世紀前半の頃のもの 墳時代後期にも存在を、窺わせる。現地採取した須恵器の型式からする とし、併せて「三角池のもつ伝承によれば、養老年間(七一七~七二四)、 存在が伝えられるほか、欽明天皇(在位:五三九~五七一)の頃、つまり古 五によれば、養老四年(七二〇)には、池はすでに存在していたことになる」 三角池の築造年代について、田中英夫はの『八幡宇佐宮御託宣集』巻番すないけ

角池の池守職と薦神社の宮司を務めてきた「宇佐池守氏」あるいはその先祖が中心的な役割を果たまだ。 疆はの、池と大溝の築かれた時期を三世一身法(養老七年(七二三))以後に比定し、築造は代々三されてい、池と大溝の築かれた時期を三世一身法(養老七年(七二三))以後に比定し、築造は代々三本 については明言を避けている。いずれにしても、三角池は八世紀の創築とみてよいであろう。三木 同氏が郡司層を巻き込んで下毛郡(三角池のある郡域)ぐるみでなされたのではないかとしてい

欽明天皇の頃の伝承は否定されるわけである。」として、残る養老年間と宝亀年間のいずれであるか繁煌がいる。

である。七世紀の前半の頃には、まだ三角池は存在していなかった。つまり



版築工法で築かれていたことが判明したのである(7/78) ていた。このため、改修に向けてさまざまな事前調査が行われ、このとき初めて、三角池が 水が集中したために堤体内部に管状の水の通り道ができの、崩壊が憂慮される状態となっ 三角池では、堤体の老朽が著しく、堤体の数カ所と取水施設および余水吐付近で、浸透がする。

明らかである。 る。三角池にみられる版築は、土塀を築くときのような板や枠を使ったものではなく、薄 きあがっていることがわかりました。」と記し、版築や三角池の起源などについても触れてい 刃金」を入れる工法が採用された。このため、堤長(一二〇メートル)はほぼ変わらないまま、 く層状に土を搗き固め重ねていくものであったことは、堤体の土層断面図(〔図 10 〕)からも 水を抜いて池をからにしたんです。そのとき、いま立っているこの堤防が、みごとな版築でで 改修では、版築による堤体を保存するため、その内法に腹付けするようなかたちで「前 司馬遼太郎のもこの地を訪れ、「この池で漏水止めの工事がありまして、五、六年前にしょうきたきの

く「やはた」が古名である。「八(や)」は多さを表し、「幡」は後の「旗」であり、「秦」に通じる 在は福岡・大分両県に二分される)のことであった。「八幡神」の「八幡」は「はちまん」ではな 『隋書俀(倭)国伝』にみえる「秦王国」は、渡来帰化人の秦氏が多く住んだ豊前『清かしょゆ しゃくてん の地(現

堤高が約一メートル高くなり、十二メートルあった堤頂幅(馬踏)は二メートルに狭くなっ

馬遼太郎®は、この八幡神のことについても触れ、「秦氏が奉じていた八幡神は農業神で、(中略)かばりきったろうり いを殺ぎ、一方の流れを灌漑用水につかうといったふうな農業 土木の技術までもっていたようで、だ 他の農業とはちがい、古来農業土木がともなう。(中略)古代、秦氏は、たとえば川を分流させて勢 れらの多くは政治に野心をもたず、ひたすら山野をひらき、農に徹した。(中略)水田というのは、 秦氏は香春地域から、南方の宇佐地方へも広がっていき、そこで祀られたのが宇佐八幡宮である。司歴に、かは ものである。秦氏の神であるこの八幡神は、もともとこの秦王国の香春にあったものである。その後、

に進め、その一つが三角池であったとみてよいのであろう。そして後世、池の守護神として薦神社が祀る。 は開析谷を利用した実に多くの溜池が散在し、半島南部には「(堤を)杵で築く」という意の「杵築 られ、さらにこれが宇佐八幡宮へとつながっていったのである。いずれにしても、三角池は版築工法でられ、さらにこれが宇佐川橋宮へとつながっていったのである。いずれにしても、三角池は版築工法で (市)」なる地名があることなどから、秦氏がこの地域一帯の農業開発に注力し溜池の築造を積極的 先述の加藤謙吉の「秦氏は版築の技法にも習熟していた」との推測と宇佐地域を含む国東半島に

から、築堤して池をつくるなどはなんでもなかった。」と述べている。

築かれた現存する最古の農業用溜池であるとしてよい。

築かれた比較的新しい農業用溜池であり、工事の着手から完成までの経緯が『溜池新設録 大全図』 更したことである。この工法は呼び方こそ違い「版築工法」そのものである。すなわち、桝状の枠囲い なる小冊にとりまとめられている。この池について特筆すべきことの一つは、盛土の方法を通常の方法 (用土を撒き出し・搗き固める方法)では覚束ないとして、築堤の途中で「桝抜法」と称する工法に変 現在「新沼」と呼ばれる、「堂ノ前溜池(福島県伊達市 霊山町下小国字堂ノ前)」は、明治の中頃に現在「新沼」と呼ばれる、「堂」のまたあいけ

とである。 点がある。一方役夫達も、桝の数で賃金がもらえることから、この方法を歓迎し大いに喜んだとのこ た必要な土量や役夫の勤惰優劣が容易に判り、効率的に築堤を進めていくことができるといった利 していくものである。この方法によれば、丁場割(作業の分担範囲を割り振ること)がしやすく、ま を設置してその中に用土を入れ搗き固めるといった作業を、次々に桝を抜き差ししてこれを繰り返

こうして、修復工事は約四ヶ月で完了し、この池は今もなお、満水面積一・四个クタール、貯水量六六、 強い地震があったためである。同年十二月には修築工事が始まり、修復に当たっては、前回備えなか 日午前八時三十分、堤塘の過半が崩壊して、下流の良田一町歩余を押し流してしまったのである。 ○○○立法メートルの七十名にも及ぶ自然人共有の溜池として機能している。 入れた「桝抜法」を再び採用し、用土はすべて田土にして桝ごとに掛矢で打ち固める方法がとられた。 馬踏が広くされた。盛土法には、この方法が最も簡便で堅牢の方法だとして、前工事の終期に取り った「波返し石段」が築かれ、前後の法勾配が緩くされるとともに、前法には三段の腹付けが行われ、 崩壊の原因は、それまでの霖雨で堤塘が湿潤状態にあったところに、同日午前二時頃近来稀にみる してしまったことである。落成式を明治二十五年五月四日に行う予定でその準備をしていた五月三 この溜池の悲劇は、工事完成後わずか一ヶ月で、約三年をかけて築きあげてきた堤塘が突然決潰

(九)工事中の排水処理と最終締め切り

て迂回させ、工事を進めることも可能であるが、渓流や河川を締め切って造るいわゆる谷池の場合、 流域面積の小さい溜池や平野部の皿池では、池敷に流入する河水を別途排水路を設けるなどし

までの実際の締め切り事例をみてみると、その工法は底樋の伏せ位置から、大きく次の二つの方法に の農閑期で多くの人手が確保でき、かつ少雨で河川流量が少なくなる冬期を選んで行われた。これ 工事中の排水処理に大きな困難が伴う。通常池普請(特に締め切り工事)は、秋の収穫が終わった後

(イ)築堤箇所の澪筋(ミオ筋)を排水の水みちとして締め切る方法(底樋をミオ筋から離して設置す

整理、分類することができる

る場合

●ミオ筋(排水の水みち)から離れた場所に底樋を設置した後、②ミオ筋部分を残して の確保と、築堤用土などの資材の配置・運搬手順などについて、十分な事前準備が必要 昇する池の水位と競争しながらの盛立て搗き固め作業となり、そのために必要な人足 であれば、最終締め切りは一気に行う必要はない。特に❹の(1)の場合では、刻々と上 よう締め切りは一気に行う必要がある。ただ、❹の(2):川の水量が底樋の通水能以下 から排水しきれない水は依然としてもとのミオ筋を流下するため、その水が越流しない め切りの最終工程に入るが、❹の(1):川の水量が底樋の通水能を超える場合は、底樋 に導き、底樋を使って排水を行う(水みちを切り替える)。その後、4中央部分を塞ぐ締 盛土(築堤)を左右両岸から中央(ミオ筋)に向かって行い、次いで❸川の水を底樋入り口

(ロ)仮排水路を掘って締め切る方法(底樋をミオ筋あるいはミオ筋近くに設置する場合) ❶築堤箇所上流のミオ筋から両岸に土俵などを積んだ仮排水路を掘って新しい水みち

❺の(1)については、先の(イ)の❹の(1)と同様な事前の準備が必要であることはいう で、❺の(1):一気に締め切る必要がある場合と、❺の(2):そうでない場合とがある。 水路)に向かって行い、そして、❹排水の水みちを底樋に付け替え、❺残った仮排水路部 たはその近くに底樋を伏せ、❸仮排水路部分を残して盛土を左右両岸から中央(仮排 を造り、これによって築堤期間中の河水を下流に排除する。その後、2もとのミオ筋ま 分の締め切りに入るが、この場合も、(イ)と同様に、川の水量と底樋の通水能との関係

たが、難工事となり、また労働力の不足もあって、完成することができなかった。そこで、弘仁十二年 るが、これによると、堤高は二十二メートルと推定され、締め切り工事における排水処理については 事について、当該溜池に関する歴史資料や伝説に工学的見地から検討を加え、その姿を復元してい 仮排水路を設ける(ロ)の方法により行われ、月単位の試算では、金倉川の水量は新しく伏せた底樋 月で成し遂げたと伝えられている8。大林組のプロジェクトチームが8、空海による満濃池の築堤工 (八二一)、国司によって築池使別当に任命された空海が工事を担当し、未完成の工事をわずか二ヶ から流すことが可能であったとしている。すなわちこの時の締め切りは、6の(2)によるものであった 満濃池は、弘仁十一年(八二〇)、政府から路真人浜継が築池使として派遣され工事が始められまあのいけ、このにん

農池後碑文」(寛仁四年(一○二○)建立)に詳細に書かれているੴ。それによると、仁寿元年の秋ののういけのものです。 かんにん 仁寿元年(八五一)の満濃池の堤防決潰とその修築に関わったとされる国司弘宗王については「萬人になる。

洪水で国中の大小の池が決潰し、翌年春には疫病、そして八十四余日に及ぶ干魃によって民百姓は 月には工事は完成したとある。碑文では、さらにこの時の築堤の様子を次のように描いている。 めた。そして、満濃池ではその年の八月一日から池の復旧が始まり、翌年(仁寿三年(八五三))の三 大いに苦しんでいたので、讃岐国の国司弘宗王は、朝廷の命により国内を見回り、苦しむ民百姓を慰

此に由て其功早く遂ぐ。聲天下に満つ。惣公夫單一万九千八百餘人、用いる所の物数一 丈なり。其の事を成すの体、俵薦六万八千餘枚を以て、沙土を裹んで深き所に填む。 らず。是を以て明年春三月、夫二千餘人を発して、更に一丈五尺を増す。前に通じて八 約して、力を戮て築か令む。十一日午剋大功已に畢る。爰に水門猶高し、害無る可か約して、力を繋ばる第一年からましてだいますで、まかっています。 此の後各諸郡の破堤を築く。三年二月朔、大いに役夫六千餘人を発し、限るに十日を 十月上旬より起りて、夫千以下を発して、輪転して築か令め、幷に水門の盤石を破る。 「・・・ 閏八月朔日、始めて役夫二千餘人を発して、平らに堤本を築き、五日にして上る。

千二百餘東である。・・・」

この大仕事は已に終わっていた。このとき水門(余水吐)の位置が猶高いので、明年春三月、 た。この後、各諸郡の破堤を修復した。三年二月一日、大々的に役夫六千人余りを投入 併せて水門(後述の内容から、余水吐のことと思われる)を設ける場所の大きな岩を砕い 仕上げた。十月上旬より。千人以下の役夫を投入して、経典を転読しながら堤を築かせ、 【・・・ 閏 八月一日、始めて二千余人の役夫を投じ、五日を掛けて堤の根敷部分を平らに し、十日を限りに仕上げることを約束して、力を合わせて築かせた。十一日午の刻には、

薦六万八千枚余りで沙土(砂土)を包んで、これを深い所に沈めたが、このことによって工 部分と合わせて堤は八丈(約二十六・五メートル)の高さとなった。この工事において、俵 役夫二千余人を投入して、更に一丈五尺(約五メートル)堤を高くした。これまでの築場。 事が早く進んだ。このことは世間の評判となった。公役夫の総数は、ただ一万九千八百

傍線箇所の記述から、この仁寿年間の復旧工事では、人海戦術で(十日間で、六千人余りの役夫を投 余人で、使用した物の数は一千二百束余りであった。・・・】(筆者傍線)

入して)締め切りを行う、(イ)の❹の(1)または(ロ)の❺の(1)による締め切りであったと想定され 江戸時代に築かれた溜池の中で最も規模の大きい入鹿池(愛知県大山市字篠平)は、寛永九年

使われた技術が、「棚築き」と呼ばれるものである85。 来たのが日雇い頭の甚九郎である。甚九郎は堤防作りに長けており、巧に土を積み上げた。ここで いた堤も崩れてしまうからである。そこで為す術なく、河内国に技術を求めた。そして派遣されていた堤も崩れてしまうからである。そこで為す様なく、河内国に技術を求めた。そして派遣されて (一六三二)に本格的に工事が始まったが、難航した。堰き止める水量が多く、距離も長く、折角築

用いられたことを示す史料はいまのところ見いだしえない。いずれにしても、入鹿池での締め切りは、 するというもの。畿内で溜池を造成する時に用いられていた工法というが、この方法が畿内で実際に た仮橋を渡して油を注ぎ、さらに松葉や枯れ枝を敷いて、その上に大量の土を盛り上げて、最後に 橋の下から火をつければ、枯れ枝、松が燃え落ちると同時に、その上の土も落下し、締め切りは完了 「棚築き」は、堤防の締め切り場所をできるだけ狭くなるように土を盛り上げ、そこへ松の木ででき

この段階で既に底樋は伏せられていたことから、(イ)の4の(1)の状況にあったことが知られる。

原開拓と、その水源である井関池(三豊郡大野原町・香川県観音寺市大野原町 井関字大池)の築はら、その水源である井関池(三豊郡大野原町・香川県観音寺市大野原町 井関字大池)の築は 発や、これに伴う、溜池の築造など、いわゆる民間投資に頼った開発が多く行われた。三豊郡の大野 讃岐の丸亀藩は小藩のため、積極的な水利開発は困難であった。このため 町 人請負による新田開設権 まんがぶさん

る86。この井関池は柞田川の本流を締め切って築かれた池であり、最終締め切りのときの様子につい て、『井関池由来 幷 水掛り池々之 覚(大野原町 教育委員会・蔵)』は次のように記している88 造は、近江の豪商平田輿一左衛門8とその仲間が、丸亀藩に願い出て開発した、町人請負事業であ

集、銭ヲイカキニ入置、握取ニ仕候、毎日之銭持ハ、土壱荷ニ銭五歩札、壱銭札ヲ持セ、 堤ハ東ト西ゟ築立、真中ヲ川水通、此川筋一日ニ築留申日、前方ゟ触ヲ成、諸方ゟ大勢 十荷廿荷ト成侯ハ、十文札五十文札ニ替、手軽キ様ニ仕侯、・・・

え、手軽に仕り候・・・】 土一荷に銭五歩札、一銭札を持たせ、十荷、二十荷となり候は十文札、五十文札に替 り諸方に触れ大勢を集め、銭をイカキに入れ置き、握り取りに仕り候、毎日の銭持ちは 【堤は東と西から築立て、真中に川水を通し、この川筋を一日で留め申す日は、前方よ

させる」といった人海戦術の方法((イ)の❹の(1))で、一気に締め切ったのである。そして、手間賃 の川筋を塞ぐ日には、あちこちから大勢の人足(人夫)を集め、イカキ(ざる)に入れた銭を掴み取り すなわち、締め切りに当たっては「中央に川筋(ミオ筋)を残したまま東西から築堤を進め、最後にこ (銭)は「銭持ち(出役に応じてその場その場で現金で支払う)®」によって掴み取りでき、現金収入の

余水吐

(一)余水吐の異称(方言)

たさまざまな呼び方(方言)がある。 余水吐という用語は、現代における全国統一の専門用語であるが、これには伝統的に使われてき

望できるように作った高い土壇、建物」のことで、ここでは溜池の「堤」のことである。この余水を吐く 満濃池などがある讃岐地方を中心に使われている方言は、「台目の」である。「台」とは「四方を展売のういけ

充てられ、「減水口の」と書いてこれを「ユテメ」と訓ませているものもある。

施設が、堤の天端(馬踏)の一部を切り欠いたように造られ、これを遠くから眺めたとき、それが「堤

(台)」の「目」のようにみえることから「台目」となったのであろう。 「うてめ」には、「宇手目の」の字が

とくに、「うてみ口」または「うてみ樋(び)」といって、溜池の余水吐兼取水樋の用語として最近まで使 播磨地方では、「越水(こしみず)」の字を充て、余水吐のことを「越水口(うてみぐち)」といっていた。

てみ(排水口)を作って水を越させるがよい」とある。

われていたようである3。兵庫県『稲美町史』の「入が池の由来⑷」に「北方の山際の堤のところにう

には、「打樋」「仮打樋」がみえるの。 『今昔物語集』(讃岐國満農池類國司語廿二(讃岐の国の満版は、「うては、かりうては こさせ申所也」とありの、『南紀徳川史 第十冊』の南龍公(紀伊藩初代の徳川頼宣)の「櫻池」の項 紀伊地方では「打樋」が用いられ、『地方の聞書』に〔図1〕とともに「打樋とは池水十分ニ余(候時、

農の池頽したる国司の語))には、「・・・・池には槭と云ふ物を立て打樋を構えて水をは出せはこそ池

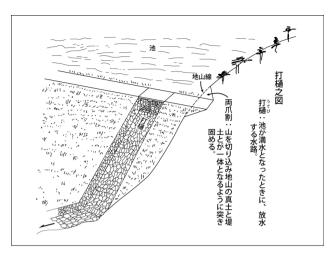


図 11:打樋の図(大畑才蔵全集編さん委員会編:『大畑才蔵 1125 頁の図を改変)

三次市吉舎町吉舎大岩山にある。

大阪泉佐野あたりで余水吐は「雨天樋」と呼ばれの、『新修』。 『新修』。 「 ますみき の

泉佐野の

られていたことが知られる。また、「ウテヒ池」と称する溜池が、

広島県

は持つ事にては有るに・・・」とみえの、紀伊地方以外でも「打樋」が用

市中 ガイ、三河の南 設楽でも、タガヒは道や川の排水のことだといふ⑫」と 福山市加茂町 字百谷)がある⑽。因みにこの池は、井伏鱒二の小説「朽。 嘉祥寺)。「うてび」に「上手樋」の字を充てている溜池に大谷池(広島県かいます)。 と記された余水吐がみえる⑼(尾張池の所在地:大阪府泉南郡田 普請絵図」(岡本村船岡山南西側之図)には、「雨天樋」とともに「ハシリ」。 はんきょう おかきむらふなおがき タガヒ又はアバケと謂ふ。紀州の日高郡でも路を切って溝としたのがタ 助のゐる谷間回の舞台となった溜池である。 "分類農村語彙"に「伊賀阿山郡で、池の堤の少し切下げられた所を"がゐゐのできた。" 第 13 巻 絵図地図編 (絵図集)』に所収の「尾張 池け で で び じり 小川筋 尻 町

とである。「アバケ」とは、池から水を吐き出す施設の第一位は「取水樋」で次位(亜)が「余水吐」とい 字を充ててよい。溜池で堤の一部を切下げた所とはとりも直さず、余水吐のことで、道路の下を横 う意味で、「余水吐」をして「亜吐」と呼んだのではあるまいか。 切って溝(水路)を造りここに排水を流すこととは、堤か道路かの違いはあっても、本質的には同じこ あるが、「タガイ」と「タガヒ」は同じで「高さが違う」という意味で「違」の

入鹿池における延宝四辰年(一六七六)の大雨の時の記録に回

場無い之に付、御池水高一間減可」然旨、辰年に究、翌巳年より五間三尺に水高御定ばられなき 遠井場見立候様御意にて、御国方手代·御普請方手代·水方手代相越見分 仕 、違井紫が、ば 水高御定六間三尺、五月七日七間七寸溜にて、水奉行相越、違井可」切由、相達候付、季がおきの 聲普請奉行・御国奉行も 罷越候処、其内に天気昇り水嵩み不ら申 罷 帰、其後、御池水崎に

罷成侯処、同九酉年より又々先年之通、六間三尺に成る

を一間減らすべき旨、辰年に決め、翌巳年よりは五間三尺(約一〇・〇メートル)に水の ようになったので帰っていった。その後、違井場を調べるようにとの指示があったので、御 高さを定めるようになったが、同九酉年より又々先年のように六間三尺(約一一・八メ 国方手代・御普請方手代・水方手代がやって来て見分した。違井場が無いので、水の高さくだがたてだい。 御普請奉行・御国奉行もやって来たが、そのうちに天気がよくなり、水嵩もあがらない 【水の高さは六間三尺(約一一・ハメートル)に定めていたが、五月七日には七間七寸(約 一三・○メートル)まで溜まり、水奉行がやって来て、違井を切るようにお達しがあった。 トル)になってしまった】

れと並行して取水を行うが、大雨でその堰板を超えるほどに池の水位が上昇したら、「違井を切る て貯水量を増大させ、必要に応じて、この堰板を調整しながら、本来の取水樋とは別にあるいはそ 備えたいわゆる余水吐兼取水樋施設であると考えられる。つまり、平常時は違井に堰板などを設け とあるが、ここにみえる「違井」や「違井場」は「違(余水吐)」の機能とともに「井(取水)」の機能をも

では、池の水の高さ(管理水位)をこの敷居の高さまで一間(約一・八メートル)下げることにしたが、 五年も経たないうちに、元の水の高さ六間三尺(約一一・八メートル)にしてしまった(高さ一間(約 (堰板を取り除く)」のである。 すると水位は最終的に違井の底(敷居)まで低下する。 右の大雨の後

一・八メートル)の堰板を入れることにしてしまった)のである。

には「違井」という地名もある。「違井」は尾張地方に多くみられる方言ではないかと思われる。 「たがい池」と呼ばれる溜池が名古屋市名東区猪高町大字高針字原にあるが、このほかに愛知県でかいかりと呼ばれる溜池が名古屋市名東区猪高町大字高針を変だかばりあるほど

ろうが、〔図14〕(後出)のように、先の入鹿池の「違井」と同様に、余水吐と取水樋を兼用したもので ある。この意味で、「キリタゲー」「タゲー」はそれぞれ「切違井」「違井」であるかも知れない。 は、これを「キリタゲー」あるいは単に「タゲー」と呼んでいる⑸。これらはそれぞれ「切違」「違」であ 埼玉県の比企地方では、余水吐のことを伝統的に「キリタガエ」と呼んでいる。。同地方の滑川村で

るだけ多くの水を溜めたいという思いから、多くの溜池で余水吐に堰板を入れたり、土俵や土嚢を 忘れ、堤防の決潰につながった例は枚挙に「暇がない。 置いたりすることが当たり前のように行われていた。しかし、大雨のとき、これらを取り除くことを 現在では、余水吐を取水樋としても使うことは溜池の安全確保上御法度であるが、かつては、でき

久〕。不用の増水を早く流す口である。」とある。また、肥前(佐賀地方)では「野越四」という用語が 用いられ、『分類農村語彙』で「ハヤクチ⑭」を「用水路には調節の爲に早立といふものを設ける(北佐 『百姓伝記』や『縣令須知』では「早口10 10]、『大学或問』では「荒手10]が余水吐を表す用語としてのでくときでんき

たりでは「水除樋川」と呼んでいる。和泉の惣ケ池(大阪府和泉市王子町)では、余水吐のことを「よたりでは「桑サネホサロ゚ロ」と呼んでいる。和泉の惣ケ池(大阪府和泉市王子町)では、余水吐のことを「よ うぎ」と呼んでいたとのこと凹だが、何故このような呼び方をするのかは明らかではない。 以上のほかに、狭山池などの南河内では余水吐のことを「除け」あるいは「除げ」と呼び、岸和田あ

(二)余水吐の位置と幅 -幅過たるハ、苦しからず候-

施工することもあったが、盛土を流水や流木で洗掘されて破堤することも多かった。また余水吐の 断面が不足するときは余水を吐ききれず、貯水が堤防を溢流して決潰することも珍しくなかっ 構築する工法がとられるが、岩盤の掘削機械等もない時代であるので、その施工は困難を極めた。 雨のとき多量の水が高速流で流下するため通常、堤防の盛土部分を避けて、地間の岩盤を掘削して 余水吐にとって格好な場所がないときは、〔図1〕のように、やむを得ず堤体盛土の上に石張りで 余水吐は、溜池が満水した後の余水を、安全かつ速やかに下流に逃がす水吐きの施設である。大

えた水で地盤が軟らかく洗掘が起こるようなところがあれば、 柵 をつくって流れを減殺すべきだと 『百姓伝記[1](溜池・堀・堤普請心得之事)は、早口(余水吐)は堅い土のところに造り、ここを越のやくしょうでんき 3 ためいけ ほり ころ きしんじろえ のこと しゅやくち よすいぼけ

て、ほれる事はやくハ、らんくゐをふり、しからミをかきて、其間を何通もそだ小口につ 満水に水を残すやうに、かた土の処をはや口にこしらへ、水をこさせよ。土やわらかにし

【満水して堤が切れないように、堤の肩のところに早口をこしらえて、水が流れ出るよう

き上よ。

にしておく。土が軟らかくて掘れるのが早いところでは、乱杭を打ち、柵を作り、その

間にできるだけ粗朶を入れて築きあげること】

『大学或問[4]]は、堤は自然の山のように堅く築き、荒手(余水吐)は堤の両肩の岩を切り抜いて造

れとする。

水にも破損する事なし。荒手は堤の両方にて岩を切ぬき、小川のごとくして余る水を通 堤は自然の山のごとく、土かたくし荒手は天然の流のごとくする時は、いかなる大雨・洪

大畑才蔵も『積方品々見合帳川』(新田畑田同池積り心得之事)の中でおおはたさいぞう こうりかたしなじなみあいもうの しんでんはた だとういけつもり ころえ のこと

一ハ、打樋やハらか成所ハ無用、池切候ハ十ニ七ツハ打樋ゟ切入

能池床へ、堤短ク池内広ク、床両方能つミ打樋へ岩か土ならへ、水ニ当リかたき土ノ所第

った土の所がよい。池の堤が破損するのは七割までが打樋からだから、地盤のやわらかい 【良い池は、堤が短く面積が広い。堤の両端が固くて、打樋の所は岩盤かあるいは堅く締

打樋の地やはらか成所へふき石ニ仕候得共、度々破損有」之物ニ候得は、打ひやわらか成

所二て池八無用

所は駄目】

を造ってはいけない

【打樋になる場所が柔らかければ葺石にするが、たびたび破損するので、こんな所に池

として、打樋は岩盤か堅く締まった土のところに造るべきと繰り返し述べている。

ため、余水吐の規模決定が困難であり、何度も決潰を繰り返した末に、ようやく適切な規模にする ってどれほどの水が地山や流域から池に流れ込んでくるかを、推定する手立てをもたなかった。この い。水文学などが発達していなかった時代には、平常時はもちろん梅雨期や台風期などでの降雨によ ことができたといったことも稀ではなかった。 地方書が示すのは余水吐の設置場所についてだけであり、その規模(幅)については一切触れていな

時は既設の立樋とともに抜くことにしたが、これも効果なく、三度目の決潰となった。結局、承応 が、これでは洪水を吐ききれず、幅八間(約十四・六メートル)の宇手目が盛土上に新たに追加され を余儀なくされた。「井関池由来 并 水掛り池々之 覚い」によれば、当初は、東西にそれぞれ一箇 た。これでもまだ不十分で再び決潰してしまった。そこで宇手目に替えて新樋を新たに据え、洪水の 所、岩山を掘り抜いて、幅四間(約七・三メートル)、二間(約三・六メートル)の字手目が設けられた して、寛永二十年(一六四三)の着工以来足掛け十二年にしてようやく安定した状態になったのであ 三年(一六五四)に東宇手昌の幅を十間(約十八・二メートル)広げ、十四間(約二五・五メートル)に たとえば、先の井関池では、余水吐の断面不足で何度も決潰し、創築後十二年の間、毎年池普請はとえば、先の井関池では、余水吐の断面不足で何度も決潰し、創築後十二年の間、毎年池世帯に

いのだ」としている。 四一では「池ノ内〈川を取込堤築様之事」の中で次のように記し、「台目(余水吐)の幅は広すぎてもより」では「池ノ内〈川を取込堤 築様之事」の中で次のように記し、「台目(余水吐)の幅は広すぎてもよ このような苦い経験もあってか、井関池と同じ丸亀藩で寛政十年(一七九八)に成立した『分量 集

臺目ハ池之内へ水之掛リ次第三而廣狭見合可」申候、岩ヲ切抜臺目廣過たるへ、不」苦

候、若し幅狭く高キ時ハ、満水之節、水吐不」申、破損可」致候、

水が吐けず、決潰する恐れがある】 て築く台目の幅が広すぎてもかまわないが、もし幅が狭く高い位置にあれば、満水の時 【台目は池に入ってくる水の掛り具合に応じてその幅を決めるべきである。岩を切り抜い

(三)岩盤掘削 -岩を焼いてもろくする-

余水吐の普請では、岩盤の掘削が必要であるが、これに対してどのような工法をとったのか。先の

「井関池由来 并 水掛り池々之 覚川」にいせきいけゆ らいならびにみずがか いけいけの おほえの

伝ニ日、石岩切候時、御領分中ノ芋蔓ヲ集メ、夜ハ岩ノ上ニ置焼候而、昼六切貫候旨申伝 【伝えにいうには、石や岩を切るときには、領内の芋蔓を集めて、夜にこれを岩の上に置

いて焼き、昼は切り抜く、と言い伝えられている】

また入鹿池の文化二年(一八〇五)の「御杁伏せか〈目録之事四」にも 堀リ方之場所ニ処々ニ岩あり、是べばん方ニおよび立樋古木或へ油いとがらなど御くべ被電 」遊候得ハ岩もろくなり、つるはしにてかゝせられ候

いとがらなどを焼くと岩がもろくなり、つるはしで掻かすことができた】 【堀り方の場所にはあちこちで岩が出てきたため、夜になって、その上で立樋の古木や油

第7号 まいれき 58

とあり、岩盤の掘削には、夜に岩を熱でもろくして、昼に鶴嘴などで切り掻くという方法が、この時

代広く一般化していたようである。

(四)余水吐での堰立て -くせ付き、破損之れ有る者に候-

先に余水吐兼取水樋のことについて述べたが、このことと関連して、大畑才蔵の『積方品々見合帳

(119) (普請方)は

池々四五月方雨ふり候節、こセき多ク、仕、少しの穴ゟ水もり初、もり池と成候得へ

こせきの事も見合可い有事

水圧で堤の小さな穴からでも水が洩れはじめ、洩池となるから見合わせるべきである】 【四、五月の降雨期に、池の小関(堰)の数を増やして(堰を高くして)水を貯めすぎると、

これで水洩れが進むようなら、余水吐に堰を立てることは避けた方がよいとしている ゆる「角落し」式の関(堰)で、角材の数を増やして関(堰)を高くすると)、その分池の水位が高くなる。 として、余水吐に堰を立ててこれを高くすると(角材(小関(堰))を順次落とし込んで堰立てる、いわ

間、其段大庄屋小庄屋共能々見合候様、可」被11申付1事 「可」仕候、然共、今迄小關を不」仕池へ水を多く溜候へは、くせ付破損行」之者に候でするべき、 かれども 打樋〈小關仕候ても不」苦池は、二月三月の内、小關仕、少しにても水を溜候様にっています。

【打樋(余水吐)に小関(堰)を仕込んでも差し支えのない池では、二月、三月のうちに、小うての「よずは) こせき せき

関(堰)を仕込み、少しでも水を溜めるようにすべきである。しかしながら、これまで小関増に、東京では、 てしまうので、そのときは大庄屋、小庄屋とも、よくよく見合わせるよう申し付けるべき (堰)を仕込んだことのない池に水を多く溜めようとすると、くせ(癖)がついて決潰させ

良からぬ癖がついて、ついには堤を決潰させてしまうことになるのでよろしくない、とするのである。 とあり、余水吐に堰を立てたことのない池で、多くの水を溜めようとして安易に堰を立てれば、その

取水施設

(一)樋と槭 -溜池の「樋」は漢字ではなく国字-

ある。そして一般には、これを「とい(ひ)」と訓めば、屋根の雨水を受ける「あまどい」のこととなり、 (ひ)」ではなく、「ひ」である。 「ひ」と訓めば、「竹や木でかけわたして水をひくもの」の意となる。したがって、溜池では「樋」は「とい 「水を通すもの」の意に用いられる。日本におけるこの場合の「樋」は漢字ではなく国字(和製漢字)で 溜池で取水施設といえば「樋」であるが、「樋」は中国語では「樋という木の名」であり、日本語では

成立の『和名類聚抄』の「池槭付(槭の付いた池)⑵」の項に しからば、国字としての「樋」と同義の中国漢字は何か。それは「械」である。承平四年(九三四)頃

淮南子云決」塘発」槭(音威 和名以飛

【淮南子云う、塘を決て槭を発】

【許愼曰く、槭は陂竇に通じる所なり】許愼曰、槭所…以通…陂竇」也

とある。ここで、「塘」は平地部の皿池、「陂」は谷池のことで、「竇」は「穴」のことである。

きる新しい技術が出現し、盛行したのではないかとの推論が可能である。いずれにしても、中国では もに山間・丘陵部でも盛んに行われるようになり、その過程で高い堤の溜池からも取水することので 成立した百科全書風の思想書であり、許愼は紀元後一世紀、後漢時代に生きた儒学者・文字学者で 堤の底に横断的に埋める管(後世、わが国でいういわゆる「底樋」)である。淮南子は紀元前二世紀に の形態のあることを示唆していることである。前者は、上下に開閉するいわゆる水門であり、後者は い陂(谷池)では堤の下を通じて池の穴(水くち・取水口)に通じるものが楲であるとして、楲には二つ 少なくとも一世紀に、底樋形式の取水施設が存在していたことに間違いはない。 ある。このことから後者の楲は後発のもので、言い換えれば中国において、溜池の開発が平地部とと ここで注目すべきは、水深の浅い塘(皿池)では堤を切って設けるものが槭であり、一方で水深の深

ぼ同じ語義を与えている。たとえば、『日本書紀 巻第十六四』武烈天皇五年(五〇二)六月の条 った箱状のものを地中に埋め、戸を開閉して水勢を調節する仕掛け。」として、『和名類聚抄』とほ 本国語大辞典心」でも「いい(槭)」は「池や用水の堤などから水を引く所に設ける水門の一種。板で作 つまり、「械」はわが国の溜池でいう「樋」を含む言葉であり、日本語では「いひ(い)」と訓まれる。『日

【夏六月に、人をして塘の槭に伏せ入らしむ。外に流ながれ出づるを、三刃の矛を持ちて、 五年夏六月、使…人伏二入塘槭」、流二出於外一、持二三刅矛一、刺殺爲、快

充てていることは、この時代、水深の浅い溜池にも底樋形式の「樋」が用いられたことを示唆するもの にみえる「檅」はまさに溜池の底樋形式の「樋」である。ここで、池に対して「陂」ではなく、「塘」の字を

世・・・始造 | 長槭 | 、川水灌、田【皇極の御世(六四二~六四の五年)・・・始めて長槭を造り、川の水を という「楲」の原義にはない用いられ方がなされている。 田に灌ぐ】・・・」にみえる「楲」は、「川から田に水を導き送る長い管」の意で用いられ、溜池の取水施設 一方、弘仁六年(八一五)成立の『新撰姓氏録』(右京 皇別上)巨勢械田朝臣の条位「皇極」御一方、弘仁六年(八一五)成立の『新撰姓氏』 (すきょうくじぎ くじょう こ せのいのたの あきん

字の「樋」を借用しこれを「樋」にしたかのいずれかであろう。『日本国語大辞典心』では「樋」と「楲」を を嫌い「水を通す」意の一旁「通」に置き換えたか、あるいは本来「木の名」の意味しかもたない中国語漢 なくとも十世紀中頃以降となる。「槭」の一旁「威」は「おので女性をおどすさま」であることから、これ 国伝来の「楲」は、いつの日か国字の「樋」に置き換えられ(取り込まれ)、今日では「楲」という漢字は 同音・同義として扱い「ひ(樋・槭)」として、先の「いい(槭)」とほぼ同じ語義を与えている。つまり、中 般には使われなくなっている。 先の『和名類聚抄』には「樋」という語は見当たらないことから、国字としてのこの語の出現は少

(二)樋の製作 -繰樋から指樋まで一二〇〇年-

すなわち大工道具の発達と密接な関係があった。このためにはまず、わが国における鉄器生産と鉄 わが国の溜池の樋は、ごく最近までそのほとんどが木製であった。このため、樋の製作は製材技術

加工の歴史をみておく必要がある。このことに関する先学の研究成果を総括すると概ね次のように

が見られるようになり、各地に格差なく鉄器が普及していった。 九州に伝来し、東方(伝播していった。四世紀初頭(古墳前期前半)になると、鍛冶工房の広範な分布 州から瀬戸内以東に普及し、三世紀中頃(弥生終末~古墳初期)には、高温による鉄加工の技術が 世紀中頃(弥生中期末)、舶載された鉄素材から多種多様な鉄器を鍛造する鍛冶技術が、北九世紀中頃(弥生中期末)、舶載された鉄素材から多種多様な鉄器を鍛造する鍛冶技術が、北九

関係から、横斧と縦斧に分けられ、刃の向きが柄と並行するのが縦斧(いわゆるオノ・ヨキ)で、刃の 向きが柄と直交するのが横斧(いわゆるチョウナ(釿))である(〔図12(イ)〕〔図12(ロ)四〕)。 工に必要な原初的な道具である鉄斧が生まれ、全国に普及していった。鉄斧には刃の向きと柄との このような一世紀中頃から四世紀初頭にかけた鉄製品の製作技術の発達の中で、木材の伐採・加

なかったため、このような方法が用いられたが、このために利用できる樹木は割裂しやすい柾目の良 小さく分割する場合は、鉄鑿と木製模を用いる方法で製材が行われた四。仕上げには槍鉋(〔図 次に、その原木に縦斧で切れ目を入れ、木製模を木口と側面から打ち込んで割裂させる。さらに い杉や檜に限られていた。 12 (ハ)四)で表面をたいらにして、博や削木(枌木)といった板材が作られた。縦挽するような鋸が 弥生・古墳時代では、樹木を縦斧で伐り倒し、さらにこれを所定の長さに切断して原木をつくる。

り、歯線が緩く湾曲した、いわゆる木の葉型の横挽鋸(〔図12(三)2829〕)が広く使われるようになつ 鋸については、平安時代中頃以後になって、「刀に似て歯のある」形の鋸、つまり先が細くとがのいまり

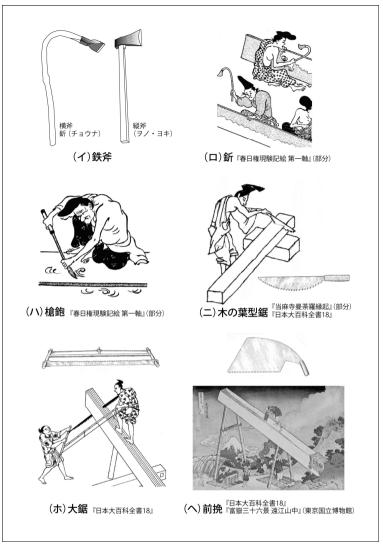


図 12: 樋製作のための大工道具

業化するとともに、板の大量生産が可能になった。大鋸は日本独特の前挽(〔図12(イ)㎏))という 量に製材する「木挽」と呼ばれる鋸挽専門の職人集団ができ、板作りの工程が木工業から完全に分 挽)と併用された。 巨木を台切 鋸 で適当な長さに玉切りし、 縦挽 鋸 で、適当な厚さの板材を大い。

人用製材 鋸 を生み出し、これが丸鋸や帯鋸が普及する明治時代半ば過ぎまで広く用いられた

(128)

(131)

後、十五世紀中頃(室町時代の初期から中期)までの約四五〇年間、新たに木の葉型の横挽 鋸 が加 切や大鋸といった横挽・縦挽の製材用 鋸 の輸入、そして槍 鉋に代わる台 鉋の出現、さらには一人 術はもたなかった。こうして一、二〇〇年という長い年月が経ち、これ以後、二人使いではあるが、台 わり、伐採・切断作業がある程度改善されたものの、依然として効率よく大量に板材を製材する技 製材は鉄斧による樹木の伐採・切断・割裂、そして槍鉋による表面の削平処理が基本であった。その 使いの前挽技術の発明などが続き、わが国の製材技術は大きく進歩した。 三世紀中頃(弥生終末~古墳初期)から十世紀末(平安時代中頃)までの約七五〇年間、わが国の

地域の有力農民などによる自普請で築造された比較的小規模な溜池では、依然、伝統的な繰樋が ある。しかし、既設、新設を問わず、取水樋のすべてが、指樋に置き換えられた訳ではない。集落や る「繰樋(刳樋、掘(彫) 樋とも呼ばれる)」が、板で箱形に組み立てた、いわゆる「指樋」に変わったので 用いられた。これは、水深の浅い小規模な池では、単に樋の製作費用と耐用年数との関係からみた経 格的な溜池の築造が始まったと推定される古墳時代以来、大木を刳り抜いて作られていた、いわゆ このような製材技術の進歩は、溜池の取水樋の製作にも大きな変化を与えた。取水樋を備えた本

済性からだけではなく、機能的に単純で操作の容易なものといった実用性の面からも、繰樋で十分で あったためである。

代の新田開発とそれに伴う溜池開発に対して、こういった指樋技術の発達がきわめて大きな役割を 果たしてきたことは論を俟たない。 ることによって複雑でより機能性・操作性の高い樋が工夫され、実用化されていった。とくに、江戸時 幕府や諸大名によって構築された大規模な溜池では指樋が採用されたが、板材を細かく細工す

(三)繰桶

『地方凡例録(下巻)⑵っでは、繰樋について次のように記している。

是八溜池の堤に伏込ぎ用水を引く樋なり、松木にて凡そ長さ三間末口一尺四五寸位のにれている。 用水にては用ひず、田地の水掛刎等の、小き用水に仕立ることなり。 樋輪を入るごとく釘の輪にてどるもあり。(中略)樋穴の栓は栗木を用ゆべし、又是は大き のときは栓を抜かば水通り井路筋、落る、不用のときは栓を止置き、又蓋を釘付にせず み、樋頭の方の穴の左右に鳥居柱を掘込みに立て、栓木を笠木に通し置き、用水入用 三継にもして小口一方の繰残したる方に穴を明け、穴の方を上にして溜池の方にて伏込ができ 落しを蓋にして元の様に合せ、四方皆折釘にて打付け、長さハ堤の敷に応じ、二継にも 大木を片平挽落し、其片平の大なる方の小口を一方残し、中八八寸四方程に繰貫き、挽

[図13]は『地方大概集[3]]にある一般的な繰樋の図であり、[図1413]は比企地方(埼玉県)におけ

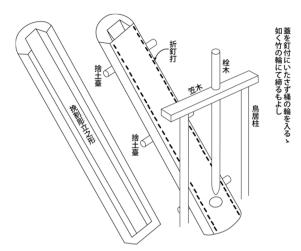


図 13:繰樋(加藤高文編:『地方大概集』第2集巻之2八丁 (ウ)・九丁(オ)の図を改変)

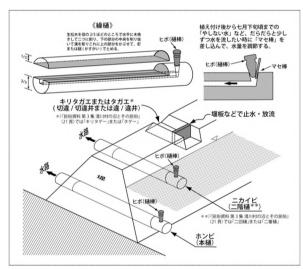


図 14:比企地方における取水桶とタガイ(キリタガイ)

トル)、経一尺

五寸(約〇

間

(約五・四六メ

れを二本、三本

必要に応じてこ を用いて作られ メートル)の松木 四二~〇・四五

と継いで、 底き /値で

第7号 まいれき

その伏せ方を示

たもので

あ

る実際の繰樋と

る

繰樋は長さ三

さの松木が用いられ、これは二本の柱(鳥居木)と、これに笠木を渡した〔図13〕のような木組によっ が必要なときはこれを抜いて取水を行うものである。栓木には水上から抜き差しができるような長 四メートル)四方の溝を彫り、

として堤の根敷に沿って伏せられるものである。二つに割った松木の大きい方の樋身に八寸(約〇・1

樋蓋の池側に一つの樋穴(寶)を明けて、ここに栗の栓木を挿し、

用

水

をつくり、取水しないときは、上段の貫木に、繰樋に対して斜めに差し込んだ栓木の上端部を預け、 樋穴の場所を囲むようにして四本の柱を立て、これを上下二段で合計八本の賞木で固定して枠組み て支えられる。この形が鳥居に似ていることから、「鳥居建(立)取水樋」と呼ばれる。これに対して、 取水のときは栓木を完全に抜き取ってしまう、といった「鳥居建」よりもより堅牢な木組で支えられ

た「枠建(立)取水樋」と呼ばれるものもある⑴。

栓を抜く作業を行っていたところ、樋穴から繰樋に流れ込む水の吸引力に抗しきれず落命したとい ときは、水練者が水中に潜って栓を抜く必要がある。とくに、図のような二段樋の場合では、本樋 作・管理を担う役職があるが、北淡町 轟 集落の水門守が水田へ水を放流する際に溜池に潜り樋 中に潜る必要がでてくる。多くの溜池が散在する淡路島では、各溜池に「水門守」と呼ばれる樋の操 の場所まで船または泳いで行く必要がある。しかし、この場合でも、樋穴が詰まったりした場合は、水 ったようである頃。一方、「鳥居建」や「枠建」の場合は、栓を抜くために水中に潜る必要はないが、樋 う悲惨な出来事もありば、樋の操作が如何に危険なものであるかを窺い知ることができる。 さ三・六メートルもある水の中に五回、六回と潜る必要があって、樋の操作も並大抵のことではなか (底樋)を抜くのは十年に一度くらいで、このため樋がヘドロなどで埋まってしまい、ヒボを抜くのに、深 [図14]にあるような繰樋は、最も原初的な形式で、「ヒボ(樋棒)」と呼ばれる栓木は短く、取水の

い。「割竹形木棺」は、長さ六~七メートル、径一メートルもある巨大な丸太を縦に二つに割り、その 内部を刳り抜いて棺身と棺蓋としたもので、古墳時代前期、とくに出現期からみられるものである なお、繰樋は前方後円墳の竪穴式石室に納められた「割竹形木棺」そのものといっても過言ではななお、繰樋は前方後円墳の竪穴式石室に納められた「割竹形木棺」そのものといっても過言ではな

これは溜池の誕生を三世紀前半と推定した前稿の拙論はを補強するものとなろう。 ある。いずれにしても、両者は内部を矩形に刳り抜く繰樋、竹のように円筒状に刳り抜く木棺といつ (I)。原木丸太の大きさは、繰樋の方が木棺よりも小さく、とくに径については繰樋は木棺の約半分でい。 には、既に繰樋を備えた溜池(いわゆる、取水施設を備えた本格的な溜池)が存在していたとする一 た違いはあるものの、その製作技法はまったく同じである。このことは、古墳の出現期(三世紀中頃) つの傍証となる。さらに敷衍して、繰樋の技術と発想が、割竹形木棺の出現につながったのであれば

(四)竪(立)樋

ら広義の竪樋を「尺八樋」と呼ぶことがある。本稿では斜樋に限定してこれを「尺八樋」と呼び、広 され、用水を取り出すときは、上から順に栓木が抜かれる。その形状が「尺八笛」に似ていることか ル前後)の穴(取水孔)が四つ五つ明けられ、ここに長さ一尺(約○・三メートル)ほどの栗の栓木が挿 義の「竪樋」を狭義の「竪樋」と「尺八樋」に分けて取り扱うこととする。 して前法の斜面に沿って伏される「斜樋」がある。いずれも一定の間隔で径三、四寸程(○・一メート 広義の竪(立)樋には、底樋の池側先端に垂直に接続されたいわゆる狭義の「竪樋」と、底樋に接続

尺(約四・五四メートル)とされ、これからも、通常、この形式の樋がこの程度の水深規模の池に採用 されたものであることが知られる。竪樋は箱形の底樋につなげられ、ともに内法寸法は八寸(約〇: 「四メートル)四方とされ、先の繰樋と同じ内寸法である。 . 15 (3) は近世の地方書に共通して載せられている標準的な竪樋の図である。 樋の高さは一丈五

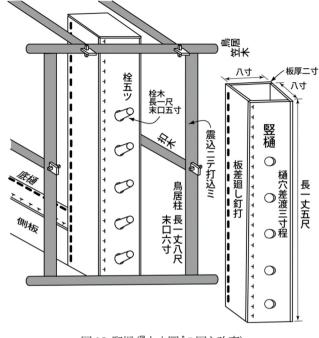


図 15:竪樋 (『土木圖』の図を改変)

五・四五メートル)の鳥居柱は、「人足弐拾人。是は大工手伝鳥居柱震込一式仕立」とあるように、

図にあるように、竪樋もまた「鳥居建」とされ、径六寸(約〇・一八メートル)、長さ一丈八尺(約

「震込」(「ゆるぎこめ」とも訓じられる)という方法によって池底に打ち込むとしている。

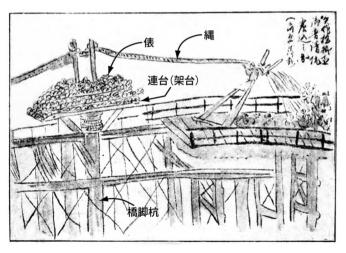


図 16: 震込法による杭打(矢作橋掛直御普請杭震込之図)

が震下がるにしたがって俵の数を増やしていく杭打法である。この方法について『岡崎市史』に次のよ 上に突き出た棒に縄を掛けて両側〈張り、片方十数人の人が引っ張って、音頭に合わせて揺すり、杭 「震込法」による杭の建込みとは、杭頂に大きな架台(連台)を組み、その上に多くの俵を乗せ、

うな記述がある個

説明がされている。 る『三河美やげ』には、「矢作橋掛直御普請杭震込之図」(〔図16〕)があり、次のようなのかかみ 安政四年(一八五七)四月 に大樹寺造営のために三河に滞在した幕吏が書いたとされ衆だい

増すなり。 三〇〇俵積み、震下がるにしたがって追々相増し、右俵杯重ねて七〇〇も八〇〇も積 下働き払い一人一八〇文音頭取二人払なりと云う。木遣りを唄て引くなり。この綱引 り六○歳までを雇用すといえども、十二、三くらいの子供多し。皆前髪を取て出るなり。 矢作橋杭震込綱引人足一ケ所二、三○人なり。この綱引人足は当所の者にて一五才よやは皆はくいるとと を昔より鮟鱇人足と云い伝う。これは口をあいて綱に取り付く故なるべし。土俵は始二、

手伝を含んで人足弐拾人」と見積もられていることからも、矢作橋のような大がかりなものが想定 されているわけではないと思われる。 これは橋脚杭という大きな杭を打ち込んだ時の様子であり、竪樋の鳥居柱の建込みでは、「大工

(五)斜樋(尺八樋)

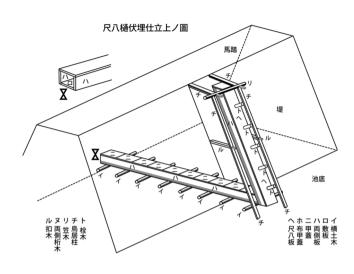


図 17:尺八樋(佐藤信有:『堤防溝洫志』 27 丁(オ)の図を改変)

法面に沿って斜めに打ち込む必要があり、これを 震込法によってどの のののののである。 に仕立てるとするなら、竪樋の場合とは違って、この場合の鳥居柱は手伝鳥居柱 震込一式仕立」としている。しかし、図と全く同じよう

ように行うのか疑問である。

柱の建込みについても、竪樋の場合と同様に「人足弐拾人 是は大工質に 巻 に (約〇・二四メートル)四方を与えている。また、鳥居樋と同様に八寸(約〇・二四メートル)四方を与えている。また、鳥居

樋長五間(約九・一○メートル)を標準として想定し、樋の内法は竪標準的な尺八樋の図である。樋長二間半(約四・五五メートル)、底

図 17

[4]]は、これもまた近世の地方書に共通して載せられている

られるが、これがその後の溜池の歴史において大きな画期となったこら行えるといった利点がある。斜樋(尺八樋)は竪樋の発展形と考えた、栓木の抜き差しの操作が、沖にでることなく、堤の法面(岸)かえて、栓木の抜き差しの操作が、沖にでることなく、堤の法面(岸)かと、大人樋や竪樋が繰樋に比べて有利な点は、明らかに、水温の高いでではらい

の樋の特徴は斜樋部分が松丸太(繰樋)で作られ、底樋が石造り(石樋)となっていることである。取 図 [18]は、兵庫県相生市矢野町小河にある源・重郎池の古い絵図に書かれた尺、八樋である。この18[14]は、兵庫県相生市矢野町小河にある源・重郎池の古い絵図に書かれた尺、八樋である。こ

とは確かである。

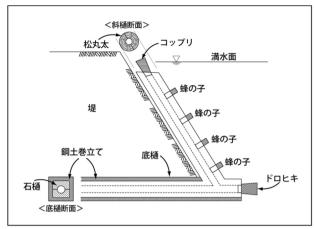


図 18:源十郎池(兵庫県相生市矢野町小河)の尺八樋(兵庫県 農林水産部農地整備課編:『兵庫のため池誌』695 頁の 図 2 を改変)

男柱(栓木のことで、「男根」に見立てた性的隠喩)の長さは少なくともぉばらばんぎ

樋の蓋にはほとんどの部分で長い板材を利用しており、樋穴に挿される

三メートル以上必要であったとされている49。

の発生によって樋体が振動したり樋内の流れが阻害されたりしないようにしたもので、伊予(愛媛県 の宇和地方ではこれを「捨栓」と呼んでいる⑭。これも科学合理性のある農民の知恵である。 「コップリ」と呼ばれる栓が設けられている。これは空気を樋の中に送り、負圧(大気圧より低い圧力)

(六)狭山池の枝付尺八樋 -文献上最も古い尺八樋

土した遺構)は、底樋型で繰樋を用いた鳥居建の構造であった。ただ底 古いとされる農業用溜池である。このときの取水樋(中樋下層から出 に創築年代が明らかにされている現存するわが国の溜池のなかで最も 狭山池は、六一六年ごろ(飛鳥時代)に創築されたとされ、考古学的

ら人夫を徴集し、六ヶ月を費やして竣工した。善請後、三ヶ年間、 って再築され、片桐且元が普請奉行となって、摂津・河って、歩きのでは、からのできます。 すための穴であったと推定されている⑷。 られ、一つは清掃用で普段は栓で塞がれ、 構では底樋に石樋が使われていた。樋 頭 上面(蓋)には二つの穴が明け 鎌倉時代の建仁二年(一二〇二)に僧・重源が改修した際の中 江戸時代に入って、狭山池は慶長十三年(一六〇八)、豊臣秀頼によ もう一つは男柱(栓木)を挿 一内・和泉三 玉 -樋遺 が

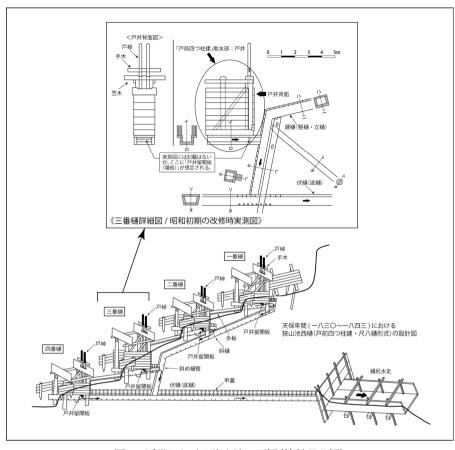


図 19: 近世における狭山池の西桶(枝付尺八桶)

改修時に出土した西樋三番樋の実測 ル)、その板厚九寸五分(約○・二九メ 底樋長五十二間(約九四・六四メート えられている。上図14は、 時の同樋の構造を踏襲したものと考 間(一八三〇~一八四三)の設計 図である。このときの西樋の法量 田中家・所蔵)を敷き写したもので、 れは慶長十三年(一六〇八)再築 トル)、内法二尺二寸二分(約○・六 [図19]の下図はは、西樋の天保 昭和初期の っは 年

尺八樋としては、わが国において文 惣右衛門・同久兵衛父子の手になるとうえ もん 献上最も古いものとされてきた仏。 もので、「枝付尺八樋」とも呼ばれ、 行と樋役人三十七人を池尻村にぎょう 置して、工事後の池の管理に当たら 取水樋は、摂津の樋大工・小和 配 田だ

第7号 まいれき 74

定であれば、水面から戸井口までの水深の平方根に比例して取水量が減少するため、その減少分を 「四ッ柱建」の形式で支えられていることがわかる。四段に樋を構え(全水深を四分割して)、各樋に も可能となり、無効放流を抑えた貯水の節水管理が可能となるのである。つまり、戸井の開度が一 上下開閉型の戸井を備えているため、上段の樋から順次その戸井の開度を調整すれば、定流量取水 これらの図から、狭山池では斜樋の樋穴に戸井と呼ばれる水門(樋門)が設けられ、それぞれが

補うように戸井の開度を大きくすれば、原理的には、一定の水量を取水できるのである。

たようにみえることから、この尺八樋をして「枝付尺八樋」と呼んだのであろう。なぜこのような変 そして三番樋はこの斜め樋管につながり、そこで取水された用水はこの樋管を通じて底樋に落ち込 没し、結果的に取水放棄せざるをえなかったという苦い経験があったためである。狭山池は、上流か 完全に埋没していたとされていることゆからも明らかである。つまり、将来的に土砂の堆積のために 形した。尺八樋にしたのか。その理由は、昭和初期の改修時調査で、最下段の四番樋は土砂のために れた用水は、斜樋に対しほぼ直角に近い状態でつながった樋管(斜め樋管)を通じて底樋に落ち込み、 らの供給土砂量が多いことを十分承知した上で、このような設計に行きついたのであろう。「枝付」と うにしたのである。先を見越した、見事な設計といわざるを得ない。これも、かつて東樋が土砂で埋 四番樋から取水できなくなっても、残りの取水樋から取り込んだ用水が、支障なく底樋に達するよ むようにしていることである。斜め樋管から三番樋までの樋管が、取水樋全体からみて、「枝」が伸び そして最も特徴的なことは、一番樋と二番樋は斜樋に尺八状に連結していて、これらで取水さ

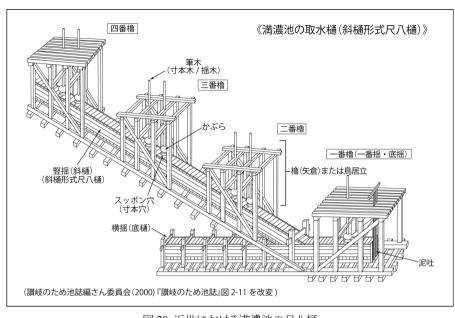


図 20:近世における満濃池の尺八樋

である(ただし、この図では、本来五つの櫓

(矢倉)があるとこ

: 貳間半御仕替普請絵図」を基に描かれた満濃池の尺いにけんはんは しがえふしん より

図 20 (150) ば、

寛政十一年(一七

九九)の

「満濃池竪樋長

武に

、 尺 八 樋 しゃくはち ひ

年(一六二八)から三ヶ年かけて西嶋八兵衛によって再興され

約四五〇年にわたって廃絶状態にあ

った満濃池

ば、

寛沈えい 五

(七)満濃池の揺(ゆる)

ル)の指樋である。 斜樋は長さ二十二間半(約四○・九五メートル)、内法高さ 鳥居建構造で、櫓の下には、 尺八寸(約〇・五五メートル)・幅四尺二寸(約一・二七メー トル)の指樋で、樋頭には水門を備えた泥吐が設けられている。 一尺二寸(約○・六七メートル)・幅四尺二寸(約一・二七メー 底樋は長さ六十五間(約一一八・三〇メートル)、内法高さ 最後の第五櫓は割愛して画いている)。 各档 は高さ二間(約三・六四メートル) 番櫓に一つ、他の四つの櫓

れまでにいかなる論議もなされてこなかったことが不思議でな は何か、そして何故このような樋構造にしたのかについて、こ らない。

第7号 まいれき

するか、二本にするかでしか行えず、水門方式を導入した先の狭山池ほどには、きめ細かな取水量 それぞれ二つの樋穴が明けられており、ここに長さ二間ほど(約三・六四メートル)の栓木が挿され、 その抜き挿しで取水量の調節が行われるい。しかし、この場合の水量調節は、操作する栓木を一本に

制御は行えない。

また、栓木の先端部分はその形が野菜の「蕪」に似ていることから「かぶ」と呼ばれることがある。 う呼び方は、栓木を「ユルユル」と揺らしながら抜くことから生まれたとされている。「スッポン」は栓木 栓木は、「筆木」(先の「男柱」と同様、栓木を「男根」に見立てた性的隠喩)、「揺木」、「寸本木(スッポザル)、「筆でぎ る。また、先の兵庫県の源十郎池の場合と同様に、樋穴を「ハチノコ」と呼んでいる。ここに挿される 「男根をいう語」でもあり、「筆木」と同様に、ここにも性的な比喩が隠されているようにも思われる。 を抜くときに「スッポン」と音がすることからそのような呼び方が生まれたとされるが、「鼈」は ン木)」とも呼ばれ、「寸本木(スッポン木)」と呼ぶ場合、樋穴は「スッポン穴」と呼ばれる。「揺木」とい 讃岐地方では、溜池の取水樋のことを「揺」といい、底樋を「横揺」、斜樋(竪樋)を「竪揺」と呼んでいい。 まきゅう しょう たてゆ たてゆる しょう かんしゅう

(八)入鹿池の杁(閘・いり)

「入鹿村に流れ込む川の出口(銚子の口)を堰き止めて一大溜池を造成し、その水を未開墾の地域に 引き入れて新田を開発しよう」という当時としては極めて大胆な計画を立案したことに始まる。 入鹿池の築造は、江崎善左衛門を筆頭とする、後に「入鹿六人衆」と呼ばれる六人のまとめ役が、いるかいけ

寛永九年(一六三二)(着工月は不明)に「銚子の口」の締め切り工事に入り、翌寛永十年二月に築

堤工事を完了した。

まいれき 第7号

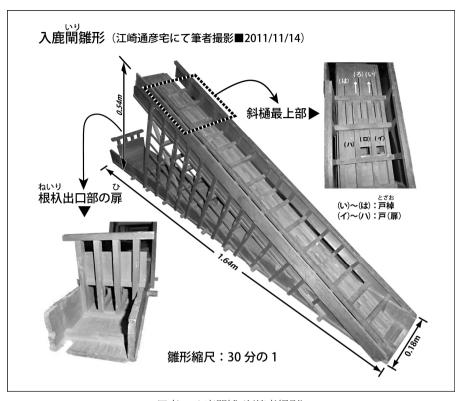


写真3:入鹿閘雛形(筆者撮影)

めの

堰や樋を「朳(閘)」というが、

入るか

の人が

尾お扱り

(地方では河

河

溜池に限らず取

水の 池け

(堤の法面に沿って設けられる斜樋と堤の底を

たが、目を疑うほどのその精巧な作りには驚い 鹿六人衆」の筆頭江崎善左衛門の末裔であるからくにんしょう 型)(〔写真3〕)を参考にした⒀と伝えられるが、 当たっては、山城国から取り寄せた杁雛形 田与左衛門・同平四郎兄弟である。朳の設計に りの経験をもつ一ノ宮の御修理大工であった原 計・製作を請け負ったのが、大野杁などの杁造 貫通する根杁を組み合わせたものを指す)の設 ない実に壮大な規模の取水樋であった。形式的 事言語に述べがたし」とあるように、 図)にも「此杁は世に珍しき製作にて、 たものである。 江ぇ 自身同氏宅を訪れ、実物を拝見する機会を得 実際この雛形は四〇〇年近く経った今も、 この杁のことは「尾張名所図会(い」 .崎通彦氏宅に大切に保存されていた。 大造なる 図 前例をみ 21 筆者 (模

まいれき 第7号 78

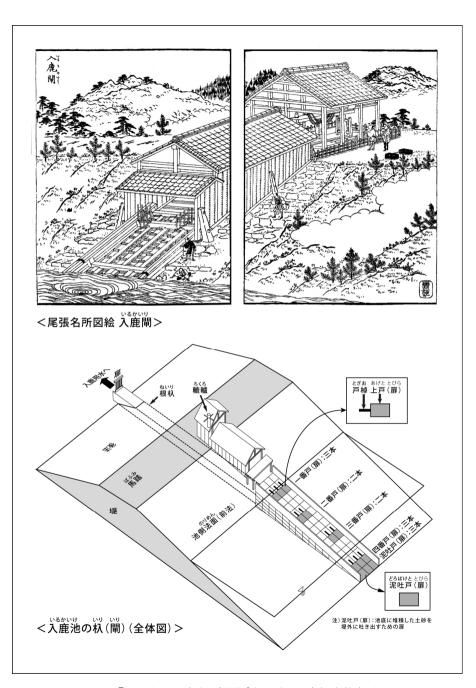


図 21: 『尾張名所図会(入鹿閘)』(上図)と入鹿杁全体鳥瞰図

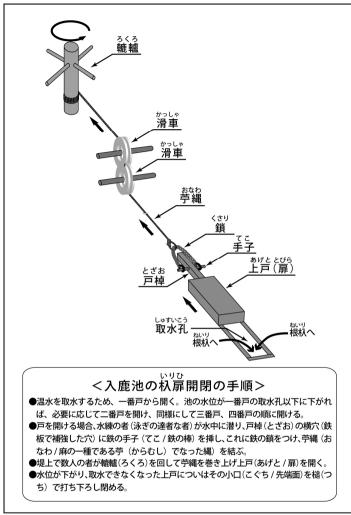


図 22:入鹿池杁扉開閉の仕組み

復されたが、 その後数回にわたり 杁の伏せ替えが行われ り三〇年後の寛文二 いうところの「斜樋」の であり、八鹿池の杁が される「斜樋」そのも の溜池([図2])に導入 らかではないが、築造よ 嚆矢であったといえる。 わが国における今日で 一六六二)に第一 四三年ぶりの文化 当初の杁の仕様は明 創築以来 口 修

きは、「水練者」が水中に潜って「戸」を引き下げ止水するものであるば(〔図2〕下図及び〔図2〕)。 には尺八樋であるが、斜樋は穴に栓をする方式ではなく、「戸」と呼ばれる扉板を斜樋に沿って斜めてがです。 に開閉する方式のもので、開けるときは堤防上に設けた「轆轤」を回して「戸」を引き上げ、閉めると

置き換えたものが現代 轆轤」を「丸ハンドル」に 第7号

まいれき 80

トル)、幅一丈一尺八寸(約三・五八メートル)、幅内法一丈六寸(約四・八五メートル)、高さ五尺(約 年(一八〇五)の大改修時の記録⑸によれば、根杁は木曽ヒノキの良材を用い厚さ六寸(約〇・一八メ 尺(約四・八五メートル)、高さ七尺三寸(約二・二一メートル)で、斜樋長十八間(約三二・七二メー 一・五二メートル)であった。また、斜樋の上戸は全部で十三本(一番戸三本、二番戸二本、三番戸二 ートル)長さ五十四間(約九十八・一七メートル)、幅一丈三尺(約三・九四メートル)、幅内法一丈六

(九)大畑才蔵が描く普及型取水樋

本、四番戸三本、泥吐戸三本)であった。

『地方 并 普請方 覚 書』の「新池床之品」において、溜池築造の際に留意すべき諸点を述べている。 品々見合帳』の「新田畑田同池積リ心得之事」及び「普請方」、『地方の聞書』の「新池積」、さらに「はまみゆきょう」。「しんでんぱただとうごけつも、 ころえ のこと これまでも見てきたように、大畑才蔵(寛永十九年(一六四二)~享保五年(一七二〇))は『積方

これを、『地方の聞書』等に記された堤及び取水樋に関する記述を加味して、描き直したものが『大 畑才蔵』に収載されている⑸。それに一部改変を加えたものが〔図2〕である。 「新池床之品」には、大畑自身が手書きで描いたとされる二種類の取水樋の図が示されている吗。

開発とそのための新池築造において、最も需要の多かった小中規模溜池を念頭においた取水樋で、い 呼ぶ。これらは、狭山池や満濃池、入鹿池といった大規模溜池ではなく、近世初頭に盛行した新田呼ぶ。これらは、漢やまにけ、 またのういけいるかいけ 大畑が描いた二種類の樋をここでは、「単孔立樋式取水樋」(上図)、「斜樋形式 尺八樋」(下図)と**ロヒヒ

前者の「単孔立樋式取水樋」は、底樋頭に一本の筒状の立樋を立て、この先に「水蓋」と呼ばれる。

わば一般普及型の取水樋である。

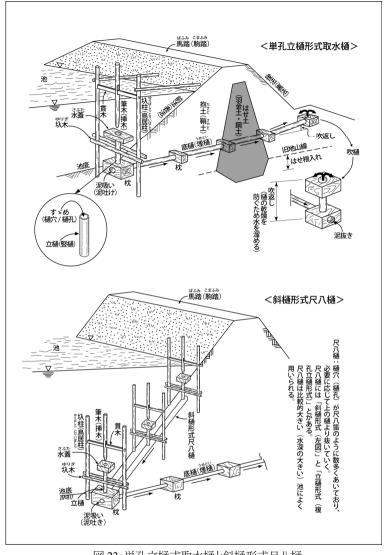


図 23: 単孔立樋式取水樋と斜樋形式尺八樋

よれば、

「強うなる」

『隠語大辞典

(158)

本(「男根」に見立 てた性的隠喩)」と の関係において、 の関係において、 「筆木」を挿し、そ さががせて、 蓋をかぶせて、

の抜き挿しで取水

調節を行うもので

すゞめ」は

まいれき 第7号 82

は竹薮(女の陰部

遊ぶところよ

」とあり、

島の溜池では立杁(立樋)いのことを、「タツ」や「ダツ」とともに、「スズメ」とも呼ばれるが、これもこ

馬の『浮世風呂四』には「江戸ぢやアネ、鼈を洒落て、蓋と云ひやすよ」とみえて、「鼈」は「男根を での「すゞめ」と同じ意味をもたせた隠喩であるとしてよいだろう。「水蓋」については、『日本方言大での「すゞめ」と同じ意味をもたせた隠喩であるとしてよいだろう。「水蓋」については、『日本方言大 法では、土砂の堆積によって取水が不能となる可能性があるためである。また、このようにすれば、 よいだろう。立樋を設けている理由は、これがなく底樋頭に樋穴を明け、ここに直接筆木を挿す方 いう語」であることから、「蓋」を「男根」とみて「水蓋」の意を捉えてはどうだろうか。いずれにしても 辞典に』に「さぶた(挟蓋):灌漑用水の板製の水門のちいさいもの。熊本県玉名郡」とあるも、式亭三世の一次では、「本本の一人」といる。 「水蓋」は水面下にある「すゞめ」に筆木を円滑に挿すための誘導板のような役割を演じているとみて

の場合も、それぞれに「水蓋」をかぶせた立樋を立て、その穴を樋穴(すゞめ)としている。上段樋・中 樋穴(すゞめ)から水面までの水深が浅くなり、筆木の操作が比較的容易になるという利点もある。 一方、後者の「斜樋形式 尺 八樋」は、上段樋・中段樋・下段樋の三段構えの尺 八樋の例である。こ

段樋にも立樋を設けている理由は、下段樋と同様に筆木の操作性をよくするためであろう。

ること、そして筆木は鳥居建で支えられていることである。 「泥吸い(泥吐け)」を設けていること、底樋の継手での取合に枕状の横木(「枕」と呼ばれる)を用いてい これら二種の取水樋に共通することは、まず樋は箱形の指樋ではなく繰樋であること、底樋頭に

ら伐り出し、加工して、自ら設置することが可能であったとみられる。近世初頭の溜池の大型化に 人(樋大工)によって作られたと考えられるが、繰樋型の樋は、その原木を農民自身が身近な山林か 狭山池などの大規模溜池に採用された箱形の指樋はその技術的な高さから船大工などの専門職

して伝統的な繰樋型の樋が重要な役割を果たしたのである。この意味で、大畑が描いた取水樋は 対応する技術として指樋があり、その一方で同時期の溜池の地域的・階層的普及に対応する技術と 主財政の悪化に伴って百姓による自普請が増加したことにも対応するものであった。 般普及型の取水樋といえるのである。これは江戸時代前期における領主主導の大規模な普請が、領

樋ふせ候ハ次手ハかすかひ、其間は釘打候へとも、竹の輪にてしめたるがよし、樋尻一次 の

さらに注意すべきは、〔図23〕上図には、底樋の樋尻に「吹樋」なるものが描かれていることである。

これは『地方の聞書』(新池積)にある

にて八寸も一尺も上てよし、樋の内いつも水有」之候へ、樋のたたくよく候ゆへなり 【樋をつなぐ時はカスガイを使い、その間には釘を打つが、更にその上に竹を輪にしてしめ

た方が良い。樋尻(樋の下流端)では一継ぎで八寸(約○・二四メートル)から一尺(約○・

三〇メートル)上にあげ傾斜を付けて継ぐのがよい。この訳は、取水しない場合でも樋の

中はいつも水がたまっているから、乾かずに樋が長持ちするからである】

思われる。すなわち、この吹樋は底樋(一妻)に挿し込まれる立樋に次ぐ二つ目の(複数の)樋(多夫) ことと関連して、底樋に傾斜を付ける代わりに、樋の出口を少し立ち上げ、樋の中に水を溜めるた ふ」と呼ばれるの。牽強付会の誹りは甘受するとして、「たふ」とは「一妻多夫」の「多夫」ではないかと はその出口から水が吹き出すように流れ出る。この立ち上がり分の水たまりは「吹返し」または「た めに設けられるものである。この「吹樋」は池から貯水を取水している間は外しておき、しばらく取水 しない場合は、最後に取水した直後に、樋尻に挿し込み取り付けておくものであり、このとき「暫く

の吹き返しに関連して、『積方品々見合帳(13」(普請方)にはの吹き返しに関連して、『積方品々見合帳(13](普請方)には が、底樋に傾斜を付けない場合には、尺八樋の樋尻においても設けられてしかるべきものである。こ という意味ではないだろうか。言うまでもなく、このような「吹樋」は〔図23〕下図には描かれていない

池干置候内、樋穴へ土入つまり又ハ吹返し無」之樋朽、池々樋替多く有」之物二候得八、川上は

干置候内、樋前二心を付候事、吹返し普請見合候事第一也

【池を長く干しておくと、樋穴に土が詰まったり、吹返しがなくなったりして樋が腐り、

樋の取り替えが多くなることが多いから、池を干している間に樋の状態に気を配って、吹

返しの普請を検討することが第一である】

べきと説いている として、池干しが樋の寿命を短くしてしまうこともあるので、様子をみて、吹き返しの普請を検討す

る 『地方の聞書[4]](新池積)では、さらに、底樋(繰樋)の内法について次のようなことを指摘していますが、 『きずき 2] 「近くけっきり

樋内穴ハ四角ゟ横六寸深五寸なととちかへたるか水のはきよし

【樋の穴の形は、真四角よりも横六寸・深さ五寸などと幅と深さを違えた方が水の流れ

がよくなる

これは大畑が長年の経験から得た一つの結論であろうが、現代水理学(水の力学的特性を解明する 学問分野)からして、この経験知は科学的にもすぐれて合理性のあるものである。水路の断面が矩形

で、水が流れている断面積が一定であるとした場合、流量を最大にする(流れをよくする)断面形状 水面をもった流れとなり、底樋に内圧がかからず、堤防決潰の大きな要因ともなる漏水を避けるこ 適となる。深さ五寸のうちの残り二寸は余裕分で、これがあって樋の中の流れは、満流状態ではなく 分の一となるとき、この断面となる。 すなわち、右例のような横(幅) 六寸のときは、深さ三寸が最 (摩擦による損失を最小にする断面)のことを「水理学的最有利断面」というが、水深が水路幅の二

(十)樋の伏替

とができるのである。

軽々に変更することを戒めている。すなわち『分量 集(4』の「池々揺更揺寸法広狭之事」の中で、 替については、その位置や高低関係、樋の規模などは受益地の遠近により利害関係が異なるので、 げ状になるよう設置して、常に木樋を湿らせ腐食を遅らせる工法をとっていた。老朽化した樋の伏 たため漏水して堤防が決潰した池は、枚挙に、暇がない。なお、前述のように、底樋の吐出口は、吹上 取水樋は、わが国の場合、そのほとんどが木製のため耐用年数が短く、昔から木製の樋が腐食し 池々揺更致候節、寸法ハ前々之通、相違無」之様気を付、(中略)一個の了簡を以取扱

時々無念有」之儀三候

【池々の揺更を行うときは、揺寸法は前々の通りになるよう気を付け、(中略)個人の 了簡によって取扱うと、時々無念な思いをすることがある】

応じ切口定法」で、段切り工法の基準を定めている。いずれにしても樋の伏替普請は、堤体を大きく と警告している。また、揺(樋)の伏替に伴う堤の掘削についても、『分量 集 (4)の「池揺仕更 堤高にと警告している。また、揺るの) ふせがえ

表 2: 入鹿池における樋替等の履歴 (腹:杁を数える単位)

寛永十年	1633	完成			根杁 板厚六寸
寛文二年	1662	30年目	根杁	斜樋	根杁 板厚一尺二寸
宝永三年	1706	45年目		斜樋	
享保七年	1722	17年目			中堤築立・杁三腹伏せ
享保二十一年	1736	15年目		斜樋	
元文五年	1740	5年目	根杁(修繕)	斜樋	
寛保三年	1743	4年目		斜樋	
宝暦十一年	1761	19年目	根杁(修繕)	斜樋	
天明五年	1785	25年目		斜樋	
文化二年	1805	21年目	根杁	斜樋	

飯山町上法軍寺)の大正期に行われた閘替普請の様子を表したものである。このとき木製の閘が直ははばかますがなますぐれて る重要な要素でもあった。 [写真4個]は、慶安二年(一六四九)に築造された「仁池」(香川県丸亀市 掘り割るため、多大の費用と労力を必要とし、樋に使用する木材の材質は、その耐用年数を左右す 径一尺五寸(約○・四五メートル)、長さ四二間(七六・三六メートル)の石閘に替えられ、工費二万

六千七百余円、人夫一万一、九三○人を要して、大正九年(一九二○)八月に着工

十二月に竣工した。

れかの部分を伏替または修繕していたことになる。底樋、竪樋(斜樋)それぞれについて る。ただし、樋替普請は一冬の間で完成させることができないため、前半・後半に分け みれば、底樋は十七年、竪樋(斜樋)は十八年に一回伏替または修繕していたことにな なされており、通算して二十回(底樋のみ八回、竪樋(斜樋)のみ七回、底樋と竪樋(斜なされており、通算して二十回(底樋のみ八回、竪樋(斜樋)のみ七回、底樋と竪樋(斜 決潰までの二二〇年間に、底樋が十三回、竪樋(斜樋)が十二回、伏替または修繕が 年度をかえて行われるのが普通であったい。 樋)同時改修五回)におよんでいる。これを単純に計算すると、十一年に一回は樋の何 満濃池では寛永八年(一六三一)の再興後から安政元年(一八五四)の大地震による 入鹿池では〔表2〕に示すように、寛永十年(一六三三)の入鹿池完成後、文化二年いるかいけ

竪樋(斜樋)は二十二年に一回伏替していたことになる。満濃池の底樋の伏替または修たての しゃの (斜樋)の伏替が八回行われた。根杁については四十三年に一回伏替または修繕をし、」(またり) ふせかえ 〔一八○五)までの一七二年間に根杁(底樋)伏替二回、根杁(底樋)修繕二回、竪桶



間の石閘に伏替えられた

の専門集団-

出稼ぎ土工集団「黒鍬」

-畝まし・床しめ・ハガネ入れ

年に一回であった(16)

い。寛文二年の根杁伏替では最初の六寸(約○・一八メ

湿の繰り返しの少ない状況下にあって腐食が進みにく

め耐久性が向上し、竪樋(斜樋)の伏替は、最短で四年

回、最長で四十五年に一回、単純平均して二十二

ートル)を倍の一尺二寸(約○・三六メートル)にしたた

繕が十七年に一回であるのと大きく異なる。根杁は乾

る。

池普請、道普請など)に従事した者達を指し、黒鍬師、 いたため」とも「鍬仕事に黒い(玄い)ため㎝」ともいわれ 呼ぶようになった。「黒」の語源は「鍬の柄を黒く塗って あるが、その鍬で土工を働く労務者をいつしか黒鍬と 原義は土を掘り起こすのに用いる丈夫な鍬のことで 黒鍬とは戦国時代や江戸時代に土工作業(土普請い 『農具便利論(16]の「諸国鍬之圖」の中に、「大鍬」とのうぐべんりるん8) 黒鍬衆などともいい、畔鍬とも書く。

まいれき 第7号 88

「小鍬」の絵が載せられ、これらに次のような説明が添えられている。

下しているが、これは明らかに「黒くわし」の誤りであろう) し(『農具便利論』の巻末にある「農具便利論 読解」では、傍線部を「黒くわ~~」と書き 目かたに寄ず、つかひなるれバ小くわより労すくなきもの也、土普請に入かならず用ゆべ をきるごとく至てむざうさ也、池など新に堀るに八他のくわ三挺の働来る也、鍬のをきるごとく至てむざうさ也、池など新に堀るに八他のくわ三挺の働来る也、鍬の また。働の人をさして黒くわしとよべり、藪をほりうがつに八竹の根木の根をきるに豆腐 尾張國智多郡より諸国〈土普請働に出るもの此くわを用る也、此鍬を黒くわと云い、まんりのくにちたごう

これらから、黒鍬の生国は尾張国、なかんずく知多郡がその主産地であったことが知られるい。 また、『譬喩盡い』に「畔鍬者 尾州ヨリ出ル日雇也 大ナル鍬ヲ以二人前働ク力者也」とみえ、

で培われた溜池築造技術を始めとする農業土木技術を携えて、土工労務者としていわゆる「黒鍬 稼ぎ」を始めた。これがこれまでいわれてきた、知多地方を黒鍬の主産地とする理由であった。 域であった。このため古来より半島全域にわたって雨池と呼ばれる多くの溜池が造られてきた。そこ 農外収入が必要であった。そして、この地方が半島で島嶼部と同様に大きな河川が発達せず、昭和 三十六年(一九六一)に愛知用水が完成し、半島全域に用水が供給されるまでは、絶対的水不足地 知多地方は丘陵地帯で農業生産性の低い地域であったことから、生計を支えるためには何らかの

知多地方から輩出された十分な理由にはならないとした。

次の「文禄三年三月十一日の条四」に注目した。 そこで市川は、三鬼清一郎がその論考「普請と作事四」の中で引用した、『駒井日記』の中にみえる

(文禄三年三月十一日)

り、一 八人 大阪より、合計百二十七人、右之通、はや其地江被」下御請取被」成由被 得と上意候、然間、荒地之所々大破、小破之所被」聞召届 | 、其内過半者清須近之荒地、 為||御諚||致||言上|候、仍尾州荒地分に被\遣候所之陰陽師之事、時分柄御座候、所々 之領、能様可」被」成」御計 | 候間、京都、堺、大阪、右三ケ所之分者、民部法印江被」成 又者太閤様御成之刻、切々被」成」御覧」候所/、専ニ陰陽師被」遣候イと被」仰候、左様 ゟ罷下候、陰陽師共に尾州荒地被」成」御覧「、被」成」御割符」、陰陽師在々⟨被 |聞召|候 |御尋||候処、如\此由以||書付||申上候、| 百九人 京之陰陽師、| 十人 堺南北よ (筆者訓点)

遣わされ 候へと仰せられ候、左様の領、能様御計い成さるべき候間、京都、堺、大阪^^ 内過半は清須近の荒地、又は太閤様御成の刻、切々御覧成され候所へ、専に陰陽師であかけん。

はいまかけん。

はいますもので、

ないまかせん。

はいますもので、

ないまする。

はいます。

はいまする。

はいまする。
はいまする。
はいまする。
はいまする。
はいまする。
はいまする。
はいまする。
はいまする。
はいまする。
はいまする。
はいまする。
はいまする。
はいまする。
はいまする。
はいまする。
はいまする。
はいまする。
はいまする。
はいまする。
はいまする。
はいまする。
はいまする。
はいまする。
はいまする。
はいまする。
はいまする。
はいまする。
はいまする。
はいまする。
はいまする。
はいまする。
はいまする。
はいまする。
はいまする。
はいまするる。
はいまするる。
はいまするる。
はいまするる。
はいまするる。
はいまするる。
はいまするる。
はいまするる 在々へ遣わされ候得と上意候、然間、荒地の所々大破、小破の所聞召し届られ、ぎょぎょうか 百九人 京の陰陽師、一 十人 堺南北より、一 八人 右三ケ所の分は、民部法印え御尋成され候処、此の如き由書付を以て申し上げ候、一 候、所々より罷り下し候、陰陽師共に尾州荒地御覧成され、御割符成され、陰陽師は、近半により、まからなど、非ななまらで、このであり、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、 之通、はや其地え下され御請取成され由聞召され候】(筆者書き下し) 【御 諚 為し言 上 致し候、仍て尾 州 荒地分に遣わされ候所の陰 陽師の事、時分柄御座は紫紫紫珠(こんじょ) 大阪より、合計百二十七人、右

まいれき 第7号 90

まいれき 第7号

三年(一五九四)の右の記事では、京都から百九人、堺より十人、大阪より八人、合計百二十七人を 要と考えられ、陰陽師は職能の一つとして、そのような地鎮を一司っていたためであるとした。文禄で 制使役されたことを明らかにし、その理由として荒地の開墾に先だって、土地の神を鎮めることが必 三鬼は、この史料を引用し、豊臣秀吉の命によって諸国の陰陽師が集められ、尾張の荒地開墾に強み。

尾張の荒地開墾に当たらせたのである。 市川は、三鬼による『駒井日記』の件の条に対するこのような見解を敷衍し、陰陽師(声聞師)は、いいので、からない。

られるとして、彼らが知多地方における黒鍬の直接、間接の祖先になったと考えた。

その呪術的能力から土木工事と深く結びついており、結果として土木技術を身につけていたと考え

移住させたのである。そこで問題となるのが、陰陽師(声聞師)たちが如何に多様な能力を身につ 扱われ始めていた陰陽師(声聞師)に目をつけ、かれらを集めて尾張の地(過半は清須近辺)に強制 意義があった。そこで考えたのが、生産に従事していない漂泊民であり、賎民化して被差別民として 年貢(兵糧)の増収をはかっていた。このために荒れ地を開墾して農地を増大することには、大きな料金のでは多く 点である けていたとはいえ、開墾といった肉体労働を伴う土工普請にはまったく不慣れであったと考えられる 天下統一、朝鮮侵略の過程で、小農民自立政策・農村再編政策をおしすすめ、百姓経営数の増大、 しかし、この市川の見解は安易な推論としてにわかには受け入れがたいものである。当時、秀吉は、

彼ら農民たちが、同じ尾州内ではあるが知多地方からみれば遠隔地となる、陰陽師(声聞師)た この不足を知多地方の農民が技術及び労働力の両面で補ったとしても不思議ではない。すなわち

ちが送り込まれたとする清須辺りに出かけ、彼らの開墾普請に助勢したとも考えられるのである。 活動範囲を広げていったのではないだろうか。 つまり、これが知多地方の農民たちが行った最初の「黒鍬稼ぎ」で、これをきっかけとして全国にその

術論15に詳しい)。 (これらについては、黒鍬を主題にした唯一の包括的な論著、広瀬 伸の『黒鍬さんがゆく 生成の技 方で、摂河泉(摂津・河内・和泉)など近畿地方を中心に遠出し、各地にその痕跡を残したのである。

ザミかせん せらっ かわち いずみ 鍬者を幕府の職制に組み入れ、江戸城内の土工普請や作事、防火などの雑用に使役された。その一 このようにして黒鍬は戦国時代に登場し、近世には徳川家康の江戸開幕後、家康の三河時代の黒

のもあり、なかには帰村しない者や、土木または日雇い労務者として出先に定住する者が少なくな 層を築く「床しめ」、さらには「床しめ」と類似の技術である溜池の「ハガネ入」といった土普請が主な かった(167) の八十八夜までが普通とされていたが、田畑を持たない小百姓や二、三男などは年間を通じてのも ものであった。黒鍬稼ぎは農間余業であったため、出稼ぎの期間は秋の穫り入れが済んだ後から翌春 にして一枚の田畑に作り替える「畝まし(セマチ直し)」、水田の水洩れを防ぐために耕土の下に粘土 黒鍬稼ぎの労働は、山野の一部分を削って畑地を造成する「開墾」、段々の畑や段々の水田を平坦

セギ」に関する記述をまとめたものである。同表にはまた、『寛文村々 覚書(下) 地方古義[13]にあ る寛文年間(一六六一~一六七三)の村々の雨池数も記入している。 〔表3〕は、『知多郡之記い』および『尾張徇行記い』にみえる、知多郡内一三九ヶ村の村別「黒鍬カ〔表3〕は、『知多郡之記』

表 3: 知多郡における『知多郡之記』『尾張徇行記』にみる村別黒鍬カセギ及び雨池数

村名	雨池数	黒鍬に関する記述(「一」は記述なし)		村名	雨池数	黒鍬に関する記述(「一」は記述なし)		
		『知多郡之記』	『尾張徇行記』			『知多郡之記』	『尾張徇行記』	
大高村	6		-	馬場村	0		黒鍬二八只四五人モ他邦へユク也	
木之山村	6			中之郷村	0		_	
名和村	9	MILEDO 10C	(欠)	内福寺村	3		_	
吉川村 長草村	12	黒鍬人足		楠村 名切村	1		一 農ヲ第一トスル故ニ黒鍬カセキナトニハ出ル者ナシ	
渡内村	3	黒鍬人足	(欠)	利屋村	2		長7第一ド人ル政―無致力でイナドニハ山ル有ナク	
寺中村	3	未纳八足	(欠)	久村	1		_	
加家村	4	黒鍬人足	(欠)	大泊村	0		_	
平島村	5	黒鍬人足	(欠)	岩屋寺村	0		_	
清水村	2	黒鍬人足	(欠)	須佐村	3	黒鍬人足	 他村へ田畝ヲ掟ル事ナク黒鍬ニモ不出	
富田村	6	黒鍬人足	_	師﨑村	2	_	_	
姫島村	4	_	_	有松村	0	_	_	
木庭村	3	黒鍬人足	(欠)	落合新田村	5	_	_	
加木屋村	17	黒鍬人足	(欠)	東阿野村	3	_	_	
木田村	4	黒鍬人足	(欠)	大脇村	9	-	-	
大里村	3	_	(欠)	桶迫間村	9	黒鍬人足	黒鍬カセキニモニ三人ツヽモ出ル者アリ	
藪村	4	黒鍬人足	(欠)	北尾村	9	黒鍬人足	_	
横須賀村	5	_	(欠)	追分村	6	_	_	
寺 平井村	16		(欠)	追分新田村	2		_	
本 中島村	0	1 里鍛人兄	(欠)	近﨑村	6		_	
四堀之内村	0		(欠)	横根村	7		_	
村 迫間村	0		(欠)	大府村	8		黒鍬カセキニ少シツ、出ル者モアリ	
朝倉村	6		(欠)	猪伏村	4		_	
佐布里村	18		(欠)	半月村	7		貧困故二黒鍬二三十人ホトモ他邦へ出	
古見村	20		(欠)	村木村	3		黒鍬カセキ又ハ塩商ヒナトニ他方へ出ル者モアリ	
岡田村	20	黒鍬人足	(欠)	緒川村	21		-	
森村	11		(欠)	石浜村	9		農際二八黒鍬カセキニ三十人ホトモ他邦へ出ルト也	
鍛冶屋村	4	黒鍬人足	(欠)	生路村	7			
松原村	4	黒鍬人足	(欠)	藤江村	7		黒鍬二三四人ホトツ、他方へ出ル者モアリ	
大草村	8		(欠)	有脇村	3		-	
羽根村	9	MILEDO 10C	(欠)	亀崎村	3		<u> </u>	
北粕谷村	8		(欠)	乙川村	13			
南粕谷村 大興寺村	6		(欠) (欠)	横松村 萩村	3		一 農隙ニハ黒鍬又ハ酒屋ノ踏碓ニモ雇ハルルト也	
矢田村	10		(欠)	宮津村	4		農際二八黒鍬二五十人余他邦へユキ	
久米村	10		(欠)	福住村	6		黒鍬二八三十人ホトモ他方へ出ルト也	
前山村	12	黒鍬人足	(欠)	板山村	8		黒鍬二廿人ホトモ出ルト也	
石瀬村	3		(欠)	白沢村	5		農際ニハ黒鍬カセキニ五六十人モ出ルト也	
宮山村	2	_	(欠)	草木村	8		黒鍬二八五十七八人モ他方へ出ルトナリ	
小倉村	3	_	(欠)	坂部村	2		春冬農隙ニ黒鍬又酒屋ノ踏碓二雇ハレ生産ノ助トナセリ	
大野村	0	_	(欠)	卯之山村	7		農際ニハ黒鍬カセキニ十四五人モ他方へ出ルトナリ	
西ノロ村	6	_	(欠)	稗之宮村	5	黒鍬人足	農際ニハ黒鍬カセギニ他方へ出	
榎戸村	7	黒鍬人足	(欠)	椋原村	2	_	_	
鬼ヶ崎新田	0	_	(欠)	矢口村	8	黒鍬人足	黒鍬十五人程出ル	
多屋村	7	黒鍬人足	農隙二八黒鍬二十人余他所カセキニ出ルナリ	高岡村	11	黒鍬人足	黒鍬ニモ少シツ、他方へ出ル事モアリ	
北条村	3	_	_	角岡村	1	黒鍬人足	黒鍬二八十二人ホトモ出ル	
瀬木村	7	黒鍬人足	_	大古根村	5	黒鍬人足	農隙二八黒鍬カセキニ廿人ホトモ十人ホトモ出	
常滑村	15	黒鍬人足	黒鍬ニモニ十人ホトツゝ山城近江ノ国アタリヘユク也	植村	7	黒鍬人足	黒鍬カセキニハ四十人ホトモ他方へ出ルトナリ	
樽水村	6	黒鍬人足	黒鍬二八四十人ホト江州アタリヘユケリ	岩滑村	7	黒鍬人足	黒鍬カセキニモ三十八人ホトモ他方へ出ルナリ	
西阿野村	13		黒鍬カセキニ他邦へ出ル者五十人ホトアリ	半田村	7		黒鍬カセキニモニ五十人ホトモ他方へ出ル故ニ佃力不足シ	
熊野村	3		黒鍬ハ九人ホトモ他方へ出ツ	成岩村	22		_	
古場村	6		黒鍬二ハ三十人ハカリ他方へ出	長尾村	11		農隙二黒鍬カセキニハ六十人ホトツ、モ他方へ出ル	
桧原村	10		_	大足村	5		_	
苅屋村	6	黒鍬人足	黒鍬二四十人ホト近国へ出ルト也	東大高村	7	黒鍬人足	黒鍬二四十五六人ホトモ他方へ出	
大谷村	11	黒鍬人足	年中黒鍬カセキニ八十人ホトモ出テ農事ノ妨ケニナルト也 黒鍬ニハ河内アタリへ傭レユクトナリ	市原村	9	黒鍬人足	農隙二八黒鍬カセキニ他方へ出ルナリ	
小鈴谷村	7	黒鍬人足	黒鍬二ハ河内アダリへ浦レゴクトアリ	富貴村	19	_	 黒鍬カセキニモ三十五六人ホトツ、他方へ出ルト也	
広目村	7		黒鍬二十五人ホトモ出ルトナリ	布土村	14		黒鍬カセキニモニ十四人ホトモ他方へ出ルトナリ	
坂井村	15		黒鍬二ハ三十五六人モ他方へ出ツ	土岐志村	5		黒鍬カセキニハ七八人モ他方へ出ルト也	
上野間村	12		黒鍬二八三十四五人モ出ルト也	北方村	3		黒鍬ニモ三十人ホトツ、他方へ出ルト也	
北奥田村	12		黒鍬カセキニ出ル者百人ホトモアリ、実ニ農事ノ妨ケニナレリ	河和村	14		——————————————————————————————————————	
南奥田村	6		黒鍬二ハ凡ソ九十人ホトモ年中二他邦へ出ルト也	古布村	5		_	
柿並村	5		黒鍬カセキニ七八十人ホトモ他方へ出佃力不足セリ	矢梨村	9		黒鍬ニハ七人程他方へ出ツ	
一色村	0		-	切山村	2		_	
細目村	2	黒鍬人足	黒鍬カセキニモ他方へ出ツ	乙方村	6		_	
小野浦村	3		——————————————————————————————————————	大井村	16		_	
岡部村	1	黒鍬人足	黒鍬二八十人ホトツヽモ出ル	片名村	4		_	
吹越村	0		_	山田村	6		_	
東端村	1	_	_	篠島村	0	_	-	
西端村	0	_	_	日間賀島村	0	_	_	
北脇村	4	黒鍬人足	_	139ケ村	864			
			· • ** 中结复 第二类 第六廿五学史(下) · 地士士美 『 士七 1 - 1			: 1670年までの		

雨池数:名古屋市教育委員会編:『名古屋叢書続編 第三巻 寛文村々覚書(下)・地方古義』ー〜一六七 一九六六 (寛文年間:1661年から1673年までの期間)

『知多郡之記』:蓬左文庫所蔵/作者・成立年代不詳

『尾張徇行記』:名古屋市教育委員会編:『名古屋叢書続編 第八巻 尾張徇行記(五)』一四七~四二八頁 一九六九 知多郡については、「鳴海御代官支配知多郡中村邑目録(一)及び(二)」と「横須賀御代官支配知多郡中村邑目録」とが残されており、西浦の北部にある三十八カ村ほどの横須賀代官所支配下の村々のものが失われている。上表で、(欠)とあるのがそのような村々である。 本書は、樋口好古が藩の官吏として藩の管轄地を巡行し、また資料を渉猟してまとめた『郡村徇行記』39巻の一部をなすもの。尾張八郡の村々の沿革、現状を記した地誌である。本館所蔵8冊本『尾張徇行記』にある自序 (文政5年)によれば、樋口好古は寛政4年(1792年)に稿を起こし、文政5年(1822年)に業を終えたとされる。

幕末の村数:込高新田村・八ツ屋新田・又右衛門新田・中須村・伊右衛門新田・広恵新田・浦戸村の七村が加わり146ケ村

表 4:知多郡における黒鍬カセギ人数と 100 戸 当り人数・対村人口割合の上位 10ヶ村

当9八级、对们人口剖口07工证107个							
黒鍬カセキ	人数	100戸当り	人数	対村人口割合			
(人)		(人/100	戸)	(%)			
北奥田村	100	南奥田村	52.9	白沢村	13.2		
南奥田村	90	白沢村	52.9	南奥田村	11.6		
大谷村	80	柿並村	47.3	広目村	9.8		
柿並村	80	北奥田村	44.4	柿並村	9.7		
長尾村	60	大谷村	41.7	大谷村	9.4		
草木村	58	広目村	39.5	北奥田村	8.9		
白沢村	55	北方村	38.0	北方村	8.1		
西阿野村	50	古場村	34.1	古場村	7.9		
宮津村	50	苅屋村	33.3	苅屋村	7.8		
半田村	50	角岡村	30.8	角岡村	7.7		
40ヶ村平均	34	40ヶ村平均	22.8	40ヶ村平均	5.2		

これに(欠)と記した村々の分を加えると相当な数にのぼると思われる。(表 数・対村人口割合の上位一○ヶ村、及びそれぞれについての四○ヶ村平均を 徇行記号で人数の記載のない村を除く四○ヶ村(郡内全村の約二十九%)の 4〕は、この四○ヶ村について「黒鍬カセギ」の人数とその一○○戸当りの人 「黒鍬カセギ」の年間延べ人数を求めると一、三四六~一、三六六人となり、

示したものである。 最大の人数は「北奥田村」の「百人ほど」で、全体的には、一村当り平均三

げになっているとしている。出先を具体的に記しているのは、「常滑村」の「山城・近江ノ国アタリ」、「樽 れるため、実質的な対労働人口比はこれらよりもはるかに高い値になると考えられる。 十四人ほどである。対村人口割合については、カセギに出られるのは男性で、かつその年齢層も限ら 最大人数の「北奥田村」と「八十人ほど」とする「大谷村」「柿並村」では、「黒鍬カセギ」が農事の妨

には及ばないが、二位の兵庫県(二・九〇)の二倍近くの密度であり、知多郡に如何に多くの溜池があ メートル当りの溜池箇所数)は五・二一となり、県土面積当りの密度が全国一位の香川県(六・五四) 雨池の総数は八六四箇所で、一村平均約六・二箇所となる。知多郡全域での溜池密度(一平方キロ

水村」の「江州アタリ」、大谷村の「河内アタリ」とある三ヶ村だけである。

村のうちの約七十六%の村が「黒鍬カセギ」を行っていたことになる。『尾張

十三ヶ村で、残り一〇六ヶ村が「黒鍬カセギ」のあった村である。これより全

『知多郡之記』で「黒鍬カセギ」についての記述のない村数は一三九ヶ村中三

鍬者」が、注文に関わっていたことが知られる。 し尾州智多郡二用 代十五、六匁」・「小黒鍬 同断 代十匁位」とある。出稼ぎにきた「尾張衆黒の」という ちんぐん 利論に、「泉州さかい摂刕大阪ニ而製 農具直段附」が掲載されている(18)。そのなかで、「大黒鍬りらん」 せんじょう に歌われる労働歌)、「オワレ鍬」(土木用の大型の鍬)などが伝承されているワワ゚。また、先出の『農具便 から「尾張」「尾張衆」などと呼ばれ、いまでもこの地方の民俗語彙として「オワレ歌」(池搗きのとき 黒鍬は近世中期以降、組を作って畿内でも盛んに土工普請を行っている。摂河泉ではその出身地系統。

は善正(泉北郡横山村)や日野からクロクワシを雇うた。普通の人ではなかなかできる仕事でない。こばには、世紀は近日の大きなはいできる仕事でない。こ のクロクワシの仲間をオワリとも言った。」という話が載せられている。 宮本常一の『河内国瀧畑左近熊太翁旧事談ほ』には熊太翁から聞き取ったとする「土地を拓くに含やもとられいち、 かりものくにたきは さこんくま た おうきゅう に だんり

おり、また翌天明八年二月には尾張弥介・清三郎が堤普請を落札している。いずれもそれほどの大おり、また翌天明八年二月には尾張弥介・清三郎が堤普請を落札している。いずれもそれほどの大 う。天明七年(一七八七)十一月には尾張清三郎・為右衛門が西樋部分の掘り方の工事を落札して もりを出すために狭山池を訪れたところ、規模のあまりの大きさにあきらめてかえってしまったとい 工事ではないが、このころから狭山池の工事に尾張衆が参加するようになったといわれているロワ。 狭山池関係で尾張が登場するのは延享 五年(一七四八)のことで、「尾張もの」が浚渫普請の見積ばやサルトリナ

んだ庄屋・南孫太夫が堺周辺の記録としてまとめた『老圃歴史ほ』には、尾張衆が関わった大仙んだ庄屋・南孫太きに勢 松村・中筋村・北之上村・湊村(堺市堺区)の一一七町歩余りを灌漑していた。この中の中筋村に住場では、なかすじは、 きたのしょうじょ みないじ 大山古墳の周濠は、灌漑用水供給の機能をもつ大仙。陵)池として利用され、堺廻り四ヶ村の舳だはだいが、

表 5:『老圃歴史』にみる尾張衆黒鍬者が関わった普請

た世	計請					
-£n Œ€		₩3±4830	並建山宏	出 典		
和暦	西暦	普請場所	普請内容	番号	頁	
宝暦6年	1756	渕(小規模池)	渕の拡張	1	16	
明和7年	1770	大仙陵中池か	浚渫(池浚)	1	49	
安永7年	1778	大仙陵池	浚渫(池浚)	1	72	
安永9年	1780	大仙陵北池	浚渫(池浚)	1	77	
天明元年	1781	城ケ池	樋伏替	1	79	
天明元年	1781	大仙陵池	浚渫(池浚)	1	81	
寛政元年	1789	大仙陵池	除普請	2	21	
寛政元年	1789	長山池	樋伏替	2	22	
寛政6年	1794	今池	刃金入	2	51	
寛政6年	1794	大仙陵池	掘方	2	53-54	
寛政6年	1794	増々池	刃金入	2	56	
寛政7年	1795	船入場	浚渫	2	59	
寛政8年	1796	城ケ池	刃金入	2	64	
寛政10年	1798	大仙陵懸り溝	掘方	2	80	
文化6年	1809	屋敷東溝	浚渫(溝浚)	3	62	
文化11 年	1814	大仙池縣ケ溝	掘方	(3)	84-85	

D森 杉夫:老圃歷史(三)『堺研究第11号』 堺市立図書館 一九七九 ②森 杉夫:老圃歷史(回)『堺研究第18号』 堺市立図書館 一九八〇 ③森 杉夫:老圃歴史(五)『堺研究第13号』 堺市立図書館 一九八二

り、墳丘部が不自然に崩れていることについて、これは表化の塗塗塗がみではない。大山古墳に「尾張谷」と呼ばれる谷があ年、共共共大をといば、大田古墳に「尾張谷」と呼ばれる谷があり、一年(共共共)をといって

じめとする堺廻りの村落が「尾張衆黒鍬者」に委託し、その使役のもと墳丘部の谷部の掘削を進行 層地滑りによって崩れた地形に、大仙 陵 池の集水・貯水の機能増幅を目的に、中筋村・舳松村をは させたために起こったものであるとし、「尾張谷」の存在理由を説明している。

明暦元年(一六五五)には「尾張坂町」といった四。「長町七丁目(大阪市浪速区日本橋)」は元禄六年の計画 (一六九三)に現在の地名に改称する前は「長町尾張坂町」といい、また「明暦元年(一六五五)の大 大阪には、尾張衆にちなむ地名がいくつか残されている。「尾張坂町(大阪市南区安堂寺町

坂三郷町 絵図に「おはり坂町」とみえる⑻。このことは尾張衆が、その動向が史料上に現れる十八

で、この普請ではもとあった小さな渕(小規模な池)を大

この記録で尾張衆が初出するのは宝暦六年(一七五六)

まいれき 第7号

ていたことを示唆している。すなわち全国で溜池の築造が盛行した十七世紀初頭には、尾張からの 世紀中頃よりもはるか前、少なくとも十七世紀中頃までには、すでにこの大阪の地に足を踏み入れ

出稼ぎ集団がこの地に出向き、溜池の築造そのものに関わっていた可能性が高いのである。

により創築された久米田池(大阪府岸和田市池尻町)では、尾張衆が日常的に池の管理・点検に関 一)の「尾張池雨天樋尻小川筋普請絵図เ8」(岡本村船岡山南西側之図)にみえるものである。 行基 キャッシザラ て のじゅおがみすじ ふしん えずの また、「尾張池」(大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺)なる溜池も存在する。この池は文政四年(一八二まからいけ、世代なんぐんたじりもうかしょうじ

入鹿池では、改修史料に黒鍬が登場するのは、文化二年(一八〇五)の根杁伏替時の次の記事であいるかいけ

御朳下新川堀リ、日用頭 知多郡かぎや村善七と申者、御つもり金六拾両也、堀懸リ八のいりた。

月三日よくろ鍬之者ほり申候、日々黒鍬相増シ申候

り、八月三日よりくろ鍬の者が掘り始め、日々黒鍬の数が増えていった】 【朳下に新川を掘る堀方を日用頭(凹である知多郡かぎや村の善七が金六拾両で見積もいりた

本搗きによる小屋下の搗き固め、同小屋の建方なども、黒鍬の仕事であった謡。 ちで岩が出てきたため、その上で立樋の古木や油いとがらなどを焼いて岩をもろくし、つるはしで掻 こぞって黒鍬に宿を貸し、この村では七〇〇人もの黒鍬を受け入れたという。堀方の場所にはあちこ かした(前出)。 堀方だけでなく、新樋(根杁・立樋)の伏方、ろくろ小屋(〔図1〕)の建方、棒搗き、千かした(前出)。 堀方だけでなく、新樋(根杁・立樋)の伏方、ろくろ小屋(〔図1〕)の建方、棒搗き、千 黒鍬は周辺の村々に宿銭(一人五文または四文)を払って寝泊まりしたが、特に奥入鹿村では村中

には「江戸働 黒鍬之者大もつこうにて堀捨土をかつぐ図 但し土の重サ三、四十貫目(約一一二~ 忠邦が天保の改革の一環として行ったもので、印旛沼から江戸湾にいたる九、七○○間(約十七キロたまだ) 鍬者の図である。筋骨隆々、全身に刺青のある。褌、姿の黒鍬が畚をかついでいる様子が描かれ、そこざます。 ある。 [図249]はそのときに現場監督に従事していた庄内藩大庄屋・久松宗作が描いたとされる黒 たが、水野の失脚により結局失敗に終わっている。この普請で御雇人足として働いたのが江戸黒鍬で メートル)に水路を開削するものであった。天保十四年(一八四三)七月に始まり約三ヶ月間行われ 五〇キログラム)ゟ水つき候土ハ七十貫目(約二六〇キログラム)位迄もかつき候由」との説明が添 幕末の「印旛沼堀割普請」に現れるのが江戸黒鍬である。この普請は御手伝普請として老中水野

このままでは何時完了するか見通しがたたないとして、幕府勘定方は御手伝普請から幕府直轄の 公儀普請に変更すべきとの上申書を提出した四。そこには この堀割普請は掘り下げるに随って土性が悪くなって水捌きに支障が出て、日々手戻りばかりで、

千人位三而、御勘定方一両人、御普請役四、五人附切、下筋ら順道二上筋江堀登候 ・・・御手伝方場所為 | 引払 | 、御勘定所一手限を以尾張・三河黒鍬之類ヲ始、正人足三・・・御手伝方場所為 | 引払 | のままり みかわくるくわ

り進めば・・・】 【・・・手伝方は引き払って公儀一手にして、尾張・三河の黒鍬をはじめ正規の専門人足三によるでいます。 千人ほどで、勘定方一両人と普請役四、五人が付ききりで下から上に向かって順に掘



筆者の住まい近くにも黒鍬カセギの痕跡がいくつか残されている。

とあり、「尾張・三河黒鍬」の名をあげているのである。当時、江戸 来四』によれば、創築当時の規模は、池敷弐反一畝弐拾弐歩(約二、 においても、尾張・三河の黒鍬者が如何に高く評価されていたかを 三年(一八四六)七月に完成している。 弐尺(約六・七メートル)で、弘化二年(一八四五)一月着工、弘化弐の おける「刃金入」である。当池の由来を記した『當村溜池出来之由 滅した高瀬溜池(江州 坂田 郡 樽水村・(現) 滋賀県米原市三吉)にたがせたがけいるしゅうぎかたのご特だる みむら 窺い知ることができる。 、約五・五メートル)、長さ二十七間(四九・一メートル)、高さ弐丈 つは、昭和六十二年(一九八七)に工場団地造成に伴い廃絶・消

五二平方メートル)、根敷十間(約一八・二メートル)、馬踏三

間

直立型の刃金が入れられた。また、繰樋型の取水樋の上下にも刃金が入れられ、刃金土はすべて近 四尺五寸(約一・四メートル)、高さ壱丈九尺(約五・八メートル)、根入れ三尺(約○・九メートル)の 中心刃金」のことを「真はがね」(「真」は中央の意)と称して、幅

くの山(集落の個人の山)から掘り出された。

村の黒鍬甚平が共同で落札した(箕浦村、蓮花寺村ともに樽水村の隣村である)。この二人の黒鍬がぱらくらくおけんだい 普請に先立って樋の製作を除く土普請について入札が行われ、 箕浦村の黒鍬藤左衛門と蓮花寺かのうらむら くろくわとう ざ えもん れんげ じ

入札などの業務を行い、落札した場合には自らが頭となって仲間(出稼ぎ黒鍬)とともに請負業務に として、黒鍬のためにわざわざ一軒の寝泊まり小屋を建てたことである。 を遂行したことである。このことを裏付ける一つの根拠は、「黒鍬寝泊まり小屋壱軒相立テ遣シ申候 に定住していて、その一方で出稼ぎ黒鍬との間で仲間をつくり、近くに入札案件があれば見積りや 出稼ぎ型の黒鍬か、定住型の黒鍬かは判然としないが、一つの可能性は、彼らはすでにそれぞれの村

あり、この新道が隣村志賀谷村領も通るため、このことについて次のような「口上覚り」を志賀谷村のり、この話は著書の「こう」によるまであった。 宛てに出したものである。 四))を前に、往来から大門までの道筋を井守池の一部を埋め立ててまっすぐに付け替える道普請で け替え普請に黒鍬を雇い上げたことである。これは弘法大師御入 定千年御忌(天保五年(一八三) がしん くろくら

第二の黒鍬の事跡は、松鼻山光明院(江州坂田郡桛野村・(現)滋賀県米原市加勢野)の参道付くらくも

口上覚え 覚え

れ一候上は右賃銭等の義は私一共より急度相辨じ申すべく一候一其の為此の如く御座候できるうです。 かぎんせんぎょ ぎょかくじょ きっと かいく しょう きゅうしゃ きゅうしょ しゅうしゅ 一 此た 度い

己により

松鼻山光明院檀家惣代しようびざんこうかよういんだんかそうだい 野一色村 孫右衛門

印光

慶けい 助け

志賀谷村

天保四年(一八三三)

巳二/67

まいれき 第7号

属とすることによって、以後の管理に光明院は関与しないことにしたためであろう。 のである。普請の施主をあくまでも新道の通る村としたのは、できあがった道もそのままその村の帰 い上げて御普請願いたいが、その賃銭などは当方で必ず負担します旨、志賀谷村に対し約条したも これは「普請所の内東の分」(その大部分は隣村志賀谷村領)については、それぞれにおいて黒鍬を雇

むすび

め池整備」は』に基づいて全国一律の基準に従って行われている。科学合理性に裏付けされた技術とい う文脈の中で生まれたこのような指針は、生産財であり社会資本でもある溜池を健全なかたちに整 現代の溜池は新造、改修に関わらず、その整備は農林水産省が示す『土地改良事業設計指針「た

備し維持管理していく上で必須のものであるが、ある意味で冷徹で非情、無味乾燥なものでもある。

昇華し、近代に入ってついにこの技術は科学に接近することとなった。 と工夫だけである。そこから生まれたのは冷徹な科学に先行する血のかよった人情味ある知術であ にあり、またそれらを育てることともなった。それが長い時間をかけて徐々に普遍性のある技術へと った。そこでは、もちろん科学などという概念も方法論もなく、あったのは熱意に裏付けされた知恵 り、前近代的技術である。それは普遍的でも画一的でもなく、地域固有の文化や風俗、習俗ととも 水に泣き、旱魃に憂い、その苦しみの中から立ち上がった先人の苦労の結晶が、他ならぬ溜池であ

本稿では、溜池の築造技術の歴史的発展過程を民俗学的な視点も交えながら論考した。池づく

まいれき 第7号 100

ものであり、女も子供もときにはたくましい人足として池づくりを支えた。男たちが生み出した譬 や比喩は、互いに連帯感を深め厳しい力仕事を労うための洒落っ気ある遊び心であったと思われる。 りは一見、男世界のなかにあるように思えるが、強い紐帯でむすばれた地域の連帯感があって叶う また自分たちが築きあげた溜池に対する強い愛着心の発露でもあったと考えられるのである。

は、機会あれば稿を改めて論じることとしたい。 学的な事実があるや否やについて、池づくり技術からみた検証も重要である。これらのことについて び決潰するため、あるいはなかなか水が溜まらないなどの理由で人を生きたまま土中に埋めたり、 水中に沈めたりする人柱伝説にあっては、もっとも興味をそそられるものであり、その背景に民俗

溜池にまつわる伝説や伝承は枚挙に暇がないほど各地に残されている。とくに溜池の堤がたびた

(文責:河地利彦)

▼注

- (2)河地利彦:溜池史譚 -わが国溜池一八○○年の歴史-『まいれ (1) 呉秀三詳註:『シーボルト江戸参府紀行』(異国叢書〔第2〕) 駿 南社 一九二八 一九五~一九七頁及び二三二~二三三頁
- ⑷鏡味明克:『地名学入門』大修館書店 一九八四 五六~五八頁 ③柳田國男:『分類農村語彙』信濃教育會 一九三七 三七頁 き』第六号 まいばら歴史学びの会 二〇二一 九一~一七六頁

⑤大塚民俗学会編:『日本民俗事典』弘文堂 一九七二 四四頁

- ⑥矢作尚也・栃原嗣雄:比企丘陵域の溜池灌漑 -嵐山町越畑地区 の事例を中心に-『埼玉県立歴史資料館研究紀要』三号 一九 八一 一三八頁
- (7)日本大辞典刊行会編:『日本国語大辞典[縮刷版]』第六巻 小 学館 一九九八 六七七頁
- (8) 広瀬和雄:狭山池築造の歴史的特質『狭山池 調查事務所編·発行 一九九九 三六頁 論考編』狭山池
- 9古照遺跡調査団:『松山市文化財調査報告書 第4集:古照遺跡 発掘調査報告書』松山市教育委員会 一九七四 四一~四五頁

六〇~六六頁

。「て頁」の||松山市教育委員会 | 一九七六 | 三遺跡発掘調査報告書 Ⅱ』||松山市教育委員会 | 一九七六 | 一三回||松山市教育委員会:『松山市文化財調査報告書 第10集: 古照

オギは地下茎で広がるために株立ちにならない。や朝鮮半島、中国大陸に分布している。ススキに良く似ているが、川河川敷などの湿地に群落を作る身近な多年草である。日本全国

⑿谷 本教:『勧農叢書 縣令須知 全』有隣堂 一八八六 六四頁

一九九頁 (1)大石慎三郎校訂:『地方凡例録(下巻)』 近藤出版社 一九七三

二七巻』筑摩書房 所収)一九七〇 四九~一一〇頁(柳田國男:「山島民譚集(一)河童駒引」(『定本 柳田國夫集 第

~二十三頁(13石田英一郎:『石田英一郎全集V』筑摩書房 一九七七 二十一

九二九 三五八七頁 九二九 三五八七頁

八四 三四〇~三四一頁 「八四 三四〇~三四一頁

七十八~八十七頁 18)上野英三郎•吉光平一:『溜池築造法』成美堂書店 一九一九

(19)前掲(7) 三四一·六九五頁

名類従抄』臨川書店 一九六八 九八頁(20京都大学文学部国語学国文学研究室室編:『諸本集成 倭名倭

⑵藤原明衡撰:『本朝文粋』田中長左衛門出版 一六二九

~一五五頁 二十六回 明治図書出版·吉川弘文館 所収)一九五三 一五四⑵伊勢貞丈:『安齋随筆 第一 巻之六』(『新訂増補 故実叢書』第

②警視庁刑事部;『警察隠語類集』警視庁刑事部 一九五六 一〇

二頁

六頁 24木村義之・小出美河子:『隠語大辞典』 皓星社 二○○○ 九九

集』28 二〇〇八 一一一~一一七頁25西山孝樹・知野泰明:応其上人に関する研究『土木史研究 講演

地改良区 二〇一四四岩崎鋭夫著・瀬崎浩孝校閲:『「応其上人」と「引の池」』 引の池土

○八)十月一日七十三歳の時に飯道寺で没した。 ○八)十月一日七十三歳の時に飯道寺で没した。 三郎道山(はんどうさん・甲賀市)に隠棲し、慶長十三年(一六 に関して明らかにする資料は、ほとんどないとされている。近江 に関して明らかにする資料は、ほとんどないとされている。近江 真言宗の僧で、出家前は六角氏に仕える武将。応其の出家以前 真言宗の僧で、出家前は六角氏に仕える武将。応其の出家以前 真言宗の僧で、出家前は六角氏に仕える武将。応其の出家以前 真言宗の僧で、出家前は六角氏に近える武将。応其の出家以前 真言宗の僧で、出家前は六角氏に近える武将。応其の出家以前

一二八~一一二九頁27大畑才蔵』橋本市 一九九三 一27大畑才蔵全集編さん委員会:『大畑才蔵』橋本市 一九九三 一

(28)前掲(27) 一一二五頁

(29)前掲(27) 四二六~四二七頁

政の実務機関としての役割を十全に果たした。 常が制定した農政制度で、地方の有力な農民を十村として懐柔 常が制定した農政制度で、地方の有力な農民を十村として懐柔 常が制定した農政制度で、地方の有力な農民を十村として懐柔 当は、いわば現場監督として利用することで、農村全体を管理監 が制定した農政制度で、地方の有力な農民を十村として懐柔

- 品集 7) 牧書店 一九七四 二七三頁 3)かつおきんや(勝尾金弥):『能登のお池づくり』(かつおきんや作
- © George M. Reeves, Ian Sims, J. C. Cripps Eds., Clay Materials Used in Construction, p.377. Geological Society, 2006. ISBN 978-1-86239-184-0
- Skempton, A.W.: Historical development of British embankment dams to 1960, p.270, in Dams, STUDIES INTHE HISTORY OF CIVIL ENGINEERING, Volume 4, edited by Donald C. Jackson, Ashgate, 1997

(34) 前 掲 (25)

七八頁(3)神宮司廳:『古事類苑 政治部四』吉川弘文館 一九七八 一一(3)神宮司廳:『古事類苑 政治部四』吉川弘文館 一九七八 一一

36『土木圖(坤)』作者·作成年不詳 京都府立総合資料館蔵

(37)前掲(13) 二五〇頁

(38)前掲()二三七頁

房 一八六九 二八~二九頁39秋田十七義一編•橋爪貫一校正:『改正地方大成』巻之三 千鐘

七二-一八七四 四(ウ)~五(オ)丁(如加藤高文編:『地方大概集』第二集 巻之二 柳原喜兵衛 一八

三頁(4)佐藤玄明:『隄防溝洫志』巻之四 名山閣 一八七六 二二~二

(42)前掲(27) 一一三一~一一三三頁

(4)前掲(27) 一一二六~一一二七頁

館蔵 (41)分量集』木村家文書 寛政十年九月 瀬戸内海歴史民俗博物

〜四九○頁体が語る土木技術史『土木史研究 第15号』一九九五 四八三体が語る土木技術史『土木史研究 第15号』一九九五 四八三45金 盛弥・古深裕中・木村昌弘・西園恵次:狭山池ダム・古代の堤

四二二頁(日本思想大系 第30卷)岩波書店 所収)一九七一 四二二~(日本思想大系 第30卷)岩波書店 所収)一九七一 四二二~40熊沢蕃山:『大学或問』(後藤陽一・友枝龍太郎校注:『熊沢蕃山』

一九五〇 九五~九六頁

初喜多村俊夫:『日本灌漑水利慣行の史的研究 総論編』岩波書店

-』満濃池土地改良区 二〇〇一 二十四頁480ワーク・アイ編:『満濃池史 -満濃池土地改良区五十周年記念誌

(49)前掲(2) 一四七頁

- (50)3.前掲 (18)四四百
- (51) (18) 一三三~一三八百
- (52)[日本大辞典刊行会編:『日本国語大辞典[縮刷版]』 学館 一九九八 一〇八三頁 第五巻

小

(53) 前 掲 (48) 巻頭絵図

(3)農業土木歴史研究会編著:『大地〈の刻印』全国土地改良事業団 体連合会 一九九六 一六三頁

(55)前掲(52) 六六七頁

(56)竹林征三:ダム・ダム湖名称考 その30 『ダム日本』(五八六) 九九三 五二~五三頁

- 57柱 重喜:『讃岐の池と水 土読本刊行会 一九六二 七七~八二頁 -溜池の発達を中心として-』 香川県郷
- (8) 讃岐のため池誌編さん委員会編:『讃岐のため池誌』香川県農林 水産部土地改良課 二〇〇〇 一四一九頁

(59) 石 田 七一頁 清編・発行:だんじこ『私たちのふる里』 一九七九 六五.

- (60) 前掲(46) 四二三百
- (61) 一岡崎 敬:漢代における池溝開発とその遺構 論叢』所収) 一九六七 二〇五~二一五頁 塘遺跡- (末永先生古希記念会編:『末永先生古希記念 -安徽省寿県安豊 古代学
- @建設コンサルタンツ協会『Consultant』編集部編:『土木遺産Ⅱ アジ
- ア編』ダイヤモンド社 二〇〇七 八~十七頁

(63) 前掲 (45)

- (64)が加わると、地盤沈下は数年以上の長い期間にわたって続く。 土は元来、土粒子実質部分と間隙(かんげき)とからなっており 土地盤の場合は、地表に構造物を建設することなどにより圧力 表の沈下となって現れる。とくに間隙が水で飽和した柔らかい粘 少し、密な状態に変わる。これを「圧密」といい、地盤の場合は地 土の間隙を構成する水や空気を追い出して土の体積が徐々に減 な土や地盤に荷重がかかると、内部に発生する圧縮応力のため 間隙には水または空気、あるいはその両方が存在する。このよう
- ⑥岡 光夫·守田志郎校注·執筆:『百姓伝記 巻一~七』(日本農書 全集 16)農山漁村文化協会 一九七九 三三二~三三四頁頁
- 66房前和朋・竹林征三:労働歌・どんつき節の変遷からみる築堤工 頁 法の土木史『土木史研究 第15号』 一九九五 四九一~四九八
- 60中国科学院自然科学史研究所:『中国古代建築技術史』科学出 版社 一九八五 四八頁
- (8)前掲(6) 四四~四五頁
- (69)Ŧ 吉川弘文館 一九八七 五七五頁 武炳:『木川土城の版築工法』(東アジアと日本考古・美術編)
- 00三 二 七~二三0頁 盤工学的特性と構築技術『土木学会論文集』No. 736/II-63 二

♡鬼塚克忠・佐藤磨美:吉野ケ里遺跡・北墳丘墓など盛土遺跡の地

- 加藤謙吉:『秦氏とその民 -渡来氏族の実像』白水社 一三七頁 一九九八
- ⑵万多親王:『新撰姓氏録』(第三帙 刊年不明 諸蕃·未定雑姓 太秦公宿禰の

まいれき 第7号

一九八〇 二三四頁 の三木 疆:『古代豊前文化を復元する 宇佐神宮の原像』創史社

所収)社会思想社 一九七八 十三~二十八頁(4)田中英夫:北部九州の池(森 浩一編:『日本古代文化の研究・池

(75)前掲(73) 二三六~二四〇頁

でこの現象を「パイピング現象」という。

第7号 一九九六 七二頁(7)野上 務:御澄池(三角池)の改修『農業土木学会誌』第44巻

誌』第68巻 第11号 一九九七 二七~三二頁180今井敏行・村上康蔵:歴史的溜池の保全と活用『農業土木学会

朝日新聞社 一九九四 一八三頁 「別司馬遼太郎:『大徳寺散歩 中津・宇佐のみち』 (街道をゆく 34)

80前掲79 一六七~一七四頁

(8)佐藤要之助:『溜池新設録 大全』溜池新築係 一八九六

(82)前掲(48) 二六頁

季刊大林40 一九九五 十七~二十頁83大林組広報室:『弘法大師・空海の修築した『満濃池』の想定復元』

(84)前掲(48) 四六~四八頁

地改良区 一九九四 二三一頁 85入鹿池史編纂委員会編:『入鹿池史(入鹿用水誌)』入鹿用水土

(86) 前掲(58) 四五頁

平田性を名乗ったが、後に、近江(滋賀県)大津に移った。 與一左87平田家は祖先が伊賀の山田郡平田城(三重県)に住んだことから

一九二八 九三○頁) 名貸し」を行っていた。(梶尾猪之松:『讃岐人名辞書』 高松製版あった。 金融を家業とし、諸藩を相手に金を貸す、いわゆる「大めった。 金融を家業とし、諸藩を相手に金を貸す、いわゆる「大くから豪商の多い国であるが、平田家も諸国に聞こえた豪商でくから豪商の多い国であるが、平田家も諸国に聞こえた豪商で衛門は、幼名を左平治、またの名を庄右衛門といった。近江は早衛門は、幼名を左平治、またの名を庄右衛門といった。近江は早

八七 三八七頁香川県:『香川県史 第十巻 資料編 近世史料Ⅱ』香川県 一九

(88)

(8)前掲(5) 一六五頁

90)前掲48二十七頁

(91)前掲(58)一二六頁

∞中山城山:『標註・訓點 全讃史 巻之十』 一八九○ 十二

(93)前掲(1) 六九二頁

八二 八六九頁(內稲美町史)兵庫県加古郡稲美町 一九(四稲美町史編集委員会:『稲美町史』兵庫県加古郡稲美町 一九

(95)前掲(27) 一一二九頁

九〇 四〇九~四一三頁(多堀内 信編:『南紀徳川史 第十冊』(復刻版)清文堂出版 一九

廿二)近藤出版所 一八八二 三十五頁90近藤圭造:『今昔物語集 巻第三十一』(讃岐國満農池

頹

∞泉佐野市史編さん委員会:『新修泉佐野市史 第13巻 絵図地展の事例考察-『泉佐野市史研究』第二号 一三四頁

繁之:史料に見る佐野村水利の初期展開について

-溜池

発

(絵図集)』泉佐野市 一

一九九九

四五頁

(98) 上 田

まいれき 第7号

図

⑩加藤只男:『大谷池小史』大谷池及幹線水路維持管理運営委員 一九九一 三四~三六•四一 頁

(凹井伏鱒二:『山椒魚』(朽助のゐる谷間) ~五七頁 新潮社 二〇一〇 二〇

(102)前掲(3) 三七頁

(l03)名古屋市教育委員会編·発行:『名古屋叢書続編 古義 上)一九六六 二三七頁 第三巻』(地方

(104)前掲(6) 一四三~一四四頁 (5)滑川村史編さん室:滑川村の沼とその民俗(『滑川村史調査報告 書3集』所載) 一九八一 二〇~二一頁

(107) 前 掲 (12) (106)前掲(65) 二八七頁 六三頁

(108) 前 掲 (46) 四二~四三百

(109) 前 掲 (3) (110)三七頁

員会 二六百 市川浩文編:『佐賀県農業基盤整備事業に係る文化財調査報告 19』(佐賀県文化財調査報告書 第一四七集) 佐賀県教育委

Ⅲ岸和田市史編さん委員会編:『岸和田市史 (近世)』岸和田市 九七九 例えば八一頁の「武経池 第七巻 史料編 Π

(11)木下明純: 惣の池と水路(その1)『郷土の歩み』第九号 八〇 十~十八百 一九

(113)前掲(65) 二八六頁

(114)前掲(46) 四二一頁・四二三頁

(115)前掲(27) 四一九頁·四二〇頁

(116) 前 掲 (88) 三八七~三八八頁

(118)(117)前掲(44)

前 掲 (85)

一一八〇頁

(119) 前 掲 (27) 四二七頁

(120)前掲(96) 四三四頁

(121)前掲(20) 二九~三〇頁

(122)日本大辞典刊行会編:『日本国語大辞典(縮刷版)』 館 一九九八 五八七頁

> 第一 巻 小学

(123)坂本太郎・家永三郎・井上光貞・大野 晋校注:『日本書紀(三)』

岩波書店 一九九七 一五六頁•四五二

二頁

で刺し殺すなどと残酷な内容となっているが、こうした行為の記 この条は、天皇が人を溜池の樋に押し込み、出てきたところを矛 事から造作したという説があり、王朝交替論の有力な根拠とな の末多(まつた)王や中国の暴君の桀(けつ)王、紂(ちゅう)王の記 述は、武烈天皇を国を滅ぼした暴君とするため、百済(くだら)

[124]万多親王:『新撰姓氏録』(第一帙 条)刊年不明 右京皇別上 巨勢楲田朝臣の

ミコート)諡、皇極ノ御世「遣」佃」、葛城、長田っ、其ノ地ノ野-上「漑ク」、水 大豊財重日足姫天皇(アメトヨタカライカシヒタラシヒメノスメラ

まいれき 第7号 106

"天皇大"悦""賜,,械田"臣"姓",也 ッ難シン至ッ荒−人能ク鮮カザ」|機−術ニ|始ア造テ|長−槭ヲ|川水灌ク田

であったため、荒人(荒くれ者)の技術により、長槭を初めて造り 発された際に、その地が上方にあり、水を灌漑することが困難 皇極天皇の御世(六四二~六四五年)に大和国の葛城の長田が開 楲田(いひた)臣の氏姓を賜ったと記されている。 川の水を田に灌漑することができたという。天皇は大いに喜び、

(25)日本大辞典刊行会編:『日本国語大辞典(縮刷版)』第八巻 館 一九九八 一二八九百 小学

(127) 渡 邉 (26)板橋貫雄〔模写〕:『春日権現験記絵 晶:『大工道具の日本史』(歴史文化ライブラリー 第 一軸』(部分)』一八七〇 182 吉

(128) 秋 葉 隆編著:『日本大百科全書 18』 小学館 一九八七 四一 八

川弘文館 二〇〇四 五五頁・八三頁

迎当麻寺曼荼羅縁起({部分)(13世紀中頃) (前 掲 (126) 所載

(30°『富嶽三十六景 遠江山中』(東京国立博物館·蔵

(131) 前 掲 (58) 八十七~八十八百

(132) 前 掲 (13) 二三四百

(133) 前 掲 (40) 八(ウ)~九(オ)丁

(134) 前 掲 (105) ___ 頁• __ 六百

(135) 前 掲 (111) 例えば七九頁の「奥之池

> (136) 、永田誠吾:『稲作のマツリと祈り・淡路島の年中行事』 センター 二〇〇七 三三九~三四〇頁 教育出版

(137)白石太一郎:『古墳の知識 美術 一二四~一二五頁 Ι 墳丘と内部構造』一九八五 東京

(138)前掲(2) 一三五頁

(139) 前 掲 (36)

(4)柴田顕正編:『岡崎市史 第八巻』岡崎市 一九三〇

四三八頁

(142) 前 掲 (17) (141)前掲(41) 二四~二八頁

六九五百

(43門多正志:宇和の溜池 (『技術と民俗 (下)』(日本民俗文化大系

(44)市川秀之:狭山池出土の樋の復元と系譜『狭山池 第十四巻)小学館 所載)一九八六 一三一頁 埋蔵

(145) 前 掲 (144) 編』狭山池調査事務所編•発行 一九九八 四八○頁 四八二~四八三頁

(147) 前 掲 (144) 四八六百

(146)

大阪府:『狭山池改修誌』大阪府 一九三一 二〇七~二一三頁

(149)前掲(146) 五九四百

(148)

前 掲 (146)

五九六~五九七頁

(150)前掲 (58) 五. 九頁

(151)前掲(48) 七 九頁

前掲(85) 一一三七頁•一一六六頁•一一六八~一一六九頁

(152)

[15]『尾張名所図会 後編 巻之六』(入鹿閘) 愛知県蔵版 一八八〇

(154) 前 掲 (85) 一一六九頁

(155) 前 掲 (85) 一一六八~一一六九頁

(156) 前 掲 (27) 一二 四頁

(157)前 掲 (27) ——三〇頁

(158)前掲(24) 六三一頁

(159)収)二〇〇七 七七頁(長さ三・〇メートルの立杁がほぼ原形のまと現在』の日本福祉大学知多半島総合研究所 校倉書房 所)河合克己:昔話の中のため池 -愛知県の場合(『知多半島の歴史

(16)向学図書編:『日本方言大辞典』小学館 一九八九 ま愛知県半田市立博物館に保存されている) 一〇一四頁

(161)式亭三馬: 『浮世風呂』(第二編 女湯) 金桜堂等 一九〇八

〇八頁

(162) 前 掲 (27) 一一二七頁

(163) 前 掲 (27) 四二六~四二七頁

(164)飯山町誌編さん委員会:『飯山町誌』| 九八八 四四四 頁

(165)前掲(48) 九六~九七頁

(166)名古屋市教育委員会編:『名古屋叢書 記(三)』名古屋市教育委員会 一九六七 一九七頁•一九九頁 続編 第六巻 尾張徇行

(167)

第8集

尾張知多万歳保存会 一九六六 六一頁

尾張知多万歳保存会:『近世出かせぎの郷』知多町文化財資料 (I)蓬左文庫所蔵(作者·成立年代不詳 (177)名古屋市教育委員会編:『名古屋叢書続編 (五)』一九六九 一四七~四二八頁

杉崎 化研究会 一九八八 四三頁 章:尾張・知多の黒鍬稼 『知多古文化研究 4 』 知多古文

(168)

大蔵永常:『農具便利論』全三冊 読解」八頁 典叢書4) 一解説:『農具便利論・たはらかさね耕作絵巻 抄』(江戸科学古 恒和出版 所収) 一九七七 三五頁·(「農具便利論 浪華書林 (青木國夫·松島栄

(16)宗政五十緒編:『譬喩盡並古語名數』同朋舎 一九七九 三八

頁

(170)|国史大辞典編集委員会編:『国史大辞典 一九九六 九六〇~九六一頁 第四巻』 吉川弘文館

川市川秀之:オワリ衆の伝承を追って -近世の池溝築造技術者集団 『近畿民俗』一二五号 一九九一 一~一六頁

(プ)三鬼清一郎:普請と作事(朝尾直弘·他編:『日本の社会史 第8 巻』岩波書店 所収) 一九八七

(173)駒井重勝:『駒井日記』(近藤瓶城編:『改訂 出版 所収)一九〇七・五四四~五四五百 史籍収覧 25 __ 近藤

(174) 広 瀬 (175)半田市誌編さん委員会編:『新修半田市誌 一九八九 七〇四~七〇五頁 伸:『黒鍬さんがゆく 生成の技術論』 上卷』愛知県半田市 風媒社 九

まいれき 第7号

第八巻

尾張徇行記

(178)名古屋市教育委員会編:『名古屋叢書続編 第三巻 書(下)・地方古義』一九六六 一~一六七頁 寛文村々覚

(179),市川秀之:近世狭山池の改修をめぐる商人と職人(狭山池調 事務所:『狭山池 論考編』狭山池調査事務所 所収)一九九九 一九頁 査

(180) 前掲 (168) 二一三頁

[8]宮本常一:河内国瀧畑左近熊太翁旧事談(『宮本常一著作集 37』未来社 所収)一九九三 一二三頁

(182) 森 書館 一九七九~一九八二 杉夫:老圃歴史(三~五)『堺研究 第11~13号』堺市立 図

(183)川内眷三:大山古墳墳丘部崩形にみる尾張衆黒鍬者の関わりか 『四天王寺大学紀要』第『号 二〇一二 一~二一頁 らの検討 - 誉田御廟山古墳墳丘部崩形との関連性をふまえて.

(8)直木孝次郎·森 杉夫監修:『日本歴史地名大系第28卷·大阪府 の地名Ⅰ』平凡社 一九八六 四九六頁

(185)前掲 (183) 六九七頁

(186)泉佐野市史編さん委員会:『新修泉佐野市史 編(絵図集)』泉佐野市 一九九九 四五頁 第 13 巻 絵図地図

(187) 曄野萌野:『久米田池水利関係資料』より、久米田池普請におけ る黒鍬者について『橘史学』18 二〇〇三 七九~九四頁

(188)入鹿池史編纂委員会編:『入鹿池史(入鹿用水誌)』入鹿用水土

(189)堀や河川,道路,橋梁の普請・修理や清掃の人足などの雑役を請 け負う専業の商人 地改良区 一九九四 一三六二~一三六四頁

190千葉市史編纂委員会編:『天保期の印旛沼堀割普請』(口絵4-27

千葉市 一九九八

(191)前掲 (19) 六八頁

(192)樽水二十日講組合:『當村溜池出来之由来』一九八七 天保二卯年 江州桛野村光明院大門道筋附替二付願書』(阿原

194農林水産省農村振興局:『土地改良事業設計指針「ため池整備」』 家文書(影印版)) 米原市蔵

